

23 松山空港の機能拡充について

[1] ターミナル地域の整備推進及び滑走路耐震性の更なる向上等

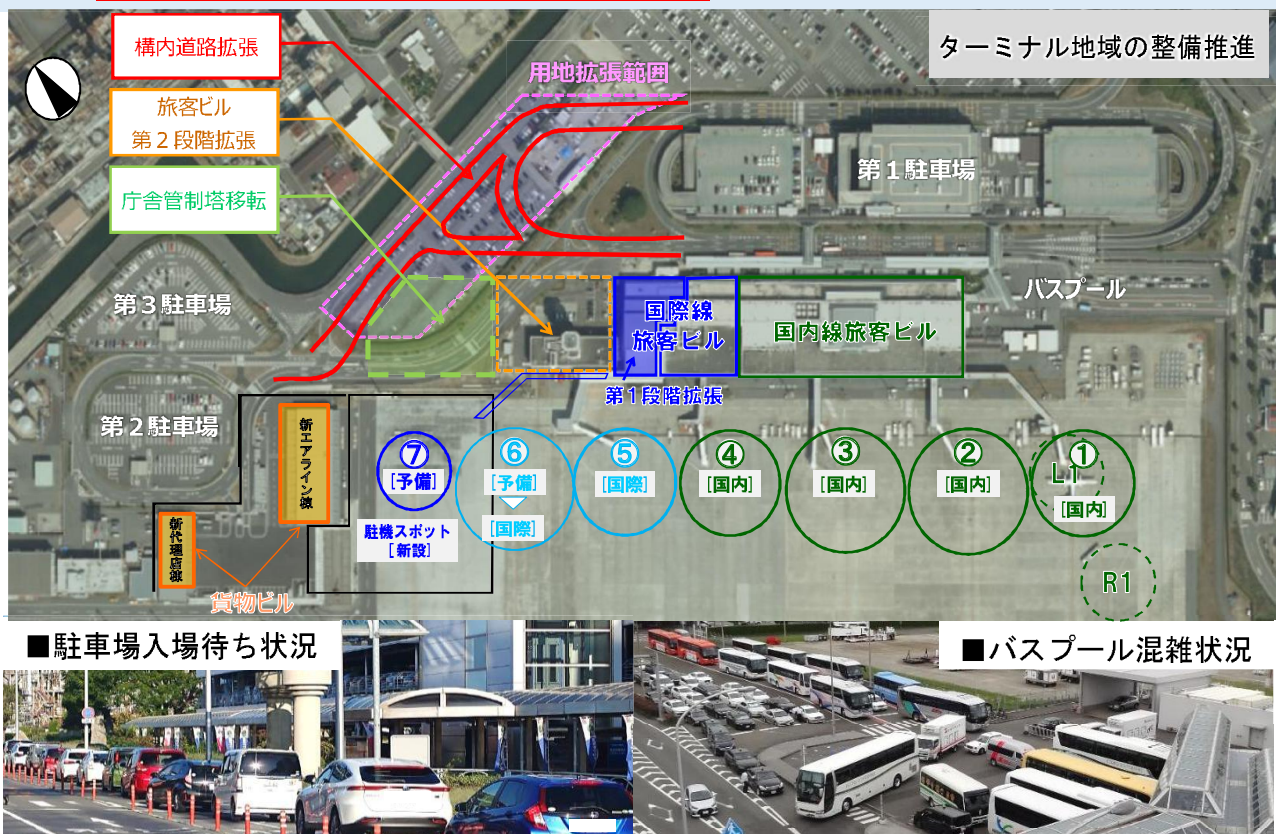
【内閣官房・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

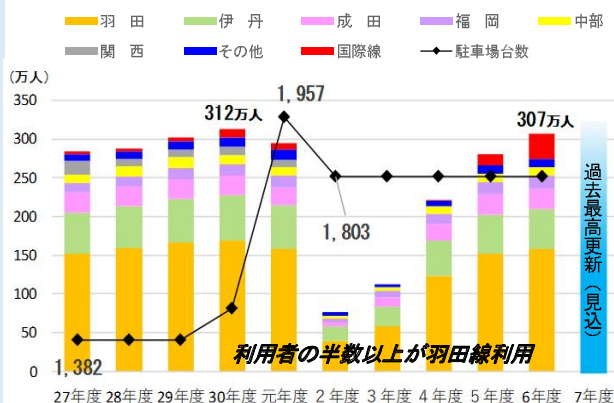
- (1) 松山空港の受入環境を強化するため、庁舎管制塔移転や駐車場等のターミナル地域の整備を推進するとともに、地震発生時の空港機能の確保に向け、滑走路耐震性の更なる向上を図ること。
- (2) 松山空港の特定利用空港追加後も、県民生活に影響が出ないよう必要な措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 令和7年度の空港利用者数が過去最高を更新する見込であり、松山空港将来構想の大きな柱として掲げた利便性の向上や旺盛なインバウンド需要を取り込んだ県内経済の活性化には、旅客の増加に対応する旅客ビルの拡張（第2段階）や混雑緩和に向けた早急な駐車場整備等が必要不可欠。
新幹線が無い本県は、首都圏等への移動を航空機に依存しており、松山空港の利用者数は中四国最多である。切迫する南海トラフ地震が発生した場合、耐震化未着手の海側500mの滑走路が被災し、空港機能の低下による経済活動への影響が懸念されるため、地震災害時のレジリエンス強化が必要不可欠。
- (2) 特定利用空港としての運用にあたっては、民間利用の優先はもとより、県民・利用者の安全に万全を期すことなどが必要。

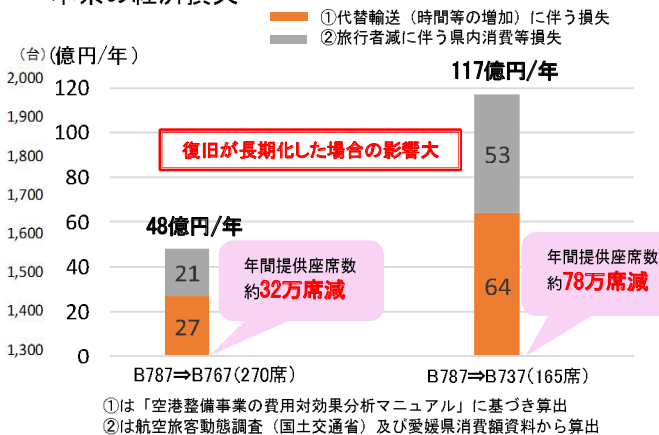


■松山空港利用者数年度別推移



更なる利用者増加が見込まれる中、駐機場台数の確保が課題

■滑走路海側500m被災時の羽田線輸送力低下による本県の経済損失



【県内の取組】

- 駐機スポット増設や旅客ビルの拡張(第1段階)等により、**国際線の2便同時対応が可能**となり、現在、週24便が運航。引き続き**新たな路線の誘致活動を展開**している。また、**駐車場の満車日が増加**していることから、**当面の対策**として、県や松山市など関係機関で連携し、**公共交通機関の利用や時間に余裕を持った来場をSNSや県政広報番組等で周知**しているものの、**大型連休や行楽シーズン等には満車日が発生**しており、**利用者の利便性が低下**している。

■国際線2便駐機状況



■国際線旅客ビル内(2便同時対応状況)



【実現後の効果】

- 航空ネットワークの拡大により、本県経済の活性化のほか、国が掲げる2030年の**訪日外国人旅行者数6,000万人の達成に寄与**
- 滑走路の更なる耐震性向上により、地震災害時に民間航空機の早期の運航再開が可能となり、**本県経済への影響を最小限に抑制**

県担当部署: 観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

23 松山空港の機能拡充について

[2] 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中。**引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。**
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、**国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。**加えて、早期に事業着手できるよう、**交付決定時期等の見直しが必要。**

◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○	○	○	○	○	○	○

→ コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中（1日最大4便）

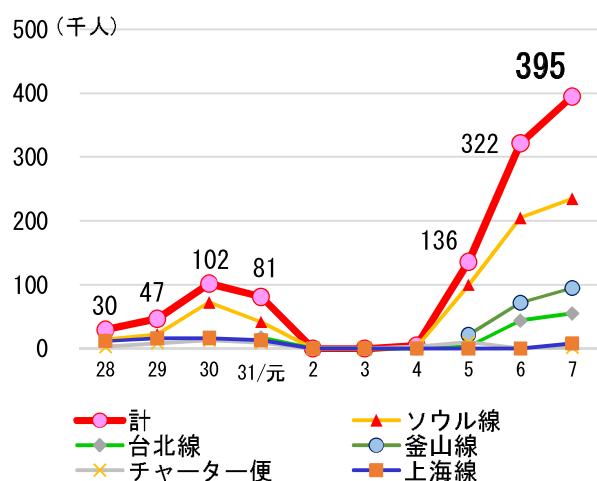
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き		税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
				人・機体	植物	動物
所管官庁		財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6～7名	6～7名	2名	1名	1名

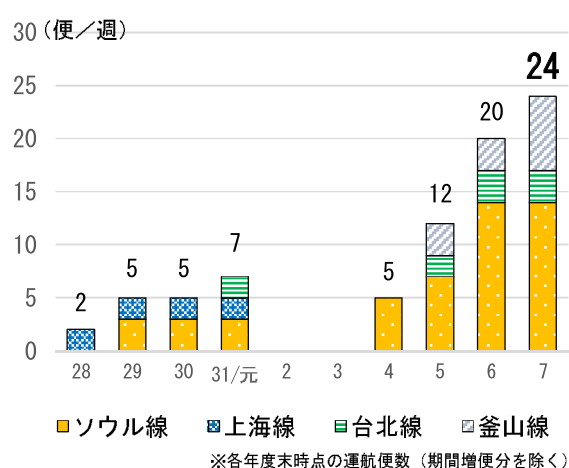
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現**。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

23 松山空港の機能拡充について

[3] 進入管制空域の返還

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。

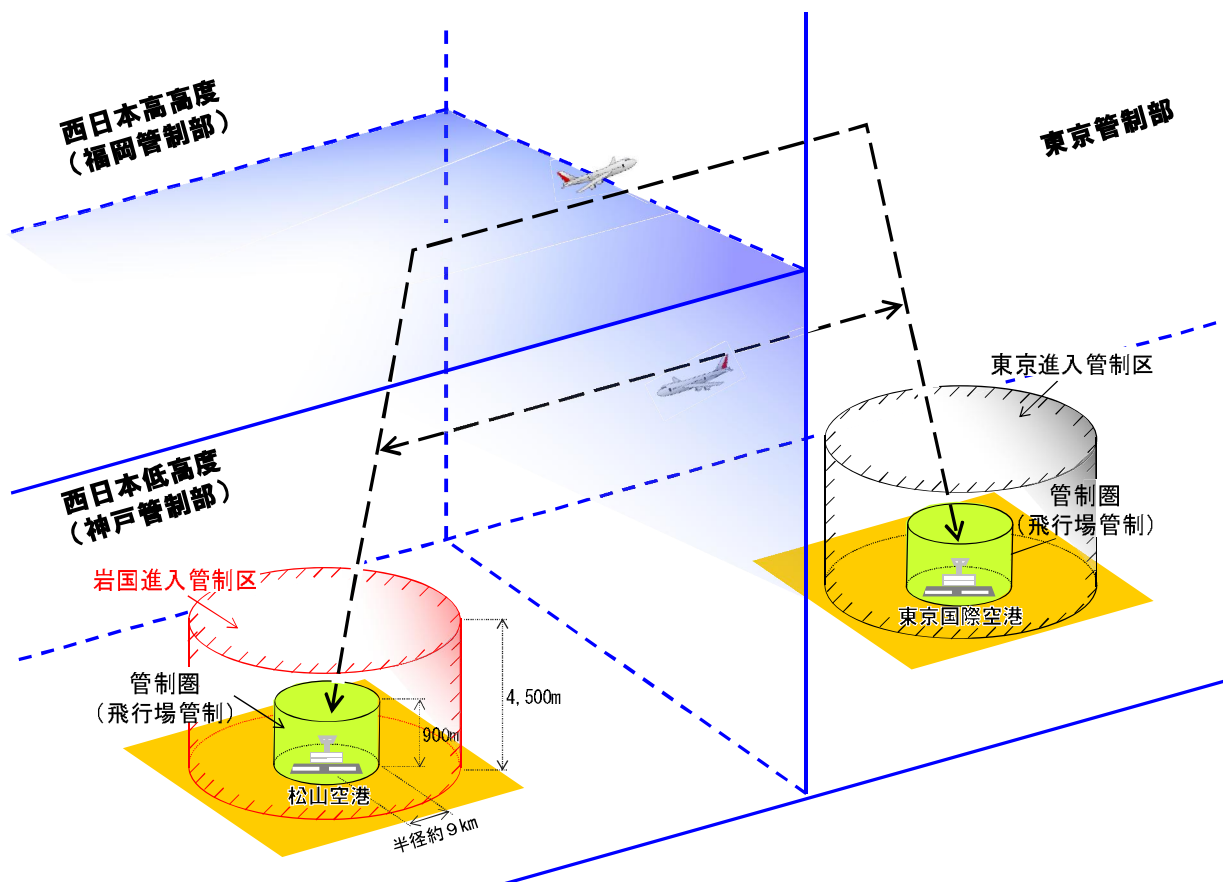
【現状・課題】

- 松山空港においては、日米安全保障条約に基づき、**航空機の安全な離発着に不可欠な進入管制空域及び進入管制業務が米軍岩国基地の管理下**にあるため、高度900mから4,500mまでを米軍岩国基地が管制し、その上下の空域は日本側が管制するという複雑な空域利用を強いられている。

沖縄の進入管制空域が、平成22年3月31日に返還され、軍民共用空港を除く**民間用空港で米軍が進入管制権を握るのは松山空港のみ**となっている。

岩国飛行場は、平成24年12月より軍民共用空港となり、民間航空機の進入管制業務も米軍が管理していることに加え、日米両政府が合意した「在日米軍再編実施のためのロードマップ」に示された厚木基地の空母艦載機などの岩国基地への移駐が平成30年3月に完了し、松山空港の進入管制権の返還が一層困難な状況となっている。

管制区及び管制圏の構成 (松山 ⇒ 東京の場合)



航空交通管制圏

飛行場上空を管制

松山の場合、空港事務所の管制タワーで行う。
上空 900m (3,000 フィート)、半径 9 km の範囲

進入管制区

管制圏（飛行場管制）と航空路をつなぎ、両者間の
出入りを管制

一般空港では、飛行場自前もしくは他官署のレーダーで実施
※ 松山空港の場合、米軍岩国基地で実施

航空交通管制区

航空路の航空機を管制

札幌、東京、福岡、神戸の 4 管制部で行う。

【実現後の効果】

- 日本側が一元的に航空管制を行うことで、常時、**民間航空機の効率的な運航が可能**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

24 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 人類共通の遺産として将来にわたり確実に保存・継承するため、世界遺産候補として、四国遍路を暫定一覧表へ追加記載すること。
- (2) 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保及び一層の重点的な予算配分、もしくは新たな財政支援制度を創設すること。

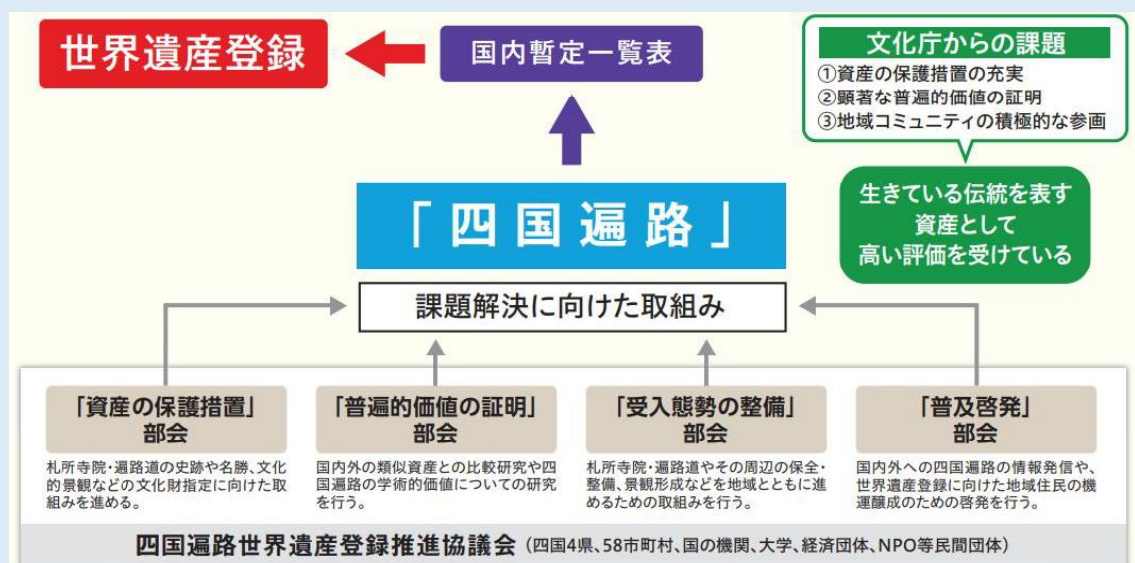
【現状・課題】

- (1) 四国遍路は、多数の霊場と遍路道等からなる周回巡礼であり、地域住民によるお接待の文化が今も息づくなど、国内外に誇れる文化として世界遺産にふさわしいものである。

四国遍路の世界遺産登録については、普及啓発や受入態勢の整備を図っているほか、国の示す課題の解決に向け、札所と遍路道の文化財指定を迅速に進めながら、普遍的価値の証明の理論構築に取り組んでいる。

- (2) 世界遺産の登録には、構成する資産の文化財保護法など国内法での保護が必要であり、現在、県・市町では、文化庁の埋蔵文化財緊急調査事業を活用して、札所・遍路道の史跡指定に向け調査を行っている。

文化財指定を早期かつ着実に進められるよう、関係予算の総額確保や重点配分、柔軟な運用が可能な新制度の創設などの財政支援が必要である。



【県内の取組】

- (1) **札所・遍路道の史跡指定を着実に進めるとともに、四国遍路世界遺産登録推進協議会を中心に、「普遍的価値の証明」に係る検討を進めているほか、本県独自で遍路道のウォーキングイベント等を実施し、機運の醸成も図っている。**
- (2) **特に課題とされている「資産の保護措置」については、早期かつ着実に史跡指定を進めるため、単独事業を一部実施して調査に取り組んでいる。**

【現在の指定状況】

- 史跡「伊予遍路道」
- ・観自在寺道（愛南町）
 - ・稻荷神社境内及び龍光寺境内、仏木寺道、明石寺道（宇和島市）
 - ・明石寺境内（西予市）
 - ・大寶寺道（西予市・大洲市・久万高原町）
 - ・大寶寺境内、岩屋寺道、岩屋寺境内、浄瑠璃寺道（久万高原町）
 - ・浄瑠璃寺境内、八坂寺境内、浄土寺境内、繁多寺境内、圓明寺境内（松山市）
 - ・横峰寺道、横峰寺境内（西条市）
 - ・三角寺奥之院道（四国中央市）
- 史跡「八幡浜街道」
- ・笠置峠越（八幡浜市・西予市）、夜屋峠越（八幡浜市・大洲市）
- 名勝「星ヶ森（横峰寺石鎚山遥拝所）」（西条市）

【本県の史跡等（抜粋）】



岩屋寺境内（久万高原町）



仏木寺道（宇和島市）



星ヶ森〔横峰寺石鎚山遥拝所〕（西条市）

【遍路道ウォーキングイベント】



【実現後の効果】

- 地域住民にとって、**四国遍路が地元の大きな「誇り」**となり、人類共通の遺産として保存・活用し、**次の世代へ着実に継承する契機**

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 まなび推進課
教育委員会事務局 管理部 文化財保護課

最重点項目

Ⅳ D X・官民共創の推進

25 地域課題を解決するAI人材育成への支援充実について

【内閣府・デジタル庁・経済産業省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域課題の解決や企業誘致の鍵となる次世代のAI人材の育成に向け、本県独自の産学官連携による実践的なスキル習得支援の取組に対し、地域未来交付金やAI推進法に基づく支援を継続・拡充すること。
- (2) 小学生から大学生等の各段階に応じたAI学習プログラムの開発・提供や、学習・実践に不可欠なクラウド型開発環境の構築・運用を行うこと。
- (3) AI人材の県内企業・誘致企業等への就職・定着や県内での起業に対する促進施策を充実させること。

【現状・課題】

- (1) AIの発展により社会が急激に変革する中、地域課題の解決や県内産業の競争力向上のためには、AIを活用できる実践人材の育成が喫緊の課題であり、本県では、東京大学大学院工学系研究科やアマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社(AWS)と連携協定を締結し、官民連携による独自の次世代人材育成を展開しているが、国による強力な財政支援等の拡充が不可欠。
- (2) AI人材を質・量ともに育成するためには、次代を担う小学生から大学生等がAIに触れ、学び、関心を高める機会の充実や裾野の拡大が必要であるが、学習機会やカリキュラム、さらにはAIの安全な活用推進に不可欠なクラウド型開発環境を地方自治体が単独で構築・維持することは大きな負担となるため、国による一括した環境整備が望ましい。
- (3) 地域社会や地域経済を支える担い手不足が深刻化する中、本県ではAIを活用した地域課題解決の先進地を目指し、AIスタートアップ企業の誘致やインターンシップの促進を通じて県内への人材定着を図っているが、地方におけるAI人材不足の解消には、より強力に地域への定着を促す制度や支援が不可欠。

■東大大学院工学系研究科との
全国初の協定締結（東京大学 松尾・
岩澤研究室（東大松尾研）との連携）



■AWSとのガバメントクラウド
活用を含む全国初の協定締結



■AWSとの協定事業
県・市町AIワークショップ
（業務効率化の検討）



【県内の取組】

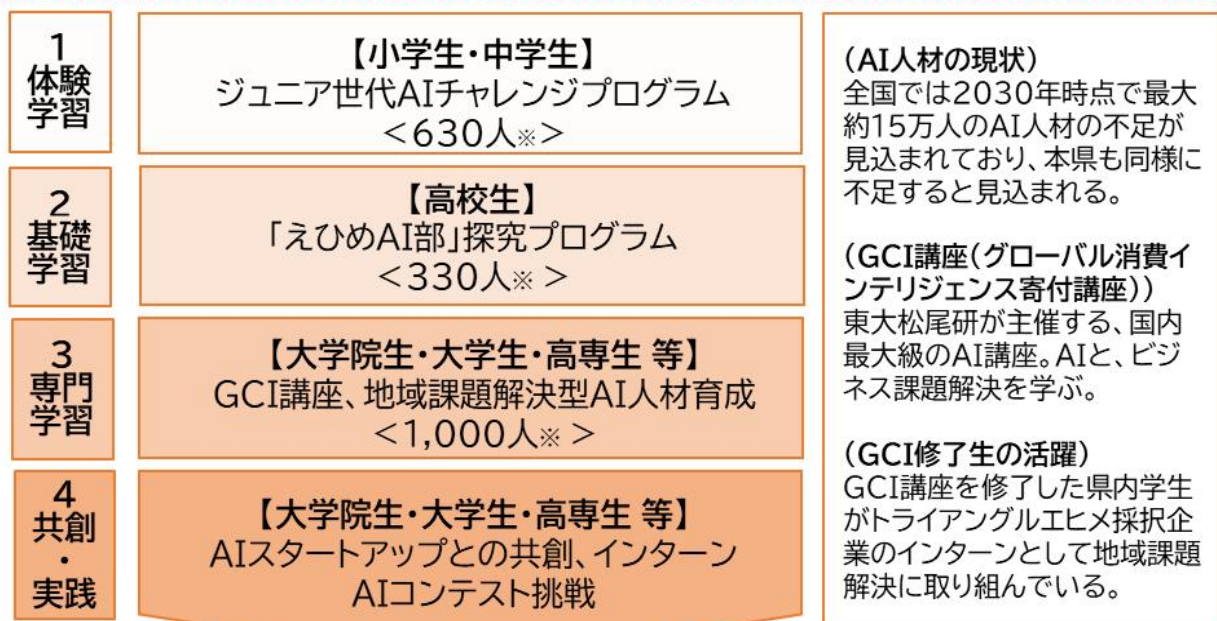
- **東大松尾研やAWSと連携し、AIを活用した課題解決への取組を通じて次世代の実践的なAI人材を育成**するとともに、**小・中・高校生の各段階に応じた学習機会の充実を図り、裾野拡大から県内定着まで一貫して取り組む本県独自の「愛媛モデル」の構築を強力に推進**している。

えひめ発課題解決型AI人材育成事業（R8～）

国内のAI研究をけん引する東大松尾研や、クラウドシェア世界1位のAWSの日本法人AWSジャパンとの共創により、AI技術を活用した県内の課題解決の取組を通じて、次世代の実践的なAI人材を育成する。

《東大松尾研・AWSとの共創によるAI人材育成「愛媛モデル」》

育成したAI人材が、地域課題解決型のAIコンテストや大都市圏のスタートアップでのインターンを通じて、実践的なスキルを身につけることで、県内企業へのAI実装の促進と次世代のAI人材の育成、定着を目指す。



※人数はR8～10年度の計

地域産業を担う
次世代のAI人
材が実社会へ



起業支援：EGFプログラム等との連携
就職支援：県内IT企業、誘致企業等への就職等

【実現後の効果】

- AI人材が県内企業や誘致企業等で活躍することで、本県の**地域課題解決や産業の高付加価値化が実現**するとともに、**地方発のAI人材育成・定着モデルとして全国への波及**が期待。

＜目標：令和8～10年度の3年間でAI人材を1,000人育成＞

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
デジタルシフト推進課

26 中小企業等の産業DX推進への支援拡充について

【内閣府・経済産業省】

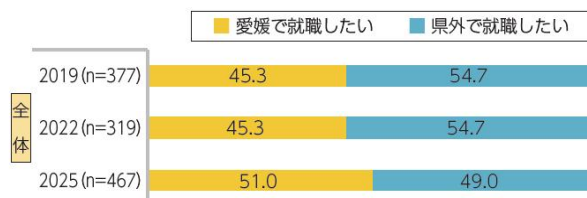
【提案・要望事項】

- (1) 産業DX推進に係るデジタル人材育成・確保や設備・システム導入の支援などの本県独自の取組に対し、地域未来交付金等による支援を継続、拡充すること。
- (2) DX認定企業に対する補助金創設や税制優遇等の支援策の拡充に加え、積極的なPRによる、DX認定制度及びDX認定企業の更なる認知度向上を図ること。
- (3) 産業DXの推進につながる、生産性向上に資するロボット等自動化装置の導入に係る支援の継続・拡充に加え、自動化装置の開発支援に必要な研究機器の整備を支援すること。

【現状・課題】

- (1) 少子化・人口減少により人材不足が深刻化する中、企業が競争力を維持・強化し、地域経済の活性化を推進していくためには、DXの推進が必須であるが、地域のDX推進を担うデジタル人材の育成・確保や、設備・システム等の導入費用面も含めた継続的支援が不可欠。
- (2) 現在、本県では、県内4大学による情報系学部等の新設によりデジタル人材育成を進めているが、その県外流出が懸念されるため、受け皿となる企業を増やし、マッチングにより、デジタル人材の県内定着を促すことに注力。
DX認定は、社としてのDX戦略の策定等を行うことで、全社的な取組としてDXを積極的に推進していることを対外的にアピールでき、企業の魅力発信につながることから、人材不足に悩む地方の中小企業における人材確保に有効。このため、本県では県内企業のDX認定取得を推進しており、国においても、DX認定企業に対する支援策の拡充やDX認定企業の認知度向上を図るなど、更なる後押しが必要。
- (3) 人手不足の課題を抱える中小企業が持続的成長を遂げるためには、産業DXの実現による生産性向上が重要であり、ロボット等自動化装置の導入促進が有効。また、中小企業が取り組む自動化装置の開発を支援するうえで、必要な研究機器の整備が不可欠。

■ 就職希望地域



育成したデジタル人材の
県外流出が懸念

出典：県内大学生の就職観に関する調査
(いざざん地域経済研究センター IRC Monthly 2025年9月号)

【県内の取組】

- (1) デジタル技術とデータを活用し社会経済の仕組みを再構築するDXを実行する「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」に基づき、**県内大学等と連携し育成したデジタル人材を基盤とした県内産業のDXを力強く推進**している。
- (2) 令和5年度から**DX認定取得のための伴走支援事業を実施**しており、これまで累計18社のDX認定取得を支援、そのうち14社が既にDX認定を取得（R8.3時点）しており、**着実に件数増加**に取り組んできたところ。
- (3) 令和8年度から、県内中小製造業等の人手不足解消に資する**ロボット等自動化装置の導入を強化し、ロボット産業の成長を促進**するため、官民共創によるマッチング支援や県産業技術研究所による研究開発等を通して**RX（Robotics Transformation）を推進**している。

（1）「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」（R4.2策定）の取組（例）

■ 県内大学等と連携したデジタル人材育成

- ・県内4大学と覚書、連携協定を締結
- ・各大学の新たな学部等の設置、運営を支援



県と4大学との覚書締結式（R4.12.19）

■ 産業DXを牽引する先行事例の創出

ロボットとデータ解析システムを組み合わせた生産性向上や生産管理業務の自動化等の**先行事例を創出し、横展開を実施**



（2）DX認定取得の伴走支援事業（R5～）

- ・参加型ゼミ（座学・企業訪問・ワークショップ）の開催
- ・各社の状況に応じた**個別伴走支援**



DX認定企業の見学・ワークショップ（R7.9.25）

（3）RX推進事業（R8～）

- ・県内SIer企業と中小製造業等をマッチング
- ・ロボット導入を促進



県内で実施したロボット展示相談会（R7.9.5）

【実現後の効果】

- えひめ版DX実行プランに基づき、2030年度（令和12年度）までに、**一人当たり県民所得を300万円まで引き上げるとともに、1万人のデジタル人材を育成・確保**
- 県内の**DX認定取得企業の増加（2028年度（令和10年度）に全国ベスト10を目指す）**による**デジタル人材の受け皿の裾野拡大**

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

27 官民共創を活性化する取組への支援について

【内閣官房・内閣府・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域未来交付金について、行政、企業、スタートアップ、大学等の多様な主体が課題を共有し、その解決や新たな価値の創出に挑戦する、未来の成長の糧となる「官民共創による地方創生」の取組を進められるよう、引き続き地域の実情に応じた多様なニーズを充足するための予算を十分に確保すること。
- (2) 企業版ふるさと納税について、企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築し、「官民共創による地方創生」を活性化すること。
- (3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。

【現状・課題】

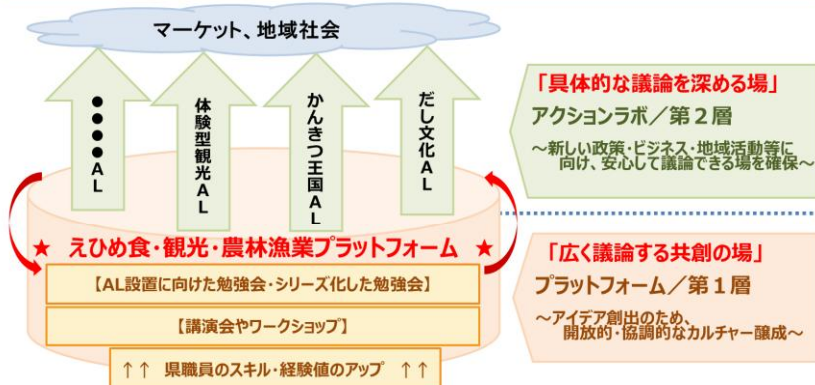
- (1) 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の取組が極めて重要。
その実行性を高めるためには、地方自治体が、スタートアップからの公共調達促進や政策目的随意契約等の仕組みを最大限活用しながら、**不確実性のハードルを乗り越え、官民共創による取組に積極果敢に挑戦できる環境整備が必要**であり、**各自治体の現状に応じた取組を柔軟に後押しする継続的な支援が不可欠。**
- (2) 現行制度では、**企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右**され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、**既存事業への充当**となりがちで、**企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。**
- (3) 人口減少下において、すべての地域で定住人口を増やすことは困難であるため、**二地域居住などの多様なライフスタイルの視点を持ち、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが重要**であるが、**交通アクセスの有利な地域への集中が懸念。**

【県内の取組】

- (1) 全国のデジタル企業が有する先進技術を県内に実装し、地域経済の持続的な成長につなげるトライアングルエヒメを積極的に推進し、3年間で一次産業のスマート化など50件の実装定着に結びつけたほか、企画段階から多様なステークホルダーが連携して政策を共に創り上げる本県版の「政策エコシステム」の構築を進めている。令和7年6月には、内閣府「第二期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に岡山市と共同採択され、瀬戸内エリア全体を「巨大な実証フィールド」として、プレイヤー呼び込みと成長促進に取り組んでいる。
また、令和8年5月に官民共創拠点「E:N BASE」を開設し、本拠点を基盤として、官民共創を推進していくこととしている。
- (2) 県外事務所や各部局による積極的な広報・営業活動の結果、令和7年度には33企業から7,670万円の寄附を受けるなど、地方創生の取組の充実・強化に必要不可欠となっている。
- (3) 移住フェアやデジタルマーケティングによる情報発信を通じて二地域居住を含む愛媛暮らしの良さをPRしているほか、企業合宿型ワーケーションを誘致し、都市部の企業と地域の交流を促進している。

愛媛県が構築を目指す「えひめ版政策エコシステム」

県、市町、民間企業、市民団体、学術機関等の多様な主体が企画段階から連携・協働することによって、政策プロセスにおいて持続的に新たな価値を創造し、戦略的な政策立案・推進につなげる仕組み（政策エコシステムは、民間企業の立場で見れば、ビジネスエコシステム）



官民共創拠点

「E:N BASE (エンベース)」



【実現後の効果】

- 官民共創による地域の課題解決や経済活性化

県担当部署：企画振興部 政策企画局 官民共創推進課
地域未来創生局 地域政策課
経済労働部 産業支援局 産業創出課

最重点項目

V 持続可能な社会の実現

28 EVサーキュラーエコノミー推進に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) 国内のEV普及に向けた支援を拡充すること。
 - 新車EVの導入や急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実
 - 中古EVの導入を後押しする補助制度の新設
- (2) EV使用済みバッテリーの再利用促進に係る支援を拡充すること。
 - EVバッテリーの集荷・再利用を行うハブ拠点立上げへの支援
 - EVバッテリーを再利用した製品開発に取り組む事業者への支援
 - 自治体・企業のバッテリー再利用製品購入促進に向けた補助制度等の新設
- (3) サーキュラーエコノミーへの理解・促進に向けた啓発活動を強化すること。
 - 消費者や事業者の意識改革・行動変容を目的とした広報・啓発施策の実施

【現状・課題】

- (1) 世界的にEV市場が成長を続ける中、**国では、2035年までに新車販売で電動車（※）100%の実現の目標**を掲げてEVの普及に取り組んでいるが、**国内のEV比率は約3%（2024年）と低く、海外と比べて国内のEVシフトは遅れている**状況。（※）電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車及びハイブリッド車
- (2) 高性能かつレアメタルを含むバッテリーを搭載する**中古EVの約8割が海外流出**することにより、貴重な資源の損失につながっており、**資源循環だけでなく産業競争力や経済安全保障の面からも課題**。
- (3) 脱炭素社会の実現に向けては、**サーキュラーエコノミー（循環経済）の加速化が不可欠**であるため、経済性の向上、推進体制の整備及び国民の意識醸成等を加速させる**補助制度と啓発活動の一体的な推進が必要**。

中古EV『ReNew EV』の導入開始

県内企業等の連携により、EVの「性能証明」・「残価保証」等を導入した中古EV『ReNew EV』のリース・販売を開始（R7.11）



中古EVの性能証明書

リチウムイオンバッテリーのリサイクル事業化

県内（西条市・新居浜市）において、国内最大級のリチウムイオンバッテリーのリサイクルプラントが完成予定（R8.6）



住友金属鉱山（株）がリサイクルプラントを建設する東予工場
（住友金属鉱山のHPより掲載）

【県内の取組】

- 県では、脱炭素社会の実現に向けたEVの普及と、バッテリーの再利用・リサイクルなどの資源循環を通じた地域経済の活性化を目指して、令和7年10月に「えひめEVサーキュラーエコノミー推進協議会（59企業・団体）」を設立し、各フェーズにおいて官民連携での取組を進めている。

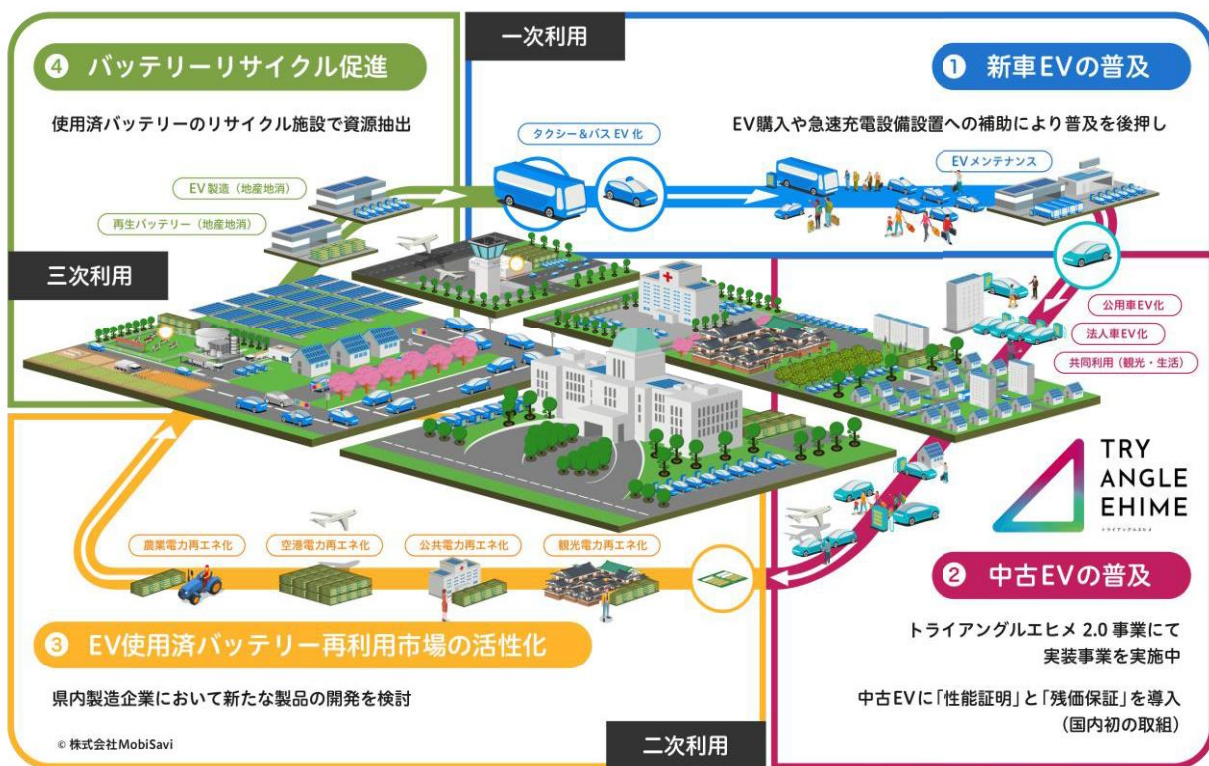
第1フェーズ（一次利用）では、EV購入や急速充電設備への補助制度のほか、会員企業が中心となり、令和7年度に国内初となるEVの「性能証明」・「残価保証」等を導入した中古EVのリース・販売を開始した。

第2フェーズ（二次利用）では、EVバッテリー集荷・再利用ハブ拠点における性能評価スキームの実証を行うとともに、県内企業のEVバッテリー再利用市場への参入を支援している。

第3フェーズ（三次利用）では、令和8年6月に国内最大級のリチウムイオンバッテリーのリサイクルプラントが、県内に完成予定（住友金属鉱山株）。

「えひめEVサーキュラーエコノミー」の推進について

えひめEVサーキュラーエコノミー推進協議会を軸に、EV普及、EVバッテリーの再利用・リサイクルを推進し、国内初の「地域完結型EV資源循環モデル」の構築を目指す。



【実現後の効果】

- 本県の強みを生かした独自の取組により、地域の脱炭素化と、バッテリーの再利用・リサイクルなどの資源循環を通じた地域経済の活性化を同時実現
県内の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）
2030年度までに46%削減（2013年度比）

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

29 海洋ごみ対策について

【環境省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 海洋ごみの総量や分布、陸域からの流入量を踏まえ、効率的かつ効果的な回収方法を展開するとともに、早期に再生処理技術を開発すること。
- (2) 海洋ごみ対策に十分な予算を確保し、地域が活用しやすいよう、年度当初に実情に応じて全額配分を行うなど運用の見直し等を行うこと。
- (3) 陸域由来海洋ごみの発生抑制及びマイクロプラスチック対策としても重要な河川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 移動特性を有する海洋ごみは、国が責任を持って取り組むべき広域的課題。総量等の全体把握、破砕機を搭載した上陸母船や海洋環境整備船の活用など効率的・効果的な回収方法の展開、再生処理技術の早期開発が必要。
- (2) 地域環境保全対策費補助金の年度当初の交付額は要望の5割程度であり、必要な事業の変更や一部廃止をせざるを得ない状況であるため、計画どおりの事業執行ができるよう国において十分な予算の確保が必要。
- (3) 海洋ごみは陸域由来が7～8割と言われ、河川を通じて海に流出する過程でもマイクロプラスチックが生成されるため、発生抑制とマイクロプラスチック対策としても河川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度の創設が必要。

○愛媛県調査結果及び補助金交付決定額等

【立入困難海岸における漂着ごみ調査結果（軽トラック台数換算）】

	東予	中予	南予	合計
調査海岸数	184ヵ所	94ヵ所	563ヵ所	841ヵ所
漂着ごみ量	579台相当	555台相当	32,479台相当	33,613台相当

南予地域に大量の海洋ごみが漂着

⇒ **地域偏在大**

【愛媛県要望に対する交付決定額(千円)と回収実績(t)】

	当初要望額	当初交付額	当初割合	追加要望額	追加交付額	合計割合	回収量(t)
令和4年度	54,165	40,494	75%	77,000	86,908	97%	411
令和5年度	240,750	44,543	19%	0	21,000	27%	512
令和6年度	84,840	43,739	52%	0	25,491	82%	370
令和7年度	95,726	48,630	51%	0	0	51%	算定中
令和8年度	95,163	56,463	59%	—	—	—	

⇒ **追加交付(11月頃)後は、冬場の荒天等により回収処理の実施が困難**

※ 回収目標：600 t/年

【県内河川ごみホットスポット箇所数上位5市】 【県内河川からのごみ流入調査結果】



※ 日本財団調査（R2）

県内河川ホットスポット399か所

	推計
流出量	14 t/年～65 t/年

⇒ **河川ごみの回収・処理などの発生抑制対策が重要**



【県内の取組】

- (1) 令和2年度からの海洋ごみ調査で判明した南予地域の立入困難海岸のホットスポットについて、日本財団と共同して実用化した破砕機を搭載した大型上陸母船による効率的な回収等を実施 ⇒ 8年度末で完了の計画。
- (2) 日本財団との回収事業後の追跡調査により再漂着状況を把握し、回収・処理による適切な維持管理とともに、組成分析により発生源を特定し、発生抑制対策を実施予定。
- (3) 海岸漂着物対策推進協議会や「愛顔のスポGOMI」等のイベント開催により、陸域ごみの発生抑制や回収・処理が海ごみ対策にも通じることを広く周知。また、県と関係5市が連携した新たな視点による河川ごみ対策を実施予定。

○大型上陸母船を活用した効率的回収

「大型上陸母船」



南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107カ所を3年間（R6～R8）で一気に回収

※軽トラック約26,600台相当を回収

⇒ 港のない立入困難海岸に容易に上陸できる上、搭載した破砕機で減容することにより効率的な回収・運搬が可能



「破砕機」

○発生抑制対策

- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催
- ・海岸漂着物対策活動推進員制度の運用
- ・「愛顔のスポGOMI」の開催
- ・海洋ごみ対策セミナーの開催
- ・県・5市連携による河川ごみ対策の強化（5つの視点） ⇒ 他市町にも横展開

【河川ごみ対策の5つの視点】

- ① 調査研究データの発信、流域住民の意識喚起
- ② ムーブメントづくり
- ③ 河川ごみ回収の負担軽減策づくり
- ④ 新たな担い手づくり、技術・機器の導入
- ⑤ 河川ごみを発生させない啓発活動と仕組みづくり

【実現後の効果】

- 年度当初からの予算確保及び効率的な回収技術等の活用により、海洋ごみ回収量の増加とともに、継続的な回収・処理の実施により美しく豊かな海を実現
- 河川ごみ等の回収・処理支援に関する新たな制度創設により、県内河川のホットスポット（399カ所）解消に向けた取組が進むとともに、新たな海洋ごみの発生抑制が実現

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課
農林水産部 農業振興局 農地整備課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

重点項目

I 少子化・人口減少対策

30 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について

【総務省・国土交通省】

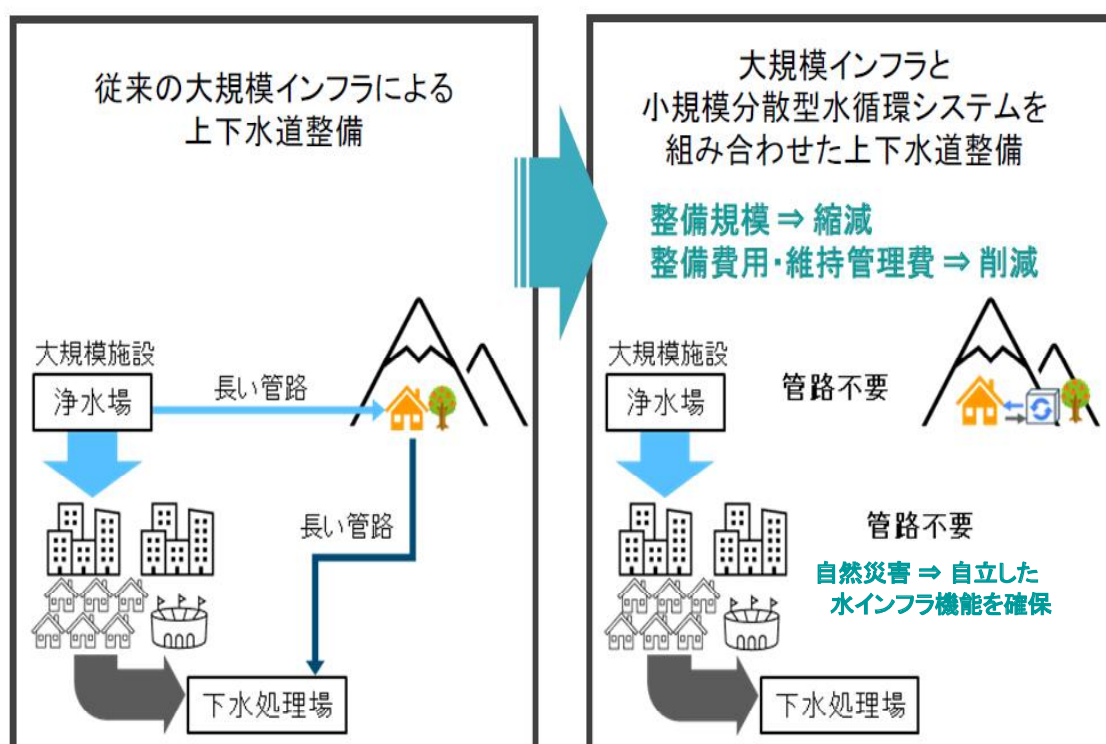
【提案・要望事項】

- 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。
- 人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改正や持続的な水供給のための財政支援など、地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換
- 過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保

【現状・課題】

- 過疎地域をはじめとする条件不利地域では、人口減少社会を踏まえたインフラ施設の維持管理や自然災害時の自立した水インフラ機能の確保が課題となっており、地域規模に応じ、持続的な水供給に向けて、新しい技術を活用した水インフラの導入も視野に入れることが必要。

また、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化に対して、地域の実情に応じた過疎対策を着実に実施する必要があるが、近年、地方全体の要望額が地方債計画額を上回っており、本県においても要望額の全額を確保できていない状況。



【県内の取組】

- **県内3地域において、県による水再生循環装置「小規模分散型水循環システム」の実証事業**に取り組み、**安全性やコスト等の検証を行った**ほか、事業を通じて未給水区域における住民の給水施設維持・管理作業の負担軽減にもつながっており、**水インフラの提供・維持が困難な過疎地等における代替手段の一つとして活用が期待**される。また、**水インフラに関わる県・市町等連携による課題解決に向けたスキームを構築**している。（R7.2流域水マネジメント強化PT）

過疎地域持続的発展計画に基づき、**産業振興施設や交通通信施設等の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保**など、**過疎対策事業債を活用してハード・ソフト両面において様々な事業を実施**している。

財政	人口動態に対して変動的なインフラ (短期間・低コストで設置・移設可能)
水量	上下水道配管がなくても安定した 水供給が可能
水質	水質基準を保つ水供給が可能
維持	住民又は地元業者での メンテナンス可能、 稼働状態は遠隔監視可能

既存住宅の外に設置（配管接続工事）



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じたインフラ整備や人口減少社会における住民サービスの提供による、**過疎地域の持続的発展**

県担当部署：総務部 行財政推進局 市町振興課
企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
土木部 河川港湾局 河川課

31 ドクターヘリの運航に対する支援等について

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め国において必要な措置を講ずること。

【現状・課題】

- ドクターヘリは、救急患者の搬送や転院搬送等において極めて有用であるが、昨年、長崎県における壱岐沖医療ヘリの事故や、整備士不足による全国的な運休等が発生しており、搭乗医師・看護師の確保に加え、機体の維持管理など、今後の安定かつ安全な運航が危惧されている。

運航経費に対する国庫補助制度として、「ドクターヘリ導入促進事業」があるものの、格納庫の賃借料、ドクターヘリに持ち込み使用する医療機器に係る点検保守や整備士育成・確保等の「維持管理経費」及び搭乗医師・看護師の人材育成を図る寄附講座の「人材育成経費」などに係る経費は補助対象外であることから、年間を通じた安定的に運航するためには、これらの経費に対する恒常的な財政支援が必要。

国は、ドクターヘリ導入促進事業は100%配分したとはいえ、医療提供体制推進事業費補助金全体では、交付率が65.0%（令和7年度〔全国〕）に止まっており、将来にわたって国費分を確保できるか不透明であり、ドクターヘリ分を確保するためには、他の事業を削減し充当せざるを得ない状況。

年度	全体			愛媛県		
	国予算額	都道府県計画額	調整率	内示額	県計画額	調整率
令和7年度	266.5億円	410.2億円	65.0%	280,716千円	308,267千円	91.1%
うちドクターヘリ導入促進事業	99.5億円	99.5億円	100.0%	181,278千円	181,278千円	100.0%
うち上記以外の事業	167.0億円	310.7億円	53.7%	99,438千円	126,989千円	78.3%
令和6年度	260.6億円	377.4億円	69.1%	280,435千円	361,314千円	77.6%
うちドクターヘリ導入促進事業	92.0億円	92.0億円	100.0%	163,618千円	163,618千円	100.0%
うち上記以外の事業	168.6億円	285.4億円	59.1%	116,817千円	197,696千円	59.1%

【県内の取組】

- 県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフの派遣等を行う愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院とし、**365日ドクターヘリを運航可能な体制を構築**している。

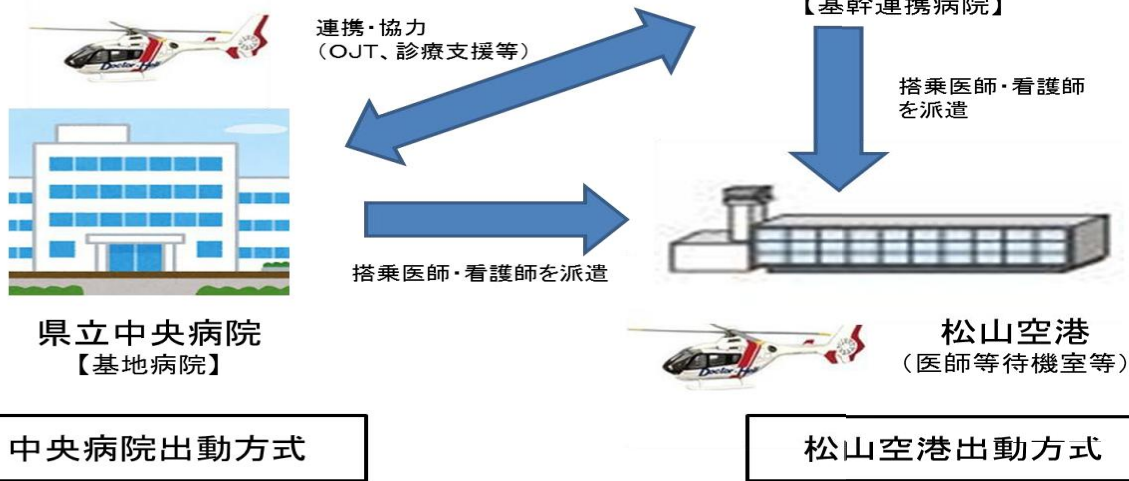
ドクターヘリの安定運航を目的に、機体の点検・整備等を行う基地として、松山空港にドクターヘリ格納庫を設けている（賃借）ほか、搭乗医師・看護師の持続的な人材育成を図るため、**愛媛大学医学部附属病院に「救急航空医療学講座（寄付講座）」を設置**している。

愛媛県ドクターヘリの運航方法

【松山空港出動方式及び中央病院方式の併用】

【併用方式の考え方】

松山空港出動方式を基本としつつ、患者の状況に応じた医療スタッフの搭乗や、人材育成のための若手医師等の搭乗研修などに柔軟に対応できるように、県立中央病院から出動する、中央病院出動方式も組み合わせて運航



【実現後の効果】

- ドクターヘリの安定的な運航体制の確保により、全国的な**救急医療体制の充実・強化**
- 地域において良質かつ適切な医療を提供するために必要な事業の円滑化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

32 特別支援教育の充実に向けた支援について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

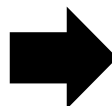
- (1) 特別支援学校の設置基準への対応に対して財政支援を拡充すること。
- (2) 保護者による送迎や学校での医療的ケアに必要な看護職員等の配置等に対する補助の拡充のほか、関係職員への研修の充実を図ること。
- (3) 通級指導等の質的・量的充実を図り、特に高等学校における就労も見据えた支援体制構築に係る補助を拡充すること。
- (4) スクールバスなどの通学支援に対して補助制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 本県の本校7校、分校3校のうち、**教室不足**のある学校は**本校4校、特別支援学校設置基準を満たしていない学校は本校3校、分校3校**であり、施設整備が必要となっているが、**令和9年度までに全ての特別支援学校の設置基準に対応することは困難**。
- (2) 全国的に**医療的ケア児の通学支援**を行う自治体が増えている中、本県でも3名を対象に通学支援モデル事業を実施しているが、**希望者全員の実施には至っておらず**、更なる医療的ケア看護職員の拡充など保護者負担の軽減策を講じるとともに、関係する**教職員への研修の充実が必要**。
- (3) **高等学校において**、特別な教育的支援が必要な生徒が、卒業後の就労等も見据えた適切な支援を受けられるよう、効果的な**通級による指導**を実施するための**モデル構築が必要**。
- (4) 障がい等により公共交通機関を利用した通学や保護者の送迎が難しいなど、通学が困難な場合に**スクールバスの運行による通学支援**を行っているが、希望者が多く、**全員は乗車できていない状況**。

本県の特別支援学校の教室不足と設置基準の状況（R7.5.1時点）

学校名	教室		校舎		運動場		体育館
	過不足	保有面積	設置基準上の基準面積	過不足	保有面積	設置基準上の基準面積	
松山盲	14	3,965	1,590	2,375	5,510	3,600	有
松山聾	14	4,253	1,600	2,653	11,778	3,600	有
しげのふ特支	15	7,944	6,822	1,122	0	3,600	-3,600
みなら特支	-4	10,722	9,946	776	19,718	3,900	15,818
松山城北分校	2	919	952	-33	0	3,600	-3,600
今治特支	-12	6,362	7,326	-964	10,800	3,600	7,200
宇和特支	-3	8,725	6,242	2,483	13,705	3,600	10,105
新居浜特支	-4	4,562	6,420	-1,858	3,527	3,600	-73
川西分校	2	2,608	3,378	-770	0	3,600	-3,600
みしま分校	4	1,990	1,826	164	0	3,600	-3,600



設置基準を満たしていない学校

学校名	校舎	運動場
しげのふ特支	○	×
松山城北分校	×	×
今治特支	×	○
新居浜特支	×	×
川西分校	×	×
みしま分校	○	×

【県内の取組】

- (1) 本県では、直近13年間で分校3校を新設しており、令和8年度に中予地区の教室不足等解消に向け、新たに松山城北特別支援学校を設置。
- (2) 自宅から学校までの間を看護師が同乗した介護タクシーで移送する通学支援を希望者全員の実施に向け試行・検証中。また、校内での医療的ケア実施に必要な医師の巡回相談や看護師等に対する研修を実施。
- (3) 平成30年度から高等学校における通級指導教室の設置を進めており、令和9年度の宇和高校への設置をもって、県内の主要な8地区全てにおいて「通級による指導体制」が構築される予定。
- (4) 本県の本校7校、分校3校のうち、7校24台体制で約600人が利用するスクールバスを運行しており、社会的ニーズの高まりも踏まえ更なる充実等を検討。

高等学校における通級指導教室設置校（予定含む）

地区	四国中央	新居浜	西条	今治・越智	松山・伊予・上浮穴	大洲・喜多	八西・西予	宇和島・南宇和
学校名 (設置年度)	土居 (R7)	新居浜商業 (H30)	西条農業 (R7)	今治南 (R8)	東温 (R6)	長浜 (R1)	宇和 (R9)	三間分校(R2～R8) 北宇和(R7)

医療的ケア児の通学状況（県立特別支援学校）の現状（R7.5.1時点）

乗車希望率100%超えの学校

通学方法		保護者		スクールバス		福祉タクシー等		放デイ		その他（単通）	
学校名	医ケア児	登校	下校	登校	下校	登校	下校	登校	下校	登校	下校
しげのぶ	27名	22	7	5	2	0	0		18	0	0
今治	3名	3	2	0	0	0	0		1	0	0
宇和(肢)	8名	6	7	1	1	1	0		0	0	0
新居浜	1名	1	0	0	0	0	0		1	0	0
川西	21名	13	5	8	5	0	0		11	0	0
合計	60名	45	21	14	8	1	0		31	0	0

	みなら 特支	今治 特支
バス 台数	4台	3台
バス 定員	162人	102人
希望者	190人	121人
希望 乗車率	117.3%	118.6%

【実現後の効果】

- 特別支援学校の教室不足解消と学校設置基準への適合による、教育環境の充実
- 医療的ケア児の安全・安心な通学環境の実現、通学支援利用者の出席率の向上及びヒヤリハット事例の減少
- 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援の充実
- 特別支援学校におけるスクールバスによる通学環境が整うことによる、特別な配慮が必要な児童生徒が学校で教育を受ける機会の保障及び保護者の負担軽減

33 愛媛大学に関する支援について

[1] 造船分野を核とした海事産業高度専門人材育成拠点の形成

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- 成長分野転換基金（支援 2）を活用し、造船分野を核とした海事産業高度人材育成拠点を形成すること。

- デジタル・科学技術戦略の重点 17分野に含まれる「造船」分野における教育ニーズの高まりを踏まえ、令和 8 年度に設置した愛媛大学工学部「海事産業特別コース」と接続する、**大学院（修士課程）の「海事産業特別プログラム」を令和 9 年 4 月に新設**するとともに、社会人（在職者）学生の受け入れも想定したプログラム設計を行い、産官学連携による人材育成を推進

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金・支援 2） 造船分野を核とした海事産業高度専門人材育成拠点の形成

ー今治海事産業クラスターと連携した大学院教育モデルー

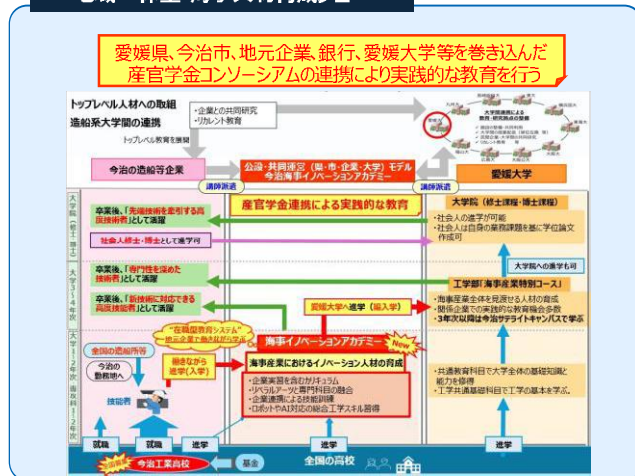
愛媛大学が目指す海事産業版“レジデント型”人材育成

- ・愛媛大学今治サテライトの設置（R7.10）
- ・工学部工学部海事産業特別コースの設置（R8.4）
- ・大学院（博士前期課程）における新プログラムの開設（R9.4）
- ・教育・研究機能の高度化と高度専門人材育成拠点の形成

海事産業教育を巡る政策的要請の高まり

- 国の重点分野としての造船
- ・支援 2「重点分野支援枠」において造船が明示的に位置付け
- 国内最大の海事クラスターにおける教育ニーズの高まり
- ・産官学連携による人材育成の推進

地域一体型・海事人材育成フロー



海事産業特別プログラム（仮称）

工学部海事産業特別コースから接続する中核的大学院プログラム

- 設置：愛媛大学大学院 理工学研究科 理工学専攻
海事産業特別プログラム
- 課程：博士前期課程（修士課程）（学位プログラム）
- 開始：令和 9 年 4 月
- 定員： 5 人（R9, R10, R11年度）
15 人（R12年度～）
- 体制：新規教員 3 人を配置
- 対象：
 - ・工学部 海事産業特別コースからの進学
 - ・他コース・他大学からの進学
 - ・社会人（現役の海事産業技術者・リスキリング）

海事産業特別コース
の学年進行を待たず、
社会人の受入を想定

配置予定教員の専門分野

- ・自動運航（AI・制御・デジタルツイン）
- ・次世代燃料（アンモニア・水素・脱炭素船舶）・電動化
- ・船体構造・生産DX（CAE・設計／製造高度化）

施設・設備整備費

- ・水槽試験設備（模型船・流体可視化）
- ・VR／MR造船設計・施工シミュレーター
- ・デジタルツイン／設計 DX環境
- ・新燃料・推進系評価設備（企業連携）

産学の共同利用
（教育・研究）

事業規模

- 事業期間：10年間
- 申請額：10億円
- 教員人件費
- 施設・設備整備費



【現状・課題】

- 今治は14社の造船所の本拠地が集積する世界有数の海事産業都市であるが、現状、今治を中心とする国内最大級の海事・造船クラスターにおいては、技能職に加え、DX・AI・ロボット対応人材や次世代燃料・脱炭素化に対応できる高度技術者が、量・質の両面で不足している。さらに、若年層の域外流出や人口減少の進行により、地域内における人材の継続的な育成・再生産が困難。現状、高校段階から大学、大学院、就職後までを一体的につなぐ切れ目のない人材育成ルートが未整備であり、現場で省力化・生産性向上等に貢献できる高度工学人材の輩出が限定的。

【県内の取組】

- 人材育成体制の構築や産官学金コンソーシアムへの参画を通じて、地域全体での人材育成・産業支援を推進している。また、内閣府が行う「地方大学・地域産業創生交付金」等の国の施策と連動した取組を展開するとともに、今治工業高校の造船学科の拡充と専攻科設置を構想し、文部科学省の高校教育改革の予算に申請予定である。この拡充と専攻科設置については、今治市、愛媛大学、地元企業等と連携し、公設・共同運営も検討している。愛媛大学は地域・産業界と連携した実践的かつ高度専門人材の育成を推進しており、今治市と連携して、令和7年10月に今治地域地場産業センター内に「愛媛大学今治サテライト」を設置させていただいた。令和8年度に開設した工学部「海事産業特別コース」の3年次以降の学生及び大学院学生の教育拠点として活用する。

【実現後の効果】

- 本取組は、国の重点分野として位置付けられている造船分野において、愛媛大学を核とした「海事産業版レジデント型人材育成モデル」の全国展開に資する先導的な取組であり、今治海事クラスターの国際競争力強化や、造船・海事産業の省力化・生産性向上による持続的成長を促すとともに、若者・技術者の地域定着、さらには全国からの人材流入に寄与
- 本取組により、高校段階から大学院・社会人までを通じた切れ目のない人材育成フローが確立され、現場力と先端技術（AI・ロボット・DX・脱炭素）を兼ね備えた高度技能者および先端技術を牽引する技術者を継続的に輩出可能

担当部署：愛媛大学 総務部 評価IR課
(県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課)

33 愛媛大学に関する支援について

[2] アドバンストソーシャルマネジメント学環の設置

【文部科学省】

【提案・要望事項】

○ アドバンストソーシャルマネジメント学環を設置すること。

■ 四国地方が抱える複合的な課題解決に資する“変革リーダー”の育成を行うとともに、人口減少地域の課題解決における理論と実装が往還する未来社会モデルを確立し、確立したモデルを人口減少が進む他地域や世界各地域に対して発信することを目的として、愛媛大学大学院アドバンストソーシャルマネジメント学環を令和9年4月に設置

アドバンストソーシャルマネジメントとは（本学環の理念）

本学環が掲げる「アドバンストソーシャルマネジメント」は、国際標準のプロジェクトマネジメントを手法として、**実践知**と**学術知**を結びつけるプロジェクトを実装し、社会課題に対する理論的な解決方法を再活用可能な形で設計・共有することである。



【現状・課題】

○ 複数の課題が重層的に絡み合う「課題の集積地」である四国地方においては、単一の専門領域では課題解決への対応が困難であり、学際的な視点から課題を構造化し、関係者を巻き込みながら社会実装へと導く能力が必要。
地域が抱える課題を解決するためには、“学術知”と“実践知”の両方に長けた課題解決能力を有する“変革リーダー”の育成が必須。

養成する人材像と3つのポリシー

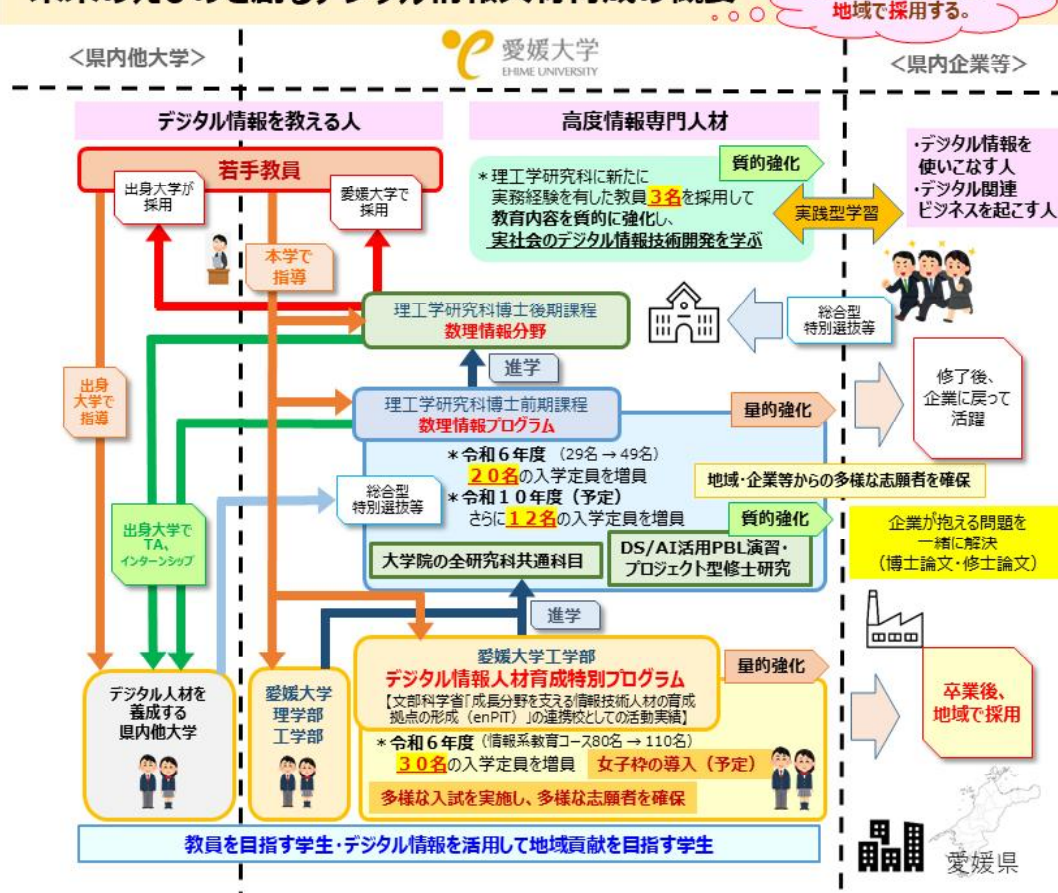
養成する人材像		産業界等の現場と学術をつなぎ、プロジェクトの“プロセス知”で社会を動かす変革リーダー		
産業界等の現場の経験（実践知）だけでは解決できない複雑な問題に対して、各専門分野の理論や方法（学術知）から分析を行い解決策を構想し、体系化されたプロジェクトマネジメント手法を基盤としてプロジェクトを実装する。その過程で、何が変革を生み、どのような条件が変革を支えたのかを明らかにし、得られた知見を“プロセス知”として理論化する。このプロセス知を社会に発信し、次の変革にもつなげられる博士人材を育成する。				
ディプロマポリシー (DP)	DP1 課題設定	産業界をはじめとした社会の複雑な問題を、 学術的視点から分析 するとともに、既存の価値や関係性を問い直すことにより、 変革の起点となる課題設定と解決策の構想 ができる	DP2 協働・実装	体系的なプロジェクトマネジメント手法を用いて、 多様な関係者と協働しながら 、設定した課題を解決するプロジェクトを計画・運営・実装できる
	CP1	先行研究の整理や、分野横断的な基礎的知識の修得を通じて、問題の本質を明らかにする能力の教育	CP2	国際標準のプロジェクトマネジメント手法を基盤に、複数の教員や関係者による半導支援のもと、 協働しながらプロジェクトを計画・運営・実装 する教育
	AP1	知識・態度	AP2	技能・態度
カリキュラムポリシー (CP)	AP1 知識・態度	地域や社会の複雑な問題に強い関心を持ち、実践的な視点だけでなく学術的視点からも分析し、主体的に取り組む意欲を有する者	AP2 技能・態度	多様な分野・職種の人々との協働を通じてプロジェクトを推進できる基礎的コミュニケーション能力と実行力を有し、国際標準のプロジェクトマネジメント手法を学ぶ姿勢を有する者
	AP3	技能・態度	AP3	技能・態度
	AP3	自らの経験や問題意識を起点とした実践から導き出した学術的な理論を、再現可能なプロセスとして社会へ発信・還元することに関心を持つ者	AP3	自らの経験や問題意識を起点とした実践から導き出した学術的な理論を、再現可能なプロセスとして社会へ発信・還元することに関心を持つ者

【県内の取組】

- 愛媛県では、「地域課題の解決に直結する人材育成」を重要な政策テーマとして、愛媛大学を含む産学官民金などの連携により、多様な人材の育成に取り組んできた。

また、愛媛大学では、愛媛県等との連携により、デジタル人材の育成をはじめ、しまなみ未来社会人材育成プラットフォームや次世代人材育成拠点などを通じて、地域ハブ人材や地域課題解決を担う人材の育成に取り組んでいる。

未来のえひめを創るデジタル情報人材育成の概要



【実現後の効果】

- 学環では、「学術知」と「実践知」の両方に長けた人材の少ない地方において、産業界等の現場と学術をつなぎ、プロジェクトの「プロセス知」で社会を動かす「変革リーダー」を育成することで、地域に根ざして顕在化した複合課題を学術言語へと訳し直して再定義し、理論とデータに基づき因果構造を可視化することを通じて、資源配列と制度設計の再構築へ橋渡しするという理論と実装が往還する未来社会モデルを確立
- そのモデルを確立するとともに、人口減少が進む他地域や世界各地域に対して発信することが可能

担当部署：愛媛大学 総務部 評価IR課
(県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課)

33 愛媛大学に関する支援について

[3] 人文社会科学系研究科博士後期課程の設置

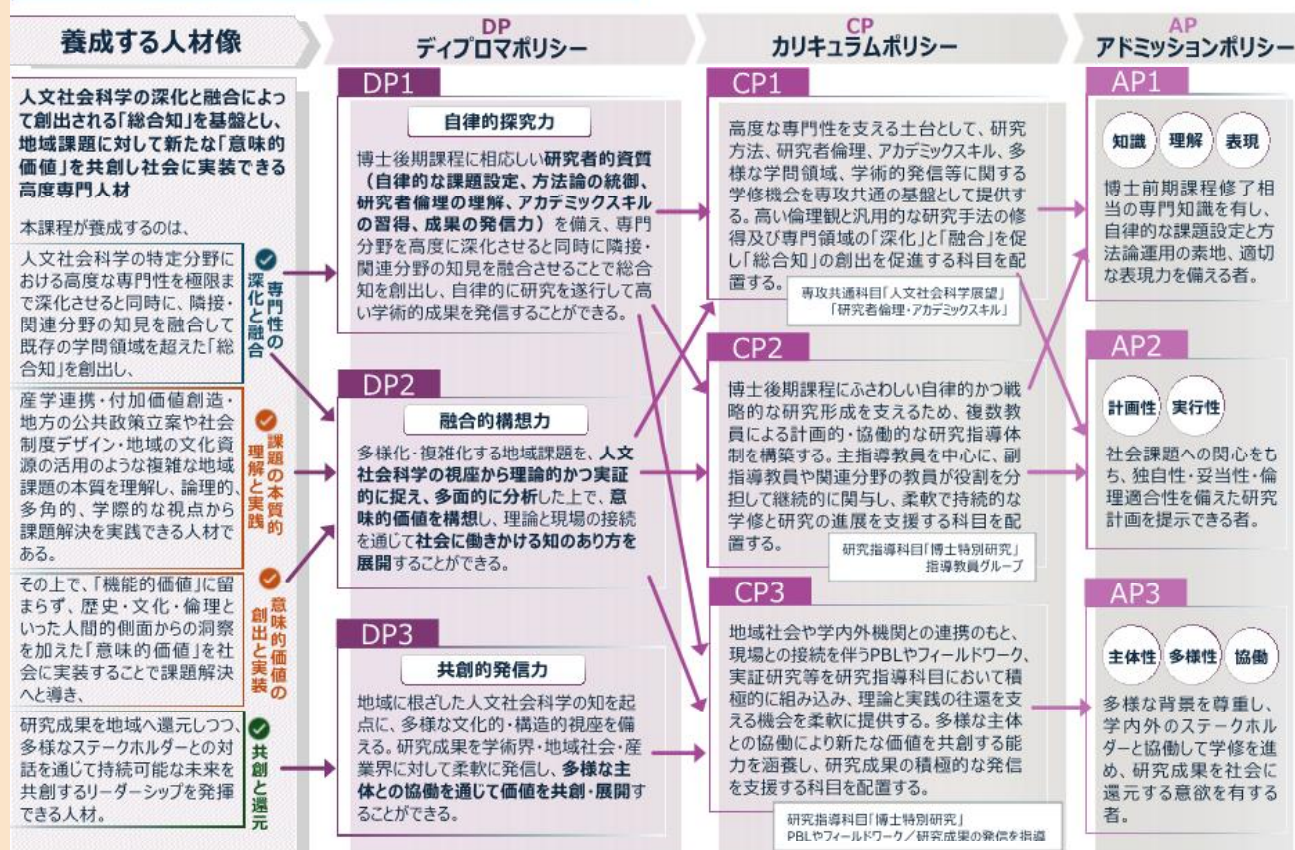
【文部科学省】

【提案・要望事項】

○ 人文社会科学系研究科博士後期課程を設置すること。

■ 人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤として、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、**社会に実装できる高度専門人材を養成するため、愛媛大学大学院人文社会科学系研究科博士後期課程を設置**

養成する人材像と3つのポリシー



【現状・課題】

○ 愛媛・四国地域は、少子高齢化・人口減少といった諸課題が、全国より約25年早く進行する「課題先進地」であり、**産業のDX・GX対応、社会インフラの更新と整備、文化資源継承者の不足**など複合的な課題が同時に顕在化しており、**課題解決は必須**。

現在、四国地域には総合的な人文社会科学系博士後期課程が存在せず、高度人材の育成と定着における「空白」が生じており、本課程はこの空白を埋め、既存の修士課程を発展的に継承することで、地域社会との「共創」を通じて**知の循環を生み出す「知の拠点」としての役割の担い手となる**。

【県内の取組】

- 現在、愛媛・四国地域には上記課題を本質的に解決し得る**高度専門人材が不足**しており、本課程の設置がこうした愛媛・四国において、「**総合知**」を身につけた**博士人材を養成**し、「博士＝地域課題解決の高度専門人材」という新たな人材像を地域社会に定着させることで、**博士人材活用社会を切り拓く契機となり、地域の課題解決に資することになる。**

高度な専門知・適格な実行力を兼ね備えた文系修士・博士人材育成と
地方定着に資する 人文社会科学部博士後期課程の設置



社会的背景

- ・ **価値の転換と社会の複雑化**
社会経済活動が「機能的価値」から「意味的価値」を重視する方向にシフトし、複雑化する社会では、広い視野、異質なものの理解、多面的な思考・判断を備えた人文・社会科学系高度人材の重要性が高まっている。
- ・ **課題先進地としての愛媛・四国**
愛媛・四国地域では、少子高齢化・人口減少、DX・GX対応、社会インフラの更新・整備、文化資源継承者の不足など単一分野の対応のみでは解決が困難な課題が同時に顕在化している。
- ・ **博士人材育成の空白**
人文社会科学の厚みある知と自然科学の知を融合した「総合知」の創出・活用が重要となる一方、地域課題に博士レベルで横断的・継続的に研究・提言できる体制は乏しく、人材流出と地域シンクタンク機能の脆弱さが課題である。

対象とする入学者

- ・ **修士課程から継続して探究を深めたい留学生を含むアカデミア志向者。**
- ・ **現職で培った知識・経験を基盤に、専門領域や社会的役割の拡張を目指す士業等。**
- ・ **地方自治体等において地域や組織の課題に向き合い、学術的な理論と手法で政策形成や価値創出に取り組もうとしている実務者。**

組織構成

人文社会科学部 博士後期課程

人文社会科学専攻

入学定員：5人
学位：博士（学術）分野：文学関係・法学関係・経済学関係

横断型研究指導体制の確立

- ▶ コアとなる専門分野を中心としつつ、隣接・関連分野からなる**研究手法の横断的教育**を含む学位プログラムの構築
- ▶ 研究を軸に、学生の志向や関心に応じて、実践的な学びも柔軟に取り入れられる教育設計

実践機会の創出と多様な学修環境の提供

- ▶ **文化・地域創生**に関わる学内各研究センターとの連携、地域社会や学内外機関との連携を通じて、実践的な活動機会を確保
- ▶ 必要に応じて、アドバンストソーシャルマネジメント学環の知見やツールを補完的に活用
- ▶ 社会人等に対応した遠隔指導体制を整備し、柔軟な学修環境を提供

人文社会科学部 博士前期課程 ← 修士課程

法文学専攻

入学定員 12人
修士（法学）、修士（人文学）
（法学関係、文学関係）

法文学部

産業システム創成専攻

入学定員 8人
修士（経済学）、修士（学術）
（経済学関係）

社会共創学部

養成する人材像

- ・ 人文社会科学の特定分野における高度な専門性を極限まで「深化」させると同時に、当該分野と関連する**人文社会科学あるいは学際領域の知見を「融合」**させることで、既存の学問領域を超えた「総合知」を創出できる人材。
- ・ 産学連携・付加価値創造・地方の公共政策立案や社会制度デザイン・地域の文化資源の活用のような複雑な地域課題の本質を理解し、論理的、多角的、学際的な視点から課題解決を実践できる人材。
- ・ 「意味的価値」を社会に実装することで課題を解決へと導き、**多様な主体との対話を通じて持続可能な未来を共創し、地域へ還元**できる人材。

活躍の場

- ・ **大学・研究機関**等で、専門知を深め、地域に根ざした知の探究と発信を通じて学術の基盤形成に寄与する。
- ・ **専門職**等で、高度化した知見を実務に生かし、制度や業務に新たな根拠と視点を加え、組織や社会の判断に質的向上をもたらす役割を担う。
- ・ **地方自治体や企業等**で地域の複合課題の方針づくりや事業運営に携わり、協働や計画設計を通じて地域の持続性を支える。

【実現後の効果】

- 本課程は、既に豊富な実務経験を有する社会人をも対象とし、その実践知を学術的に洗練させる点に特徴を持つ。これにより、大学という「**知の拠点**」と、自治体・企業という「**実践の現場**」を往還し、**理論と実務の融合によって意味的価値を実装できる人材を輩出**
- 本課程は、社会人が職務を継続しながら博士号を取得し、実務現場における変革のリーダーとして活躍することへの需要に強く応えるものであり、修了後に既存の職場や地域社会へ戻り、**現場で直面する課題を研究テーマに、アカデミックな理論と分析手法を用いて解決策を構築することに寄与**

担当部署：愛媛大学 総務部 評価IR課
(県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課)

重点項目

Ⅱ 防災・減災対策

【提案・要望事項】

- (1) 長寿命化対策等を促進するための補助制度を高校も対象にするなど支援を拡充すること。
 - 公立学校施設の長寿命化・老朽化対策・防災機能強化事業・ZEB化や、非構造部材の耐震化の補助要件の緩和とともに、確実な財源確保
 - 特に教室や体育館のエアコン設置、トイレの洋式化など、高校を補助対象に拡充
 - 熱中症対策については、運動会等の体育館実施への変更など、ハード整備以外の対策も含めて柔軟に支援
- (2) 補助単価の大幅な引き上げを図ること。
 - 実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離があるため、補助単価に対する物価スライドを確実に適用
 - 実習船の建造費に係る交付金の補助単価を大幅に嵩上げ
- (3) 私立学校施設の耐震化促進のため、補助制度を拡充・延長すること。
 - 南海トラフ地震防災対策推進地域での補助率の引上げなど十分な財源措置
 - 耐震改築事業費補助制度を令和12年度まで延長

【現状・課題】

- (1) 長寿命化改修事業等は、**小規模改修工事や高校等が補助対象外**。
公立学校のエアコン・トイレ整備について、高校は補助の対象外であるが、本県の県立学校体育館は、**約9割が避難所に指定**されており、社会的なニーズの高まりを受けて**衛生環境や熱中症対策への機能向上が必要**。
 全体育館へのエアコン整備には、多額の経費や時間を要するため、完了までの間も運動会の体育館実施など創意工夫による**熱中症対策が不可欠**。
- (2) 交付金の算定基礎となる補助単価は、**事業費に見合う額が交付されておらず**、特に**水産実習船の代船建造**では、**資材高騰等の影響**により船価が急激に上昇しており、**自治体にとって実質的な超過負担**。
- (3) 国土強靱化基本計画に基づき**令和10年度までに私立学校施設の耐震対策完了**とする一方、**県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域**とされる中、安全・安心な教育環境の確保には、**学校施設の早期耐震化が必要**。

学校施設の老朽化の現状

令和7年5月1日現在

区 分	全保有面積 (A)	(A)のうち		(A)のうち	
		築年25年以上の面積		築年40年以上の面積	
高等学校 (中等教育学校を含む)	608,271㎡	498,489㎡	81.9%	408,298㎡	67.1%
特別支援学校	68,355	51,819	75.8%	41,756	61.1%
小中学校	1,937,815	1,676,274	86.5%	1,186,409	61.2%
幼稚園	30,149	26,522	88.0%	18,048	59.9%

※ 高等学校、特別支援学校は、長寿命化計画（令和2年度策定）の対象施設

※ 幼稚園、小中学校は、公立学校施設台帳のうち、非木造の保有面積

【県内の取組】

- (1) 県内公立学校は、長寿命化計画（令和2年度）により対策を進めている。
県立学校のエアコン設置は、普通教室が全て設置完了し、令和5年度から特別教室、**令和7年度から一部の体育館の整備に着手**。
- (2) **水産実習船「えひめ丸」**について、老朽化のため、**令和7年度から9年度にかけて代船を建造**することとしているが、物価高騰の影響と単価の引き上げに乖離があり、**実質的な超過負担の見込み**。
- (3) 県では、「**災害に強い愛媛づくり基金**」の設置による南海トラフ地震等に備えた**私立学校施設の耐震改築等を支援**し、地震等による被害の軽減を図るための施策を積極的に推進。

公立学校の非構造部材の耐震化の現状

令和7年4月1日現在

区分	公立学校耐震化率	
	愛媛県	全国
幼稚園	56.7% 17/30校	77.9%
小・中学校	39.0% 151/387校	71.0%
高等学校	54.5% 30/55校	66.3%
特別支援学校	30.0% 3/10校	74.3%

※ 小・中学校には中等教育学校前期、
高等学校には中等教育学校後期を含む

私立学校施設の耐震化の現状

区分	私立学校耐震化率		
	愛媛県		全国
幼稚園	95.9%	47/49棟	92.9%
小・中学校	100.0%	6/6棟	98.6%
中等教育学校	100.0%	6/6棟	98.2%
高等学校	89.4%	85/95棟	94.6%

※数値は令和7年4月1日現在

令和7年度：学校施設環境改善交付金

小・中学校（例）	【改修】	【改修】	【改修】
市 名	大洲市	伊予市	松山市
学 校 名	大洲南中学校（校舎）	郡中小学校（校舎）	道後中学校（校舎）
事 業 名	長寿命化改良	長寿命化改良	長寿命化改良
構 造 等	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
交付対象面積（㎡）	1,765	536	2,110
算定割合（補助率）	1/3	1/3	1/3
補助単価 /㎡	285,300円	285,300円	285,300円
交付対象事業費(A)	550,608千円	118,565千円	440,990千円
加算前交付金額(B)	73,777千円	20,064千円	123,575千円
加算前実補助率(B/A)	13.4%	16.9%	28.0%
特別加算	1.11	1.11	1.11
加算後交付金額(C)	82,425千円	22,386千円	137,994千円
加算後実補助率(C/A)	15.0%	18.9%	31.3%

災害に強い愛媛づくり基金の概要

区分	補助対象事業	補助率	上限額
改築	国の私立学校施設整備費補助金の採択を得た耐震改築事業	国庫補助金額の1/2以内	3,000万円/棟
補強	国の私立学校施設整備費補助金の採択を得た耐震補強及び非構造部材の耐震対策事業	国庫補助金額の1/2以内	1,000万円/棟

【実現後の効果】

- **公立・私立学校の施設の安全性確保**等に向けた整備が一層推進され、**幼児、児童生徒、地域住民の安全・安心の確保**
- **水産実習船代船建造により航海実習の安全性を確保**し、新たな設備等の搭載により産業界が求める**水産・海洋人材の育成**

県担当部署：教育委員会事務局 管理部 教育総務課施設厚生室
総務部 総務管理局 私学文書課
保健福祉部 生きがい推進局 子育て支援課

35 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

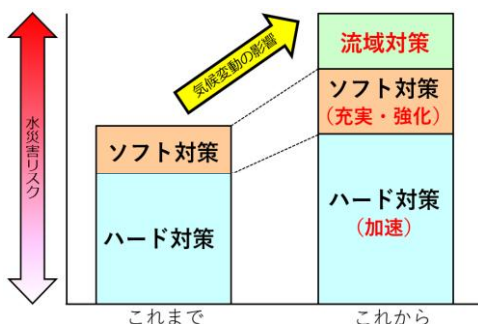
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、令和7年10月に二級河川では四国で初めて特定都市河川に指定し、総合的な治水対策に向け、関係者と連携し計画策定を進めているところ。

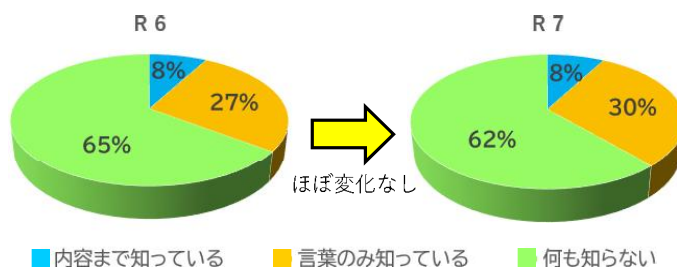
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する事業の予算確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



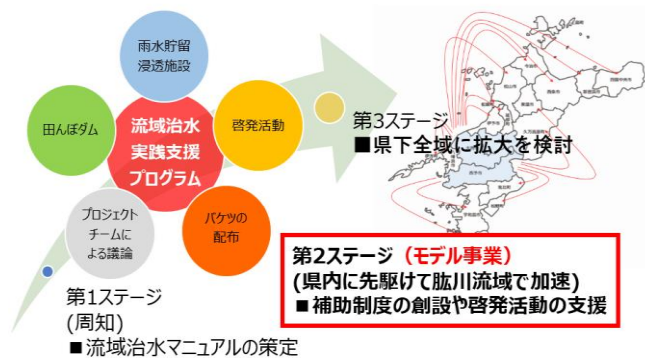
【県内の取組】

- (1) これまでに**31水系の流域治水プロジェクト**を策定し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、イベント等で**模型を活用した周知活動**に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) 平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた**肱川流域の3市町**において、住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設**のほか、**田んぼダムの堰板**に対する**県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

【県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業）】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

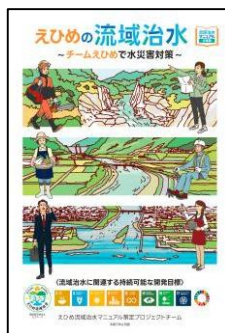
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 (1) 住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 (2) 田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 (1) NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 (2) 小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 (3) 流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【流域治水マニュアル】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【流域治水模型】



【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**
県内の流域治水認知度
 8%（令和7年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

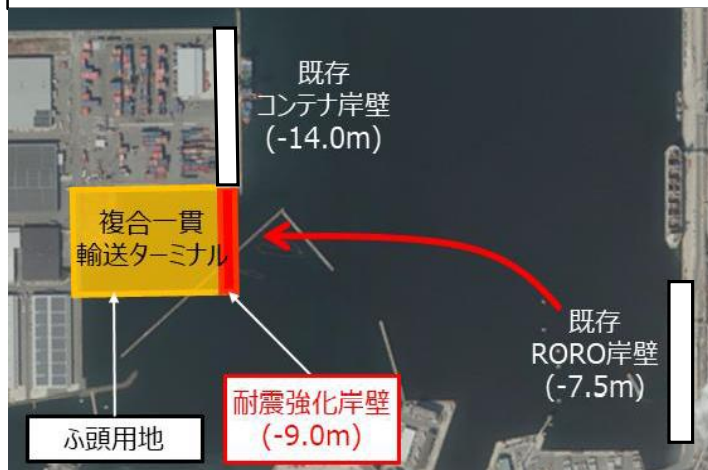
36 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

【内閣府・財務省・国土交通省】

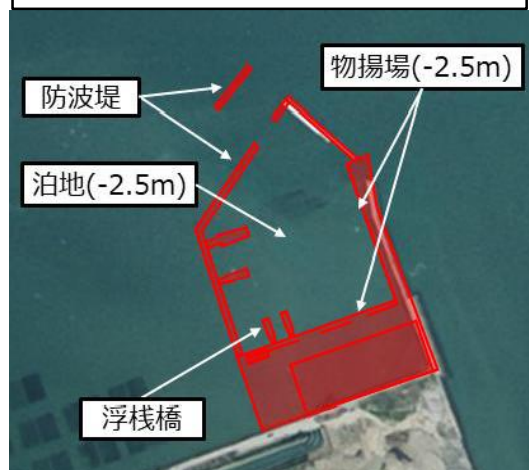
【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
 - 三島川之江港ターミナル及び松山港ターミナル整備にかかる予算確保
 - 港湾施設の防災対策、老朽化対策及び放置艇対策に係る予算確保

【三島川之江港】複合一貫輸送ターミナル整備



【東予港】小型船だまり整備



【現状・課題】

- 三島川之江港は防災拠点港であり、大規模地震発生時の海上輸送機能の確保が必要。またモーダルシフト進展への対応や、地域基幹産業の競争力を強化し持続的な経済成長を実現するため、物流機能の強化が必要。県内の港湾では、港湾機能を将来にわたり適切に発揮するため、予防保全型維持管理への本格的な転換が不可欠であり、計画的・集中的な老朽化対策が必要。また、南海トラフ地震に備えた防災対策や、航行安全・自然災害発生時の二次被害防止のため放置艇対策が必要。

【三島川之江港】狭隘なヤードでの非効率な荷役

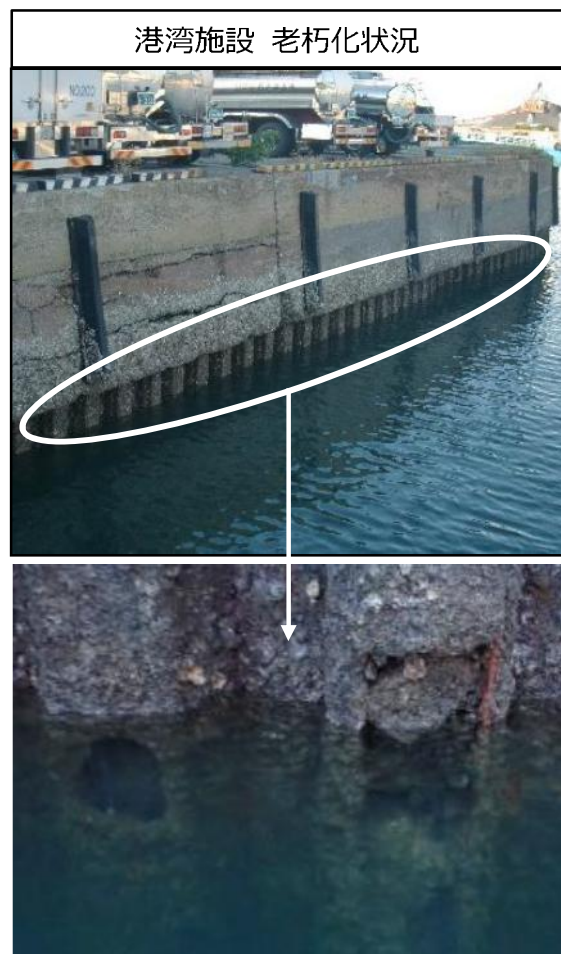


【東予港】放置艇による二次被害の恐れ



【県内の取組】

- **南海トラフ地震等の発生に備えるため、臨港道路の橋梁の耐震対策を実施するとともに、愛媛県地域防災計画を見直し、三島川之江港を新たに「防災拠点となる港湾」に位置付けた。**
県管理重要港湾において、**予防保全型維持管理への早期転換**を目指し、令和5年に作成した「**港湾施設の長寿命化計画**」に基づき、**適切かつ集中的な修繕を実施**している。



【実現後の効果】

- 安定した輸送確保やコスト縮減による**地域基幹産業の競争力強化**や**持続的な経済成長の実現**
- 防災機能強化による災害発生時の**住民の安全・安心の確保**や、人流・物流の活性化等による**地域振興**

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

重点項目

Ⅲ 地域経済の活性化

37 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について

【内閣府・厚生労働省・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 最低賃金がBランク以下の地域で業務改善助成金を拡充すること。
 - 最低賃金が低い地域における補助率の嵩上げ、上限額の引上げ
 - 申請期限や助成事業完了期限等の時間的猶予の確保
- (2) 中小企業の継続的な収益力強化を図るため、取引適正化に向けた支援策を中長期的に拡充するとともに、積極的に周知を行うこと。
 - 「パートナーシップ構築宣言」の登録企業数の増加に向け、国の補助金や融資制度における優遇措置の拡充、公共事業の入札等における加点措置の拡大
- (3) 賃上げ原資の確保にもつながら新事業展開や新商品開発などに挑戦する企業への支援を継続すること。
 - 地域中小企業応援ファンドの組成に係る中小機構からの無利子融資について、償還時期到来(R9.11)後の新たなファンド造成に必要な財政措置
- (4) 地方自治体が地域の実情に応じた賃上げ支援策を継続的に実施できるよう十分な財源を確保すること。
- (5) 事業承継を後押しするための支援を継続的に実施すること。
 - 事業承継税制（特例措置）の延長

【現状・課題】

- (1) 人口の東京一極集中が進む中、B,Cランクの地域では、最低賃金の地域間格差が人材流出につながるとの懸念から、最低賃金が近年大幅に引き上げられており、中小企業が持続的に対応していくためには、賃上げ原資確保に向けた取組に対する十分な支援が必要。業務改善助成金は、その年の最低賃金の引上げ額の答申以降に申請が増加する傾向にあり、各労働局による交付決定を経て年度内に設備投資等を完了させる必要があるため、対応期間が逼迫。
- (2) 本県の受注企業の価格転嫁率は5割程度にとどまっており、長引く原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費の上昇に価格転嫁が追いついていない状況。
- (3) 現在、2ファンド(105億円)の運用益を活用する中、総額の7.6割を中小機構からの無利子融資を受けており、引き続き県内中小企業の新事業展開や研究開発を支援するためには、これらのファンド継続による財源確保が必要不可欠。
- (4) 企業が人材を確保し、経営を継続していくためには持続的な賃上げの実現が重要であるが、物価高が長期化する中、防衛的賃上げの実施が経営を圧迫。県では独自の支援策を展開しているが、安定的な財源の確保が課題。
- (5) 後継者不在率は全国的には改善傾向にあるが、本県では高止まりの状況。黒字倒産の割合が5割を超えて推移しており、後継者難による廃業が今後増加することを懸念。

【県内の取組】

- (1) 県内企業が生産性向上を通じて自らの力で持続的な賃上げを実現することを目指し、業務改善助成金の上乗せ補助及び助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用に対する補助を独自に実施。
- (2) 各種補助制度に「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する優遇措置を設け、取引適正化に向けた環境整備に取り組むとともに、価格転嫁支援ツールの公開や、価格交渉の実践的なスキルの習得を目的としたセミナー、中小企業診断士の派遣による伴走支援などの価格転嫁支援策を展開。
- (3) 県内中小企業の新商品等研究開発、販路開拓等の事業への助成を通して、県内中小企業の活性化に大きく寄与。
- (4) 将来的な賃上げ原資の確保につながる労働生産性向上や省エネの実現に向けた設備投資及び販路開拓の取組を支援するとともに、支援機関、金融機関等と「県内中小企業の成長促進に向けた共同宣言」を行い、強固な連携のもと、企業の賃上げを強力に後押しする伴走支援体制を構築。
- (5) 総合経営支援拠点「CONNECTえひめ」を設置し、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした支援機関と連携した一元的な相談支援を実施するほか、第三者承継のマイナスイメージを払拭し、後継者不在企業の事業承継を推進するため、オープンネーム型事業承継マッチングサイトを開設。



令和7年4月22日 火曜日
県内支援機関等の長及び知事（現地13機関、オンライン57機関）が参画し「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」

オープンネーム型事業承継マッチングサイト



自治体がサポートする事業承継プログラム *rela@local*

地域中小企業応援ファンド実績			(令和7年3月31日現在)	
1号・2号 合計	助成件数・金額		助成企業	
			売上増加額	雇用増加数
105.82億円	110件	97,917千円	26,247,115千円	111人

【実現後の効果】

- 企業が安定的に事業を継続し持続的な成長を実現することができる環境が整備され、地域経済の維持・活性化につながる。

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課
産業支援局 産業創出課
経営支援課

【提案・要望事項】

- (1) 地場産業の持続的発展に向けて、中小企業の基礎的な研究開発に対する支援を実施すること。
- (2) 国の重要な中小企業振興施策（賃上げ実現、生産性向上等）の推進に向け、地場産業の技術インフラである公設試験研究機関の機器整備に対する補助制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 地道で「基礎的」な研究開発は、地場産業の持続的な発展に不可欠であるが、成果が目立ちにくいことから、支援の手が届きにくい。
 また、国が現在実施している研究開発支援事業（例：Go-Tech事業、ものづくり補助金）は、技術の“高度化”や“先端技術”の導入を前提としており、革新性やその波及効果など「先進的」な研究であることが採択の前提。
 このため、地方の地場産業を支える中小企業の多くは、人手不足や資金的制約から、「先進的」な研究に至る余力に乏しく、日々の事業の延長線上にある「基礎的」な改良研究や商品開発に注力せざるを得ない状況。
- (2) 公設試験研究機関である産業技術研究所では、高度技術を用いた「先進的」な研究で必要な機器をはじめ、中小企業が実施する品質管理や性能評価における試験・分析など「基礎的」な研究で必要な機器まで幅広く整備。
 産業技術研究所では、これらを企業に開放し、基礎から先進まで一貫した技術支援を行うなど技術インフラとして機能しているが、国の中小企業振興施策においては、公設試験研究機関の機器整備に対する支援は乏しい。
 現場では、機器の老朽化により企業の分析依頼を断る事例も生じているが、老朽機器の更新や、企業ニーズに応じた新機器の整備には多額を要し、今後、機器利用による一貫した技術支援を十分に行えない場合、国の中小企業振興施策の推進に支障が生じるだけでなく、地場産業の土台が揺らぐ恐れ。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【審査基準】

- ①研究開発対象の技術が、**新規性、独創性**又は**革新性**を有する
 - ④研究開発の成果が他の技術や産業へ**波及効果**を及ぼす
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【目的】

生産性向上に資する**革新的**な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助

基礎研究への支援が手薄

産業技術研究所（公設試験研究機関）の役割

- ・機器使用：中小企業が実施する**研究開発**や**品質評価**等を支援するために、**機器を開放**。
- ・依頼試験：企業からの依頼に基づき、研究員が機器を使用し分析・測定等を実施。

機器整備は地場産業の要

【県内の取組】

- (1) 産業技術研究所では、企業と共同で「先進的」な研究に取り組むほか、**日常的に、中小企業が抱える小さな相談ごとの解決や技術的課題に対する助言など基礎的な研究開発への支援**を行うとともに、研究開発の進捗によっては競争的資金を活用。
- (2) 国の電源立地地域対策交付金等を活用し、**老朽機器の更新や企業ニーズの高い新たな機器を整備**。それらの機器を**企業に開放し研究開発や品質管理など利用促進を図る**ほか、依頼試験など**技術支援に活用し、地場産業の持続的発展につなげる**。

地場産業を支える産業技術研究所



【実現後の効果】

- **地場産業の基盤である中小企業において、持続的な発展に不可欠な研究開発が促進**されるとともに、機器の充実に伴い**産業技術研究所の支援体制が強化されることにより、企業の技術力や製品の質が向上**。これにより、**国の中小企業振興施策が強力に推進**され、県の総合計画で定める**地域の稼ぐ力と県民所得の向上**につながる。

地域の稼ぐ力と県民所得の向上

286.5万円（R5年度） → 288.4万円（R8年度）

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

39 職業能力開発促進施策について

[1] 若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 「若年者入職促進措置」における技能検定（実技試験）の受検手数料減免措置対象者を、令和3年度までの減免措置と同様の対象者年齢に戻すこと。

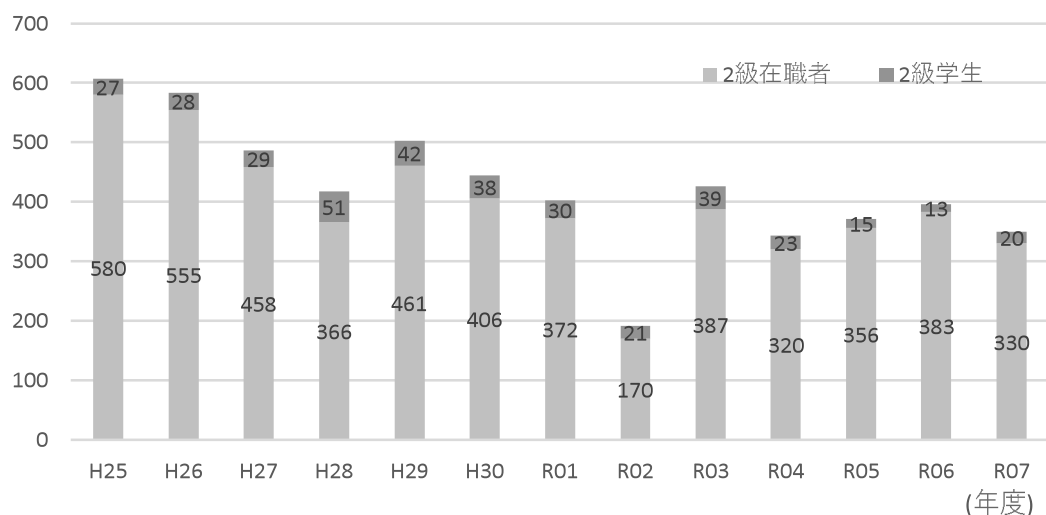
【現状・課題】

- 技能検定制度は、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしており、キャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検手数料が高額となっている。

国においては、平成29年度後期試験から令和3年度まで「若年減免措置」として「2、3級実技試験を受ける35歳未満の者」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助していたが、令和4年度に「2、3級の25歳未満の在職者」に縮小され、令和6年度には「若年者入職促進措置」では「3級を受検する23歳未満の者」となったものの、現状維持の状態が続いている。

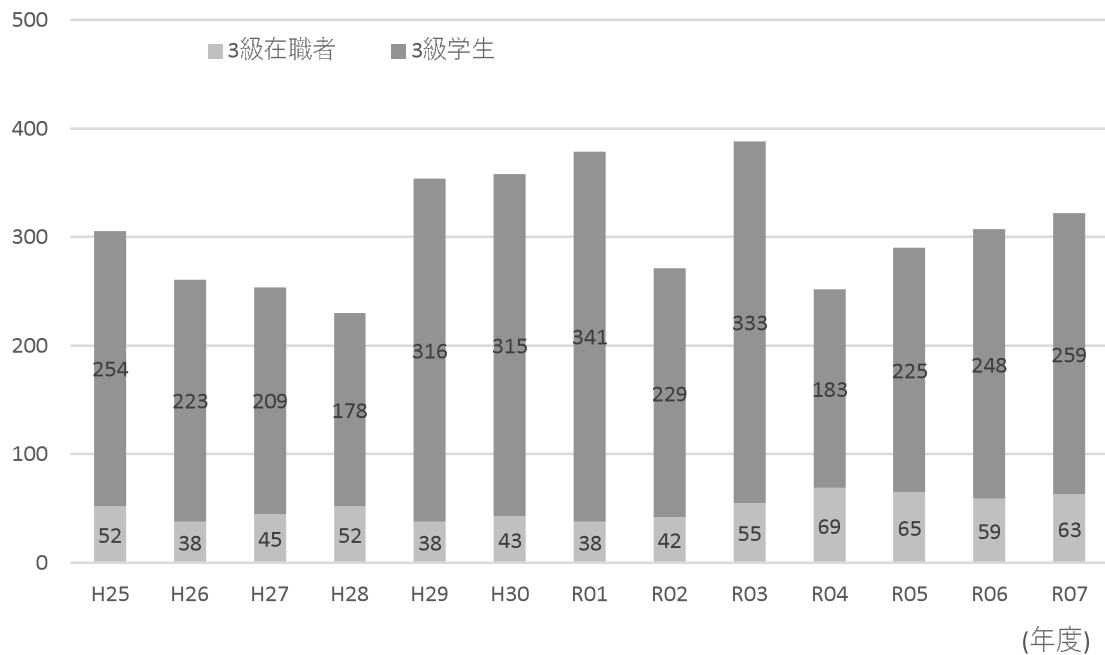
次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、対象者については、「2、3級の35歳未満の者」に戻すことが必要。

(人) 技能検定2級申請者数（在職者・学生別）



技能検定3級申請者数（在職者・学生別）

(人)



【県内の取組】

- **国の制度変更に伴い、補助対象外となる方について、令和4、5年度は「2、3級の35歳未満の低所得世帯の在校生」について、令和6年度からは「2級の実技試験を受検する23歳未満の在校生」の実技試験受検手数料について、県独自の補助を実施。**
このほか、**優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等へ派遣し技能検定の指導や受検勧奨を行う**など、特に若年技能者の確保・育成を推進。

【実現後の効果】

- 技能検定制度による個人の能力開発及び計画的なキャリア形成を若いころから取り組むことで、若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興
ものづくり分野に係る技能検定合格者数
1,255人（令和4年度）⇒1,600人（令和8年度）

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

39 職業能力開発促進施策について

[2] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。
 - 「完全オンライン職業訓練」の恒常化
- (2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。
 - 委託費の上限見直し及び算出方法の見直し
- (3) 職業能力開発施設の長寿命化等を促進するための予算確保や補助制度の拡充を図ること。
 - 職業能力開発施設の施設整備に係る補助対象経費の拡充

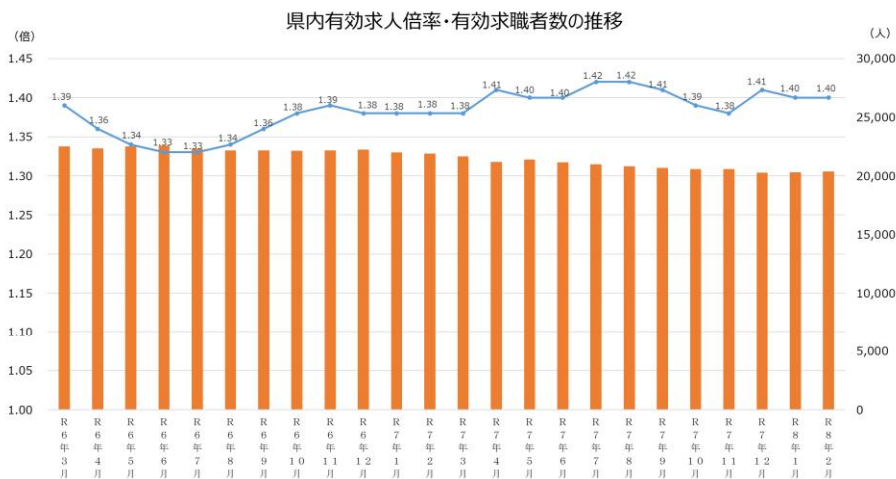
【現状・課題】

- 民間教育訓練機関が限られている地方においては、オンライン職業訓練の実施が難しい状況にある。

非正規雇用労働者等のリ・スキリング支援策として、完全オンライン職業訓練を含む新たな委託訓練が令和8年度から創設されたところだが、離職者や未就職者に対しても、本県が独自に実施した既存の公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」の取組を恒常化するなど、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、委託訓練の受託先の維持・確保のため、委託費の上限見直し及び算出方法の見直しを行うなど、物価上昇等を踏まえた地元自治体へのさらなる財政支援が必要。
- 職業能力開発施設については、施設の老朽化により、職業訓練を実施するにあたり、訓練施設としての安全性や高齢者・障がい者に配慮したバリアフリーなどの整備が急務であるが、このような改修には多額の費用が必要であり、地方自治体の財政負担が増大している。

昨今の物価・人件費の高騰により、整備費が大幅に増加していることから、県単独での費用負担は困難を極めており、雇用のセーフティネットに位置付けられている職業訓練が提供できなくなるなど、ものづくり産業における人材育成に多大な影響が出ることが懸念される。

また、教育施設の統廃合により廃校予定となっている県有施設を職業能力開発施設として活用し、改修する場合にあつては、職業能力開発校施設整備費等補助金の補助対象とならないことから、都道府県の費用負担が増大するため、補助率の引き上げ及び補助対象経費の拡充など、地元自治体へのさらなる財政支援が必要。



既存の公共職業訓練との比較

	産業別オンライン職業訓練 (R3～4年度)	公共職業訓練 (非正規雇用労働者等対象)	公共職業訓練 (その他)
対象者	離職者、休業者、非正規雇用労働者	非正規雇用労働者、 非正規雇用労働者と処遇・待遇が同等である者	求職者 (離職者・未就職者)
実施方法	eラーニングによる完全オンライン職業訓練	以下の3方式 (組み合わせ可) による職業訓練 通所を含まない完全オンライン職業訓練の実施可 ①同時双方向による訓練 ②eラーニングによる訓練 ③通所による訓練	原則、総訓練時間の2割以上は通所による訓練 〔離職者等対象の委託訓練は、通所による訓練が 総訓練時間の2割を下回るコースの設定を可能 とする時限的措置が設けられている。〕

【県内の取組】

- 令和3～4年度において、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進するため、**公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」を実施**し、**キャリア診断を行うなど計画的なスキルアップ**を行った。
- **県立産業技術専門校は、令和2年度から耐震化を進めているが、築50年を超える建物が多数を占めている。**
- 県では、**南海トラフ地震等に備え**、地震等による被害の軽減を図るための施策を推進するとともに、**長寿命化対策**についても実施している。

職業能力開発校設備整備費等補助金

校名	新居浜校	愛媛中央校	宇和島校
所在地	新居浜市	今治市	宇和島市
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか
事業内容	耐震化	耐震化	移転改修 (予定)
事業年度	R2～3	R4～6	R8～9
補助率 (%)	1/2	1/2	—
総事業費 (A)	167,019千円	438,283千円	627,000千円
補助対象事業費 (B)	125,356千円	314,483千円	0千円
補助金額 (C)	62,677千円	157,242千円	0千円
一般財源	104,342千円	281,041千円	627,000千円
負担率 (B/C)	62.5%	64.1%	100.0%

※R8設計・R9改修工事

【実現後の効果】

- 完全オンライン職業訓練の実施及び物価上昇等を踏まえた地元自治体への財政支援により、**産業界の多様なニーズに対応した人材の育成**
県立産業技術専門校 (委託訓練) の訓練生の就職率
76.0% (令和6年度) ⇒ 78.3% (令和9年度)
- **職業能力開発施設の改修・更新等より職業訓練における安全性を確保**し、産業界が求める**即戦力となる人材の確保・育成**につながる。
県立産業技術専門校 (施設内訓練) の訓練生の就職率
79.3% (令和6年度) ⇒ 87.6% (令和9年度)

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

40 農林水産物の輸出拡大について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。**
 - 台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定
 - インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加
 - ベトナム及びタイの検疫当局による査察回数の減少
- (2) **水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。**

【現状・課題】

- (1) **台湾**では、残留農薬基準値が日本と比べて厳しい値とされているものが多く、国内とは異なる防除体系が求められるため、輸出に取り組むハードルとなっている状況。**インドネシア**では、残留農薬検査を経て輸出が可能となる指定品目にかんきつが指定されておらず、輸出ができない状況。**ベトナム及びタイ**向け輸出に関しては、輸出前に現地当局による査察が必須となっており、産地にとっては費用のみならず受入れの対応に際し大きな負担となっている。
このため、各国政府に働きかけを行い、かんきつの輸出における障壁を解消することで、更なる輸出の増加が期待できる。また、成長する海外市場を視野に入れ、規制やニーズに対応していくことで、持続可能性を高めることにも繋がる。
- (2) **韓国・中国**といった本県の輸出主要国では、科学的根拠に基づかないまま、産地証明書や放射性物質検査証明書の発行が求められており、県や事業者にとって一定の負担が生じ、時間ロスも発生するなど、輸出の大きな障壁。

○かんきつ輸出に関する主な障壁

国・地域	現状
台湾	残留農薬基準が未設定及び日本より値が厳しいことから、台湾向けの特別栽培が必要で、 <u>輸出が困難</u>
インドネシア	植物検疫条件は整っているが、残留農薬検査品目リストにかんきつが掲載されていないことから、 <u>輸出不可</u>
中国	政府間の植物検疫協議が整っておらず、 <u>輸出不可</u>
タイ ベトナム	生産園地の登録やミカンバエ等病害虫の調査に加え、現地当局担当官による生産園地の確認が必要であり、 <u>輸出が困難</u>
E U	残留農薬基準が日本より厳しく、かつ生産園地の登録が必要で、 <u>輸出が困難</u>

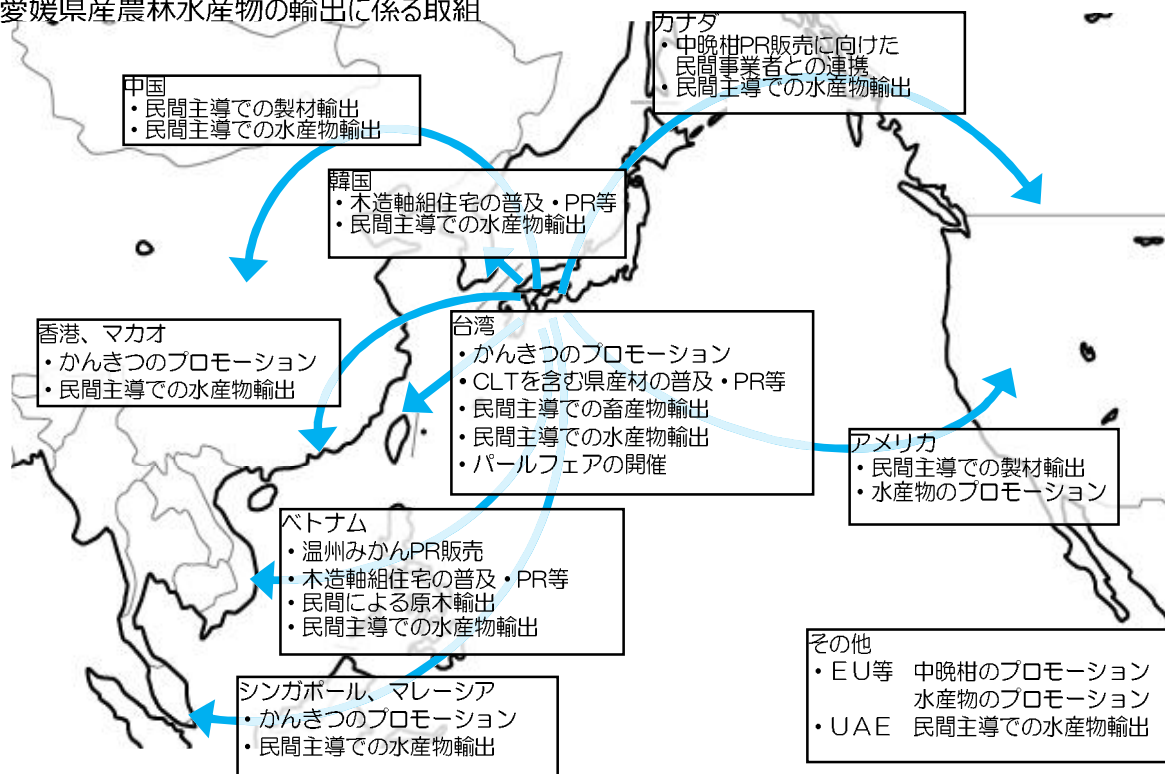
○水産物輸出に関する輸入規制等

国・地域	規制内容		発行機関
	産地証明書	放射性物質検査証明書	
韓国	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 <u>愛媛</u> 、熊本、鹿児島（8都道県）	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 <u>愛媛</u> 、熊本、鹿児島（8都道県）	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関
中国	福島県等10都県を除く37道府県（ <u>愛媛</u> を含む）	同左	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関

【県内の取組】

- (1) 台湾向け輸出については、生産者等に対し、**台湾の残留農薬基準に適合する栽培の実施**や、農薬メーカーに対し、**インポートトレランスを申請**するよう働きかけているほか、インドネシア向け輸出については、令和元年度から残留農薬検査品目にかんきつを加えることをインドネシア政府に働きかけるよう国に対し、要望。ベトナム向けに関しては、令和5年度にひめカレ園地、7年度に沢井青果が査察を受け、タイ向けに関しては、令和6年度及び7年度に宇和島青果市場が査察を受入れ。
- (2) 韓国等においては、平成24年度から科学的根拠に基づかない各種証明書の発行を求められており、その輸入規制措置の撤廃について当該国の政府へ働きかけるよう国に対し、要望。

○愛媛県産農林水産物の輸出に係る取組



【実現後の効果】

- 県産農林水産物の**輸出事業が安定し、需要が拡大**することで、国内外での価格形成力がより高まり、**産地の活性化**
本県農林水産業が国内外との競争に打ち勝つよう体質を強化することにより、**本県農林水産業全体の維持・発展**
農林水産省が設定する5兆円の輸出額の目標（2030年）に寄与

県担当部署：農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課
水産局 漁政課

41 えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について

【農林水産省・財務省】

【提案・要望事項】

- (1) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進するとともに、生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算を十分に確保すること。
- (2) 多彩な農業生産の場であり、国土保全や水源涵養等の多面的機能を有している、中山間地域の農業生産活動に対する支援を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 労務・資材価格の高騰により工事費が増高する中、国営3地区をはじめとする、農業農村整備事業の計画的な推進と進捗確保のためには、物価高騰等に応じた予算総額の確保が必要。
- (2) 本県農業産出額の約6割を占める中山間地域では、人口減少等の進行に伴い耕作放棄地の増加が懸念されており、農地を次世代に継承するためには、中山間地域等直接支払交付金の物価高騰等に応じた単価見直しと特殊土地地帯への加算措置及び補助率の嵩上げなど、更なる支援の強化が必要。

(1) 物価高騰と農業農村整備事業予算の推移



(2)-1 農業生産に係る主要単価の上昇状況

項目	H12	R7
農業生産資材	100	→ 153.3
種苗及び苗木	100	→ 131.3
肥料	100	→ 203.4
光熱動力	100	→ 181.5
建築資材	100	→ 167.7
賃金	100	→ 170.1

※農業物価統計調査及び全国加重平均の最低賃金より

※H12年度を100とした場合の上昇率

直接支払交付金の単価	21,000円	→	21,000円
------------	---------	---	---------

※水田の急傾斜単価の場合（1/20以上）

(2)-2 特殊土地地帯の土砂流亡状況



【県内の取組】

(1) (国営事業)

国営3地区では、**農業用水の安定供給**を図るための**長寿命化対策**や、担い手の**新たな農業展開**を図るための**ほ場整備と排水対策を実施**。

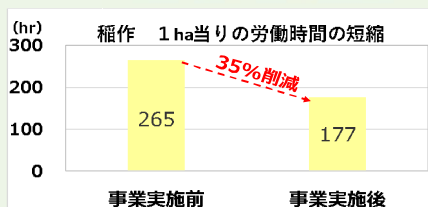
(県営・市町営事業等)

産地の生産力強化につながる**農地の大区画化や樹園地の再編等のスマート農業の実装にむけた基盤整備**、農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。

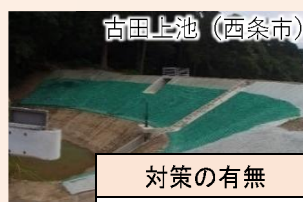
(2) 国の中山間地域等直接支払交付金を対象面積の約6割にあたる9,574ヘクタールで実施しており、人口減少や高齢化が進行する中でも、農業生産活動が継続されるよう、「ネットワーク加算」や「スマート農業加算」を有効に活用し、**農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを促進**。

県の取組

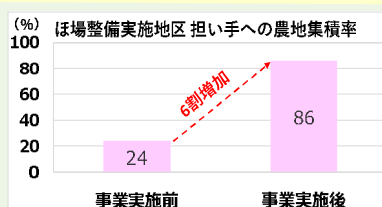
① 産地の生産力強化 (深刻な担い手不足や高齢化への対応)



② 防災重点ため池の整備 (頻発・激甚化する自然災害への備え)



対策の有無	被害総金額	被害住宅
対策なし(決壊時)	2.1億円	57戸
対策あり	被害なし	被害なし



③ 中山間地域等直接支払の取組状況



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化とブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大、本県農業を支える中山間地農業の次世代への継承により、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

42 はだか麦生産性向上への支援と品種開発について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) 「はだか麦」の持続的な経営と食料自給率向上に向け、令和9年の水田政策の見直しに当たり、生産性向上に取り組む者に対する支援を強化すること。
- (2) 気候変動に対応し、収量・品質が安定した優良品種の研究開発を強化すること。

【現状・課題】

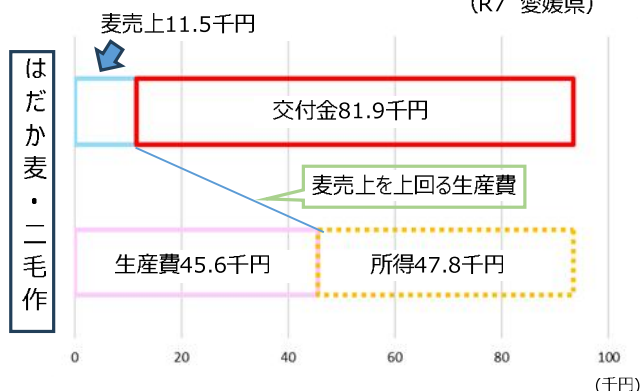
- (1) 令和7年産「はだか麦」の生産量は5,700tで39年連続日本一。
古くから「麦みそ」等に加工され、食文化の象徴として重要な作物。
近年、資材費の高騰等による経営の圧迫に加え、気候変動の影響により収量・品質が不安定となっており、産地の維持が危ぶまれる。
- (2) 現在の品種「ハルヒメボシ」は導入から10年が過ぎ、収量も減少傾向であることから気候変動に強く、収量・品質の安定した新品種が望まれている。

(R7 愛媛県)
はだか麦の収穫量と作付面積 (R7年)

順位	県名	収穫量 (ト)	作付面積 (ha)	作付面積割合 (%)
1	愛媛県	5,700	1,740	33.6
2	大分県	2,710	840	16.2
3	香川県	2,230	578	11.1
4	福岡県	1,560	456	8.8
5	岡山県	946	228	4.4

所得イメージ (10a当り)

(R7 愛媛県)



近年の気候変動によりはだか麦の収量および品質が不安定となっている

【収量】
300 kg/10a の低水準

【品質】

高品質

低品質



高品質粒は軟らかくヌカが
削りやすい(断面が白い)

← 基準である50%を超えて
収入減

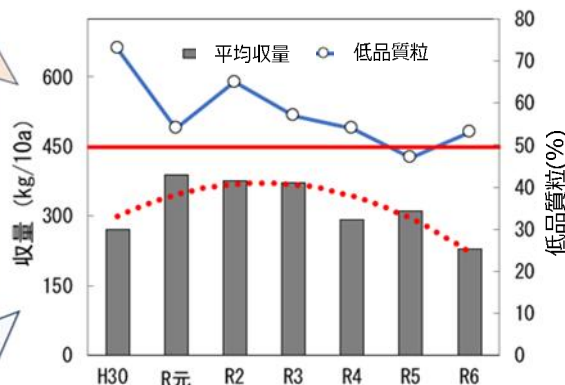


図 過去7年の平均収量と低品質粒の推移

【県内の取組】

- (1) 水稻と「はだか麦」を組み合わせた栽培の「**愛媛型二毛作体系**」を推進し、水田の有効活用を図っている。また、収量・品質向上のため、**湿害対策等の作業の励行**のほか、はだか麦利用促進事業を活用し、認知度向上や需要拡大に取り組む。
- (2) 品種については国と連携しながら新品種の栽培試験などを実施している。

収量・品質安定のための取組例



排水不良による湿害



排水溝の設置(土入れ作業)

歩行型管理機による長時間の作業で、栽培に欠かせない作業であるが、負担は大きい。

県産はだか麦の作付面積及び収穫量の推移

年 産	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	単 収 (kg/10a)	備 考
H30	1,810	4,910	271	
R 1	1,790	6,950	388	多収年
R 2	1,860	7,010	377	多収年
R 3	1,860	6,940	373	多収年
R 4	1,480	4,340	293	
R 5	1,470	4,590	312	
R 6	1,790	4,030	225	
R 7	1,740	5,700	328	

農林水産省調べ

はだか麦品種の変遷

品種名	イチバンボシ
採用年	平成4年
育成場所	四国農業試験場 (香川県善通寺市)



品種名	マンネンボシ
採用年	平成13年
育成場所	四国農業試験場 (香川県善通寺市)



品種名	ハルヒメボシ
採用年	平成24年
育成場所	近畿中国四国 農業研究センター (香川県善通寺市)



写真：高校の授業における、認知度向上、利用拡大の取組

【実現後の効果】

- 生産者による気候変動に対応した生産の取組や、新品種の導入の実現により、**政府の生産目標（大麦・はだか麦2023年23万t→2030年26万t：R7年4月食料・農業・農村基本計画）に寄与**し、生産者・実需者双方の経営安定を図ることができる。
また、産地の維持、担い手の増加も期待できる。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

43 地域に根差した家畜防疫・獣医療体制への支援について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) 豚熱清浄化ロードマップに沿った取組を着実に実施し、早急な事態終息を図ること。
- (2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。
- (3) 地域の産業動物診療業務を担う家畜診療所に対する事務費補助金の新設など、安定的に地域の獣医療体制を確保できるようにすること。

【現状・課題】

- (1) 豚熱の発生は、中国四国地域で豚の飼養が最盛な本県にとって重大な影響を及ぼすため、その発生予防・まん延防止対策に注力。継続した対策の実施には、国の支援が不可欠。
- (2) インバウンド活発化によりアフリカ豚熱など家畜伝染病の侵入リスクが著しく高まる現在、国際線が就航する地方空海港での水際対策の強化が重要。
- (3) 本県のほぼ全ての産業動物診療業務を担う愛媛県農業共済組合の家畜診療所は重要な存在であるが、農家が点在し、移動時間を含め1件あたりの往診に非常に時間を要し、効率化に限界のある本県においては経常的な赤字が課題。宿直も獣医師1人あたり3日に1回の頻度で行っており、獣医師の負担も大きい中24時間の診療体制を維持。夜間診療の中止など農家サービスを低下させることなく今後も安定的に獣医療体制を確保するためには、国の支援が不可欠。

○NOSAIえひめ 診療所別実績（R6年度）

	東予診療所	松山駐在所	大洲駐在所	南予診療所
往診件数 (件)	1,507	885	1,524	3,574
往診時間 (時間)	2,344.7	1,500.0	1,496.3	3,893.0
1件当たり往診時間 (時間/件)	1.56	1.69	0.98	1.23

○全国のNOSAI家畜診療所の収支状況

	R4	R5	R6
黒字県	19県	17道県	18道県
赤字県	23道府県	25府県	24府県

○家畜診療所勘定の推移

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
収入合計	374,423	167,094	173,843	162,335	145,162	151,171
支出合計	188,653	177,189	197,273	179,861	167,083	166,531
過不足	▲ 23,532	▲ 10,095	▲ 23,430	▲ 17,526	▲ 21,921	▲ 15,360
繰越剰余金	185,770	175,675	152,245	134,719	112,798	97,438

【県内の取組】

- (1) 飼養豚への豚熱ワクチンの接種・野生イノシシの検査や経口ワクチンの散布などに加え、松山空港国内線到着ロビーでの靴底消毒を実施し、県内における豚熱の発生予防・まん延防止等に努めている。
- (2) 万が一の発生時に円滑な初動防疫対応を行うため、県内2か所に備蓄倉庫を整備し資材確保を図るほか、昨年度の防疫作業を踏まえ作業手順書等を見直し、防疫作業の効率化や従事者の負担軽減に努めている。
また、韓国等でのアフリカ豚熱感染を受け、県内ゴルフ場における靴底消毒等を実施するとともに、野生いのししでの感染を想定した対応訓練を実施し、関係者の意識啓発と危機感の共有を図っている。
- (3) 県で実施していた豚熱ワクチンの接種業務の一部を愛媛県農業共済組合で引き受けることにより、新たな収入を確保したほか、愛媛県農業共済組合においても、令和7年度から家畜診療所の拠点数を4から3に減らすこと、家畜診療所勤務の獣医師を家畜共済業務に従事させること、令和8年度から遠隔診療の本格実施を行うことなどで、費用削減に努めている。

○県による水際対策

左：松山空港での靴底消毒

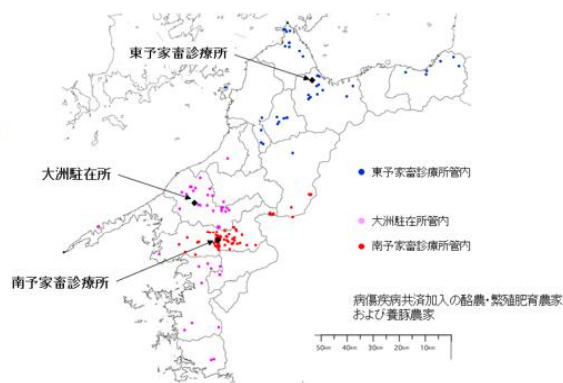
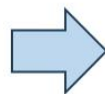
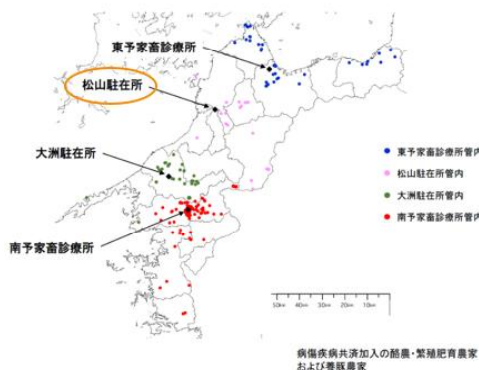
右：県内ゴルフ場へ配布した
注意喚起ポスター



○家畜診療所の再編

再編前（4か所）

再編後（R7年度～3か所）



【実現後の効果】

- 甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防・まん延防止の充実、安定的な地域獣医療体制による畜産生産基盤の強化
農林水産物に関する安全性リスク発生件数：目標値0件（令和8年）

県担当部署：農林水産部 農政企画局 農業経済課
農業振興局 畜産課

44 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

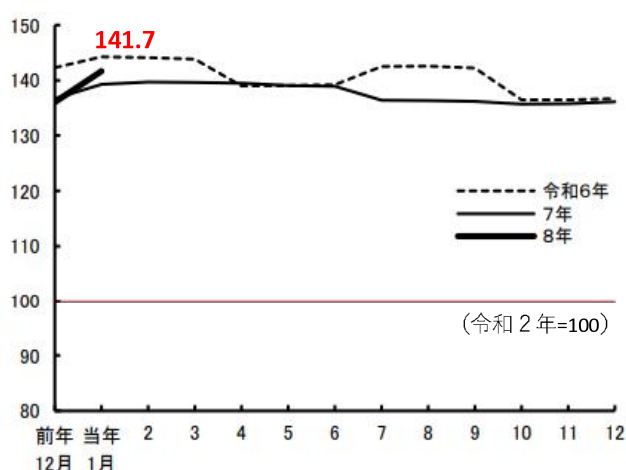
【提案・要望事項】

- (1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。
- (2) 畜産クラスター関連対策は、本県の畜産生産基盤を支援する要であることから、中長期的に継続実施すること。
- (3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

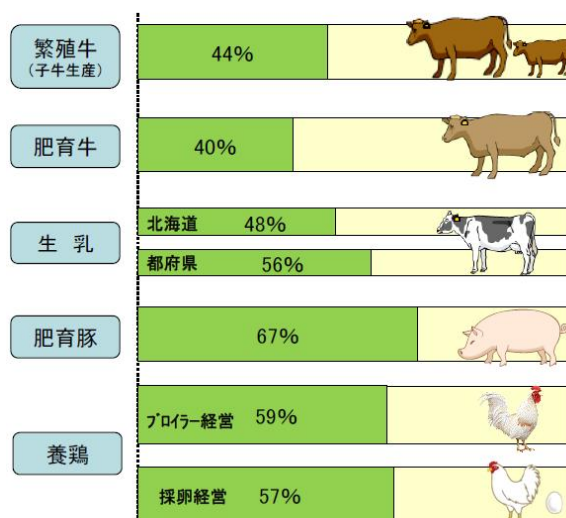
- (1) 近年（令和8年1月）の飼料価格指数は、**141.7**と依然として高水準が続いており、飼料費が経営コストの約半分を占める**畜産農家は、非常に厳しい経営を強いられている。**
- (2) 畜産生産基盤の維持・強化のためには、多数を占める**中小規模の意欲ある畜産農家へも支援が行き渡るよう、息の長い支援が必要。**
- (3) 食肉処理施設の整備にあたっては、**物価高騰等の影響から整備費の増大が見込まれ、将来にわたって施設を安定稼働させていくには、国による十分な支援が必要。**

○飼料の月別価格指数の推移（令和8年1月）



出典：農業物価指数（農林水産統計より）

経営コストに占める飼料費の割合（R5年）



出典：飼料をめぐる情勢（農林水産省畜産局飼料課より）

【県内の取組】

- (1) 自給飼料増産に向けた**機器整備助成や飼料生産組織等の運営支援**に努めるほか、地域未利用資源の**飼料化試験などに取り組み、外的要因に左右されにくい畜産経営への転換を推進**している。
- (2) 畜産クラスター協議会の運営支援や国事業を活用した生産基盤整備に加え、同協議会の仕組みと連動させて**施設補改修を行う県版クラスター事業などを措置し、畜産農家の収益性向上**に努めている。
- (3) 本県唯一の食肉処理施設の再整備に向け、**関係機関による整備検討会を組織し、本県畜産の維持発展につながる施設となるよう協議**を進めている。

○食肉処理施設の概要等

名 称	JAえひめアイパックス株式会社（愛媛県大洲市春賀甲410）				
設立年月日	1978年2月18日（操業：1980年1月23日）				
資 本 金	23億円（全農15.5億円、Alic 7.5億円）				
従業員数	約260名				
主要事業	・家畜の処理解体 ・食肉の製造・販売 ・副生物、副産物の処理加工販売 ・ファーマーズマーケット経営（いよっくら） ・家畜の飼育 ・たい肥の製造・販売等に係わる事業				
主な施設	牛豚と畜、部分肉処理施設（設置：S55）、汚水処理施設（S55） 高度加工処理施設（H3）、焼却プラント（H14）				
処理実績		牛		豚	
		県出荷数	と畜数	県出荷数	と畜数
	R4年次	4,900頭	2,922頭	351,000頭	179,104頭
	R5年次	4,800頭	2,736頭	360,000頭	169,708頭
	R6年次	4,800頭	2,700頭	360,000頭	176,127頭

※県出荷数は農林水産省/畜産物流通調査（都道府県別肉畜種類別県間交流表）

【実現後の効果】

- 過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和されることで**畜産農家の持続的経営の推進**
- 畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備による、将来を見据えた**畜産農家の経営基盤の維持・発展**

愛媛県酪農・肉用牛生産近代化計画（乳用牛・肉用牛の飼養頭数）
14,410頭（令和5年度） ⇒ 13,740頭（令和12年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

45 鳥獣被害防止対策の予算確保について

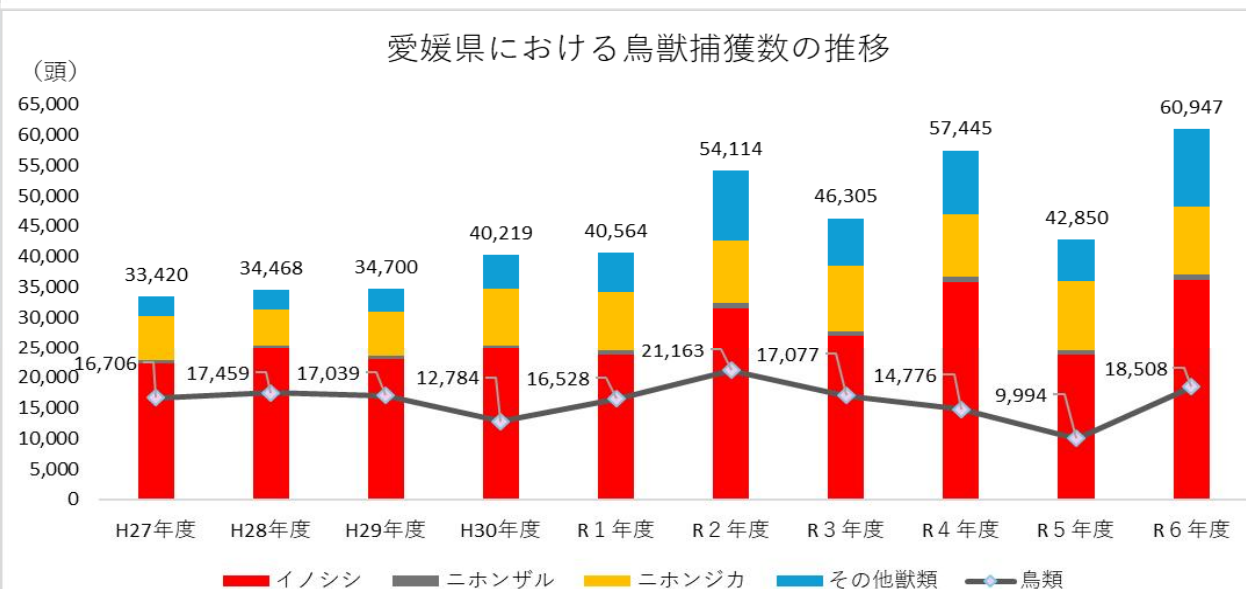
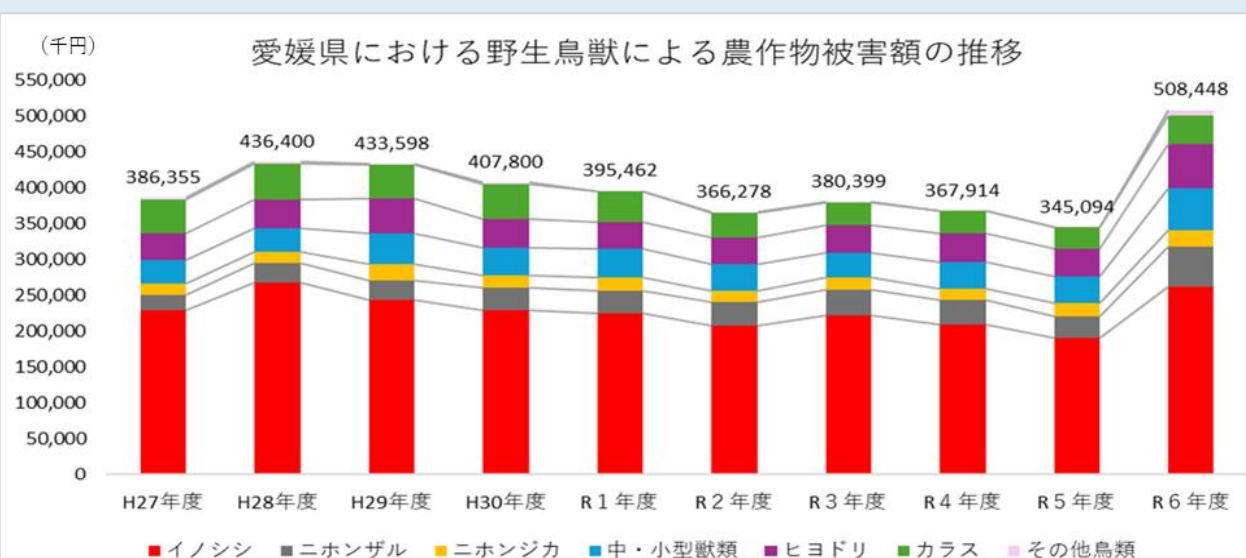
【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。

【現状・課題】

- これまでの捕獲強化など粘り強い鳥獣害対策により、**農作物被害面積は減少傾向となっているものの、被害額は5億円を超え深刻な状況。**加えて、近年は温暖化など自然環境の変化等で**イノシシやニホンジカの生息域が拡大し、これまで被害の少なかった地域においても被害が拡大するとともに、通常の侵入防止柵では守れないニホンザルや中・小型獣類による被害が増加傾向**にあるなど、**鳥獣害対策は移動や飛来する野生鳥獣の発生にあわせて、手を緩めることなく継続して取り組むことが必要。**



【県内の取組】

- **県では国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策に加えて、県の財源を活用し市町と連携した有害鳥獣の捕獲強化を進めるための捕獲奨励金の交付や捕獲組織への支援、国交付金の要件に合わない場合の侵入防止柵等の新規整備などの「攻め、守り、地域体制づくり」の3本柱で被害低減を進めている。**

「攻め」

有害鳥獣捕獲の促進

■有害鳥獣総合捕獲事業（県単独）

- 農地や森林の保全を目的として実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲について、市町が捕獲に対する奨励金の交付に要する経費に対して補助

「地域体制づくり」

■えひめ地域鳥獣管理専門員育成・被害軽減実践事業（国・県）

- 鳥獣害対策の専門的知識・技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」を確保するための講座の開催、認定○認定された鳥獣管理専門員が指導する地域ぐるみの対策やスキルアップのため活動を支援

■有害鳥獣ハンター確保育成事業（国・県）

- 野生鳥獣による捕獲等に関する講座の開催、前年度受講者への捕獲活動支援等
- ハンター養成塾講座修了者に対し、銃猟・わな猟免許取得等に要する経費を定額支援
- 捕獲技術の未熟な青年農業者等を対象にわなの設置から捕獲・止め刺しに至るまでの一連の工程をグループ単位で支援

■高度対策関連情報集積事業（県単独）

- Webサイト「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」で、有害獣の行動や捕獲技術等の動画を蓄積・公開
- Webサイト「鳥獣害対策総合ポータルサイト」で、ジビエほか鳥獣害対策関連情報の追加・更新

「守り」

被害防除の促進

■鳥獣被害防止総合対策事業（国補）

- [推進事業（ソフト）] ○推進体制整備 ○被害防除
○有害鳥獣捕獲活動 ○指導者育成研修 ○豚熱対策等
- [整備事業（ハード）] ○被害防除、処理加工施設等

■鳥獣害防止施設整備事業（県単独）

- 国補事業の対象とならない被害防除施設等の整備

■鳥獣害対策研究開発実証事業（一部国補）

- 被害防止対策を効果的に進めるための技術やシステム等を農林水産研究所等で開発・実証

■鳥獣害防止対策推進事業（県単独）

- 推進体制の整備 ○新技術等実証展示
- 市町や地域への被害防止対策の技術指導 ○連携会議

■有害鳥獣捕獲隊等育成事業（県単独）

- 市町の捕獲隊等の活動を支援するため、有害捕獲実績を有する狩猟者を対象に狩猟免許更新手数料等のほか射撃教習経費等を補助

■特定鳥獣保護管理計画推進事業費（国・県）

- ニホンジカ・イノシシ適正管理計画等の進行管理
- ニホンザル適正管理計画の推進に必要な基礎資料を得るための調査等

農作物等被害の軽減に向け
3本柱の取組みを推進

【実現後の効果】

- 国策に基づく継続的な被害防止対策が実施できることで、**野生鳥獣による農作物被害が低減し、農業産出額を維持**

農業産出額

1,232億円（令和4年度）⇒1,400億円（令和12年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

46 再造林等の推進と林業の成長産業化について

【農林水産省】

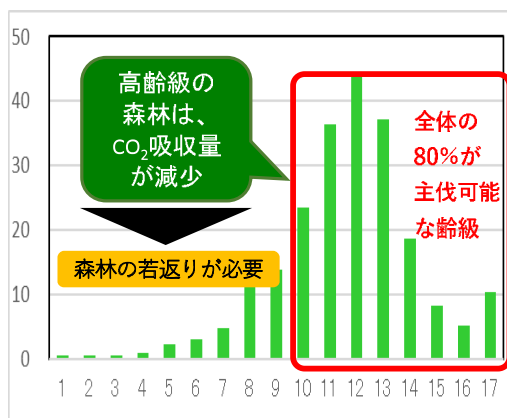
【提案・要望事項】

- (1) 持続可能で儲かる産業への転換に向け、主伐後の確実な再造林、効率的な路網整備、先進的な林業機械の導入や加工施設整備等、林業・木材産業の成長産業化に必要な予算を当初予算で確保すること。
- (2) 担い手が不足する中、再造林・保育に係る作業の効率化・省力化のため、スマート林業による自動化技術等の現場実装を加速すること。

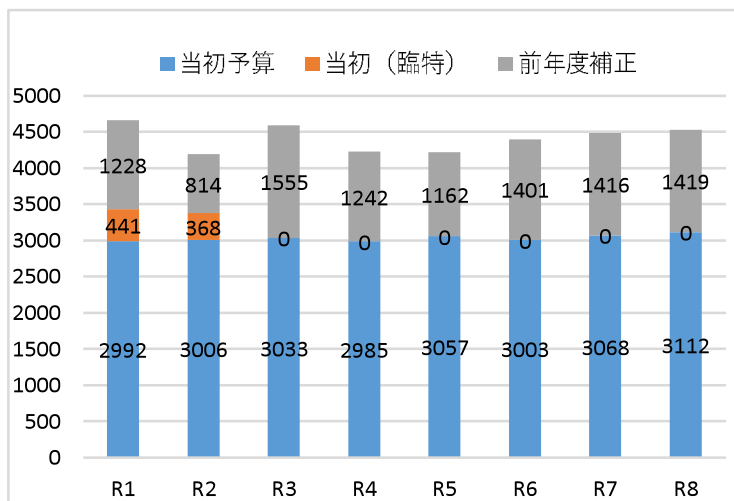
【現状・課題】

- (1) 本県では主伐後における再造林・保育に係る担い手不足のほか、長引く木材価格の低迷による経営意欲の減退、シカ被害対策等による森林所有者等のコスト増や採算性の低下が課題。
また、木材の大径化に適應した路網拡張のほか、林業機械や木材加工施設等について、物価等の高騰により整備費用が増加しており、生産性と収益性の確保につながる生産・加工・流通の効率化や、国際競争力の高い商品の生産力強化に対する予算確保が必要。
- (2) 森林施業の中でも、現状人力に頼る再造林、保育作業については、自動化技術の開発が進められているが、中山間地域の労働力不足が顕著となる中、国主導によるスマート林業技術の現場実装の加速化が急務。

【愛媛県の森林資源構成】



【林野庁予算の推移】



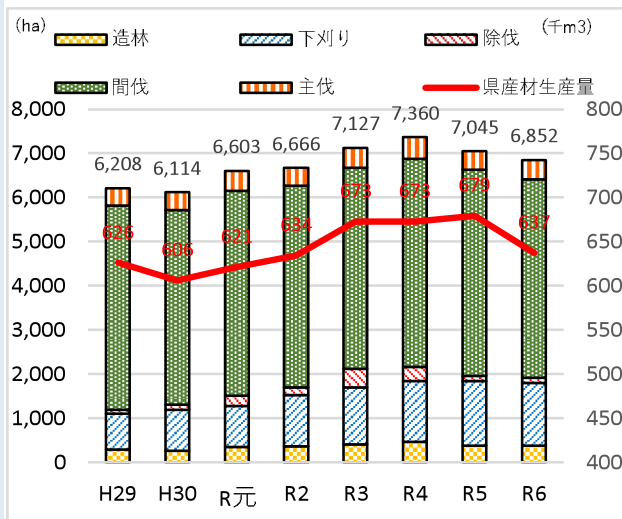
【県内の取組】

- (1) 本県では、本年5月17日に開催した「**第76回全国植樹祭**」を契機として、成熟する**森林資源の循環利用と森林の若返りを推進するため**、道路からの距離が近いなど、採算性が高く効率的な施業が可能な経営林において、下刈回数の削減や花粉症対策にも繋がる**成長の優れた、花粉の少ない苗木の活用**を進めている。

また、**コンテナ苗生産の奨励**や**特定母樹などの採取源整備**にも他県に先駆けて着手しており、**県産材の安定供給と花粉症対策に資する苗木による再造林率の一層の向上**、**低コスト林業への転換**など、森林資源の適正管理と循環利用の推進に取り組んでいる。

- (2) そのほか、**再造林・保育に係る担い手確保のため**、素材生産事業者による機械地拵えの活用強化、再造林事業者の施業に対する支援の拡充、**県内企業との連携による省力化のための自動化の実証試験**など、**県独自の取組を展開**している。

【愛媛県の森林整備実績】



【実現後の効果】

- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、**林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と産業の活性化が実現**

県産材生産量

63万7千m³/年（令和6年度）⇒**70万m³/年（令和12年度）**

森林更新面積

392ha/年（令和6年度）⇒**630ha/年（令和12年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

47 民間建築物等の木造・木質化の推進について

【農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制を緩和するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。
- (2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。

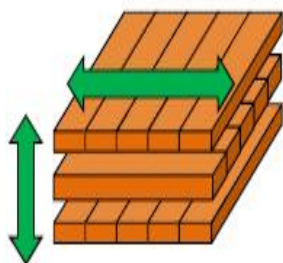
【現状・課題】

- (1) 人口減少が進む中、住宅着工戸数の減少が見込まれ、今後の木材需要の拡大に向けては、非住宅建築分野における新たな木材需要の創出が必要。
大阪・関西万博の「大屋根リング」等で注目を集めるCLTの利用拡大を、国を挙げて推進しているが、構造設計の複雑化や防・耐火等の制限からコスト高となる傾向があり、木造建築物の普及を図るうえでのハードルとなっている。
- (2) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、民間を含めた建築物一般に対象を拡大しているが、民間事業者における取組の促進には支援の強化が必要。

大阪・関西万博の大屋根リング



CLT直交集成板(Cross Laminated Timber)

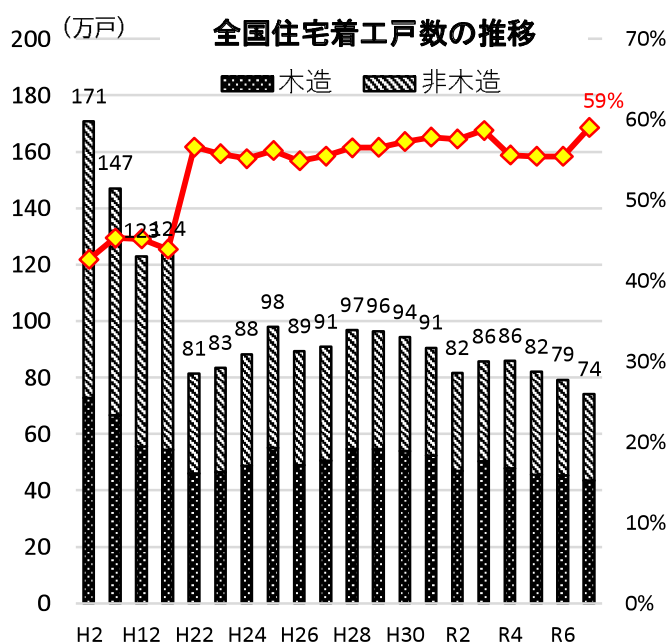


施工が早い

コンクリートより軽い

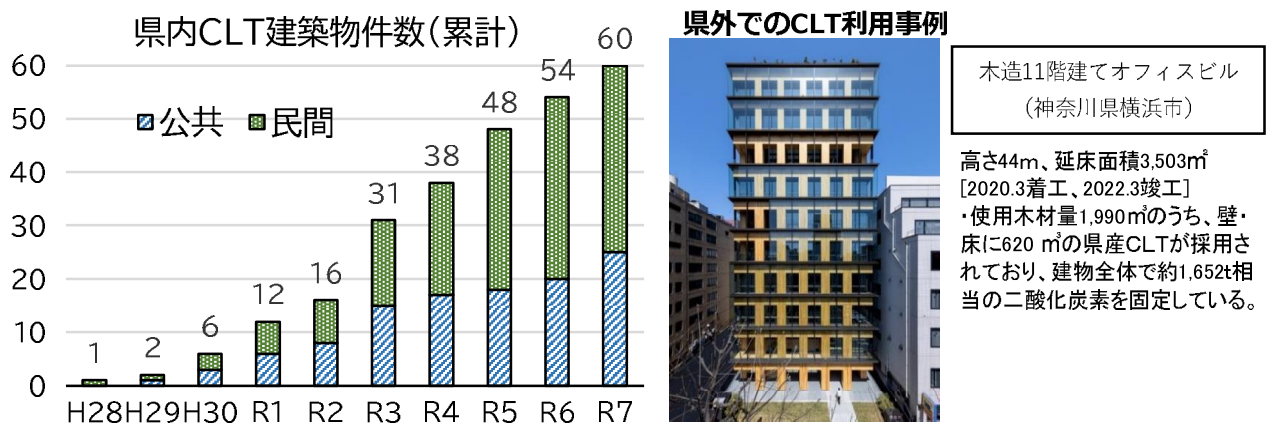
断熱性が高い

繊維方向を直交させて積層接着したパネル。既に欧米を中心に中高層マンションや商業施設の壁や床でコンクリートに替わる部材として使われている。



【県内の取組】

- (1) **県内CLT工場を核**として、愛媛県CLT普及協議会や愛媛県産材製品市場開拓協議会等の**関係業界団体では、関係省庁への働きかけや設計・施工の技術者育成等に努めており、県内外に対しCLT建築物の普及**に取り組んでいる。
- (2) **県と市町では、県内民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結**を進めるとともに、木材利用に対する支援制度を設けるなど取り組んできている。さらなる促進には、**国が主導する支援など、インセンティブの強化**が必要。



建築物木材利用促進協定について



県内の建築物木材利用促進協定の締結実績

[R4.10.28伊予銀行]



[R6.11.27愛媛銀行]



【愛媛県内の協定実績】

県 5件、松山市 3件、砥部町 1件：合計 9件

【全国の協定実績】

国 28件、地方自治体 125件：合計 153件 ※R7.12.時点

【実現後の効果】

- 規制緩和の実現で、**民間企業や商業施設で木造建築物の普及が加速**するほか、**技術革新やコスト縮減が図られ、新たな木材需要の創出**
建築物木材利用促進協定の締結により、木材の民間利用が加速することで、都市における木造化による**新たな景観の創造や脱炭素社会の実現に寄与**
県産材生産量
63万7千m³/年（令和6年度）⇒ **70万m³/年（令和12年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課

48 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について

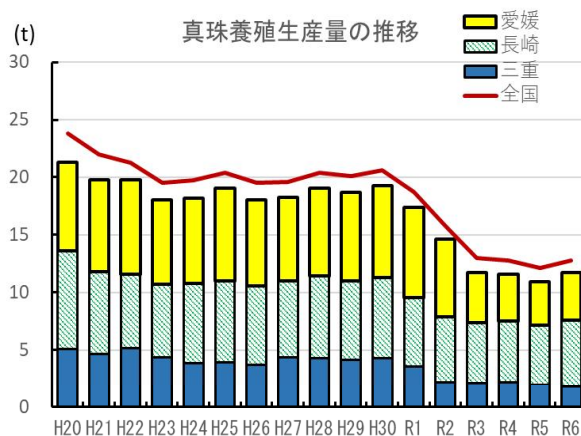
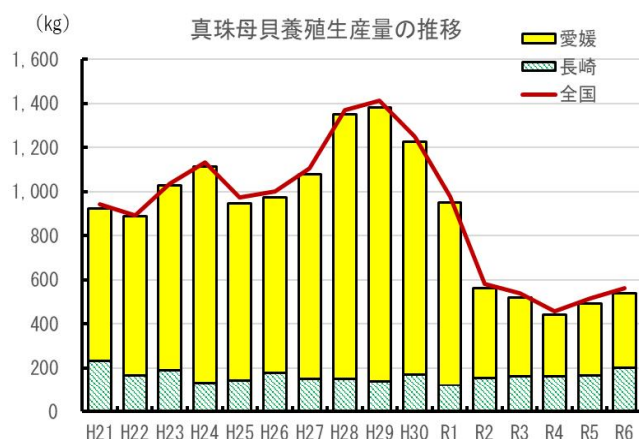
【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。
- (2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。
- (3) 病原体の侵入のリスクが低く、高品質な真珠が生産される国産貝の研究開発への支援を行うこと。

【現状・課題】

- (1) 令和元年以降、毎年発生しているアコヤガイ稚貝のへい死により、全国的に真珠生産量は減少し、真珠産業への重大な影響が危惧される中、原因病原体は特定されたものの、へい死原因の全容解明には至っていない。
- (2) 県では全容解明の試験研究のほか、良質の真珠を産出する貝をベースに、感染症にも強い貝づくりに取り組んでおり、国の水産防疫対策事業予算の一部が、本県の原因究明に配分されているものの、さらなる研究開発の拡充・強化が必要。
- (3) 現在、真珠養殖では、国産貝と外国産貝の交雑貝が主体となっているが、新たな外国産貝の導入は、病原体の侵入のリスクが高く、真珠品質も国産貝に比べて劣ることから、真珠養殖業者からは感染症や環境変化に強い新たな国産貝の開発が求められている。



【県内の取組】

- 原因となる病原体によるへい死原因の全容解明のほか、**DNAマーカーを用いた親候補の選別による短期間での育種技術の研究開発**に取り組んでおり、真珠生産量の回復には、まずは**真珠母貝の生産量の回復**が必要であるため、**関係者と一体となった取組**を実施。

アコヤガイへい死対策に係る県の対応

年度	令和5年度(2023年度)												令和6年度(2024年度)												令和7年度(2025年度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
原因究明	【元年度12月補正・2～4年度・5～7年度当初予算】 ○異常死の全容解明事業 ○アコヤガイへい死対策協議会(県漁協主体)												異常死の全容解明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

【実現後の効果】

- 全容解明により、より効果のあるへい死軽減対策に繋げ、**母貝保有量がへい死発生前の水準に戻る**ことで、**関係県への母貝の供給が安定し、我が国全体の真珠生産量の回復による真珠産業の振興**

アコヤガイ稚貝の保有量の回復

約2,700万貝(令和7年) ⇒ 約3,350万貝(へい死発生前の水準)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

49 漁業の担い手確保対策の強化について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

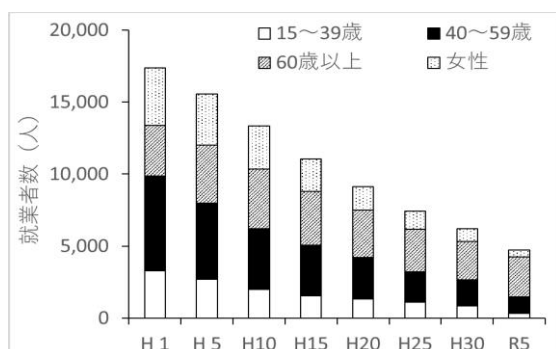
- 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。

【現状・課題】

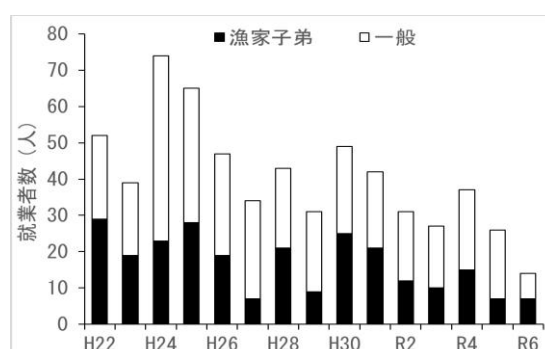
- 令和6年の漁業就業者数は4,563人で、平成27年（7,208人）に比べ約3分の2に減少しているほか、男性就業者のうち、次代を担う40歳未満の就業者の割合は、全体の7.2%に留まっており、高齢化が進展。

国の支援事業により、就業フェア等で人材を確保し、養殖現場での長期研修等を実施するほか、県では定住定着を推進するための経済的な支援を実施しているものの、新規就業者数は減少傾向にあり、更なる支援の拡充が必要。

漁業就業者数の推移



新規漁業就業者数の推移



漁業就業者の減少が著しい

新規就業者も減少傾向

儲かる漁業の推進
〔各試験研究の推進等〕

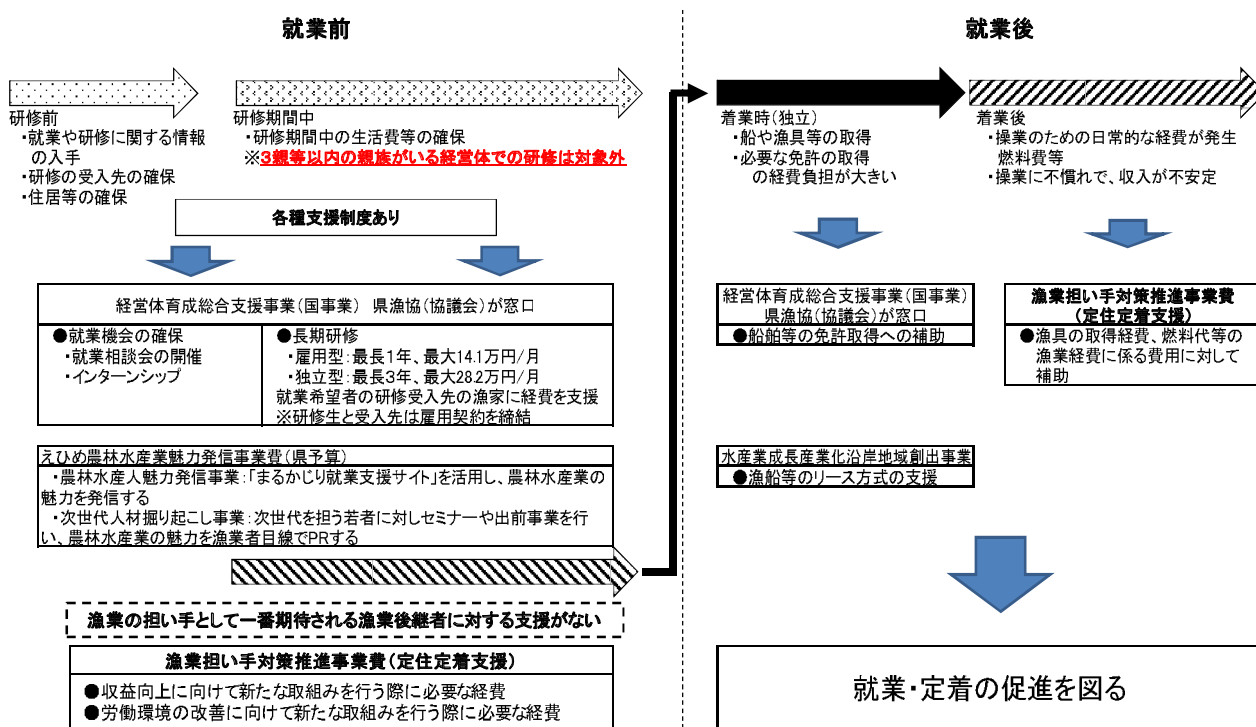
就業前後の経済的支援
〔国・県・市町との連携〕

スマート水産業の推進
〔国・県との連携〕

漁業就業者の確保

【県内の取組】

- 新規就業者の定住定着を推進するため、儲かる漁業の推進のほか、国の支援事業の研修等を修了し、**自営する新規就業者及び3親等以内の漁家子弟を受け入れる漁家**に対し**漁具の取得経費や燃料代等に対し支援**しており、**県・市町など関係機関が一体となった取組**を実施。



【実現後の効果】

- 長期研修事業の内容の拡充により、**技術・経済面の不安が払拭**され、就業者が安心して技術の習得が進み、**定住定着が促進**されることで、**水産業の維持・発展**

新規漁業就業者数の確保

現状値 14人(令和6年) ⇒ 目標値 25人/年(直近3か年の実績値の平均値)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

50 訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。

【現状・課題】

- 国は訪日外国人旅行者の拡大に向け、平成29年度から松山空港を含む全国27の地方空港を訪日誘客支援空港に認定。新規就航や増便に係る着陸料軽減や空港施設使用料補助等を実施するなど、地方空港への国際線就航を推進してきた。

しかしながら、令和6年度以降については、空港受入体制の強化に注力するため、訪日誘客支援空港に対する支援は廃止となった。

地域活性化の核となる国際線の安定運航や路線の拡充に向けては、国の支援が不可欠であり、早期に支援を再開するとともに、支援の対象期間を延長するなど支援内容の拡充が必要。

◆松山空港に対する国による支援の現状

	定期航空路線 (新規・増便)	チャーター便	運航再開路線
令和5年度	着 陸 料	着陸料の全額免除 (新規就航・増便した日から最大3年間)	
	空港施設 使 用 料	着陸料の全額免除 (支援開始日から原則6か月)	
令和6年度以降	着 陸 料	空港施設使用料等の1/3補助 (支援開始日から原則6か月間)	
	空港施設 使 用 料	平成29年以降に新規就航又は増便した 国際線に係る空港施設使用料等の1/3補助	

国による支援なし

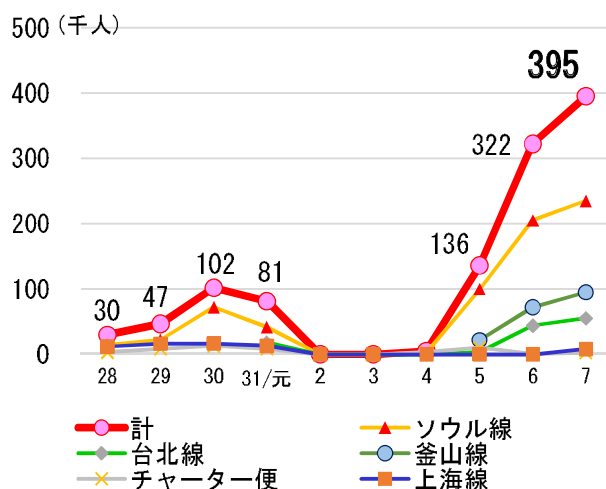
【県内の取組】

- 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現し、コロナ禍前を大きく上回る週24便**が運航中。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。

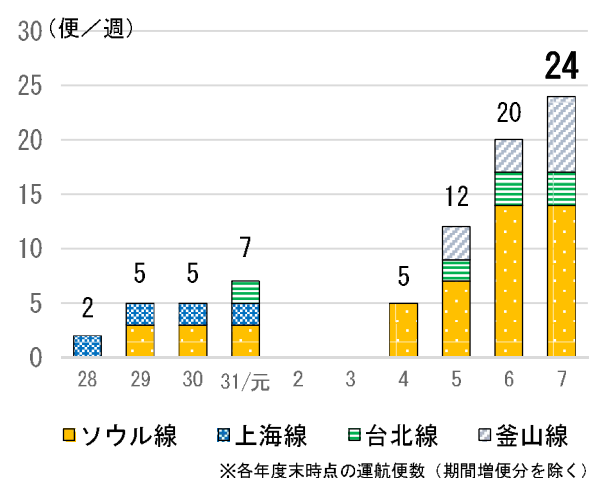
◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

路線	運航開始日	運航会社	便数	運航曜日
ソウル線	[就航]H29.11.2 [運休]R2.3.9 [再開]R5.3.26	チェジュ航空	14便/週	毎日
台北線	[就航]R元.7.18 [運休]R2.2.27 [再開]R6.3.6	エバー航空	3便/週	水・木・日
釜山線	[就航]R5.11.10	エアプサン	7便/週	毎日
上海線 (運休中)	[就航]H16.7.15 [運休]R7.10.25	中国東方航空	2便/週	木・日

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



【実現後の効果】

- **松山空港国際線全線の早期再開、増便や新規就航の促進による地域活性化**
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

51 自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について

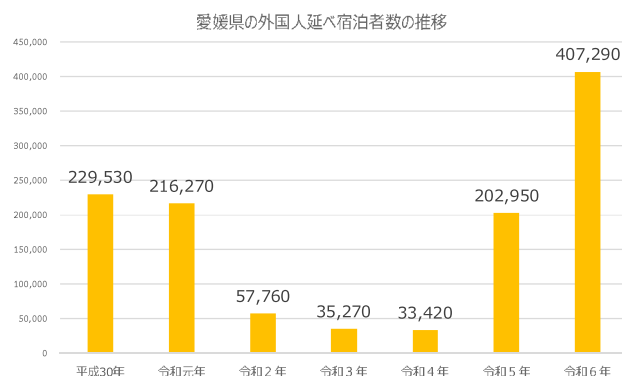
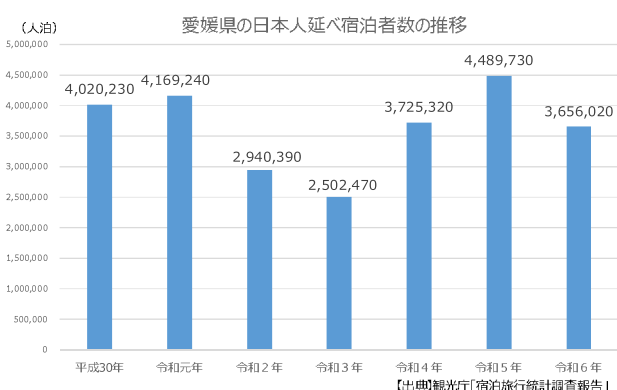
【国土交通省（観光庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 国内外からの地方誘客を促進するための支援を強化すること。
 - 観光コンテンツの魅力向上や、受入環境の整備等の取組に対する関係予算の拡充
 - 地方における根拠に基づく政策立案（EBPM）推進のための、観光統計データの利便性向上及び整備拡充
- (2) インバウンド誘客のため、海外への情報発信を強化すること。
 - 地方に点在するアクティビティ等の魅力的な観光コンテンツを国が面でつなぎパッケージ化

【現状・課題】

- (1) 国においては「観光立国推進基本計画（第4次）」を策定し、地方誘客や消費額拡大による「持続可能な観光地域づくり」を進めることとしている。しかしながら、訪日客の地方分散が重要となる中、国の「インバウンド消費動向調査」は調査空港が限定的で地方の実態を捕捉できておらず、「FF-Data（訪日外国人流動データ）」も更新の即時性に欠ける等、変化の激しいインバウンド動向に対応したEBPM実践の支障となっている。厳しい地方財政下においても、急増するインバウンド需要に対応した受入環境整備やDX推進を加速させるため、それらの基盤となる国による正確な統計データの整備と財政支援の拡充が急務である。
- (2) 地方単独で海外に効果的なPRを行うには、インパクトや発信力、マーケティング等の面で課題があり、地方創生2.0の理念に即し、国が各地方のアクティビティ等を面でつなぎ、オールジャパンでの情報発信が効果的。



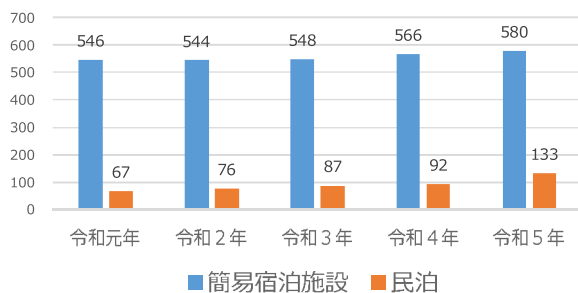
【県内の取組】

- 松山空港の国際線拡大により、週24便（ソウル線、釜山線、台北線）を運航しているほか、観光消費額が多く見込める欧米豪向けのプロモーションにも取り組んでいる。**令和7年度は、海外OTAと連携した特集ページ作成やデジタル広告による情報発信、南予地方誘客拡大に向けた観光キャンペーンを実施**するなど、国内外からの誘客や県内周遊を促進する施策に取り組んでいる。

県内事業者においても旅行者の受入に積極的であり、令和6年度の県内事業者における観光庁支援メニュー「**地域観光新発見事業**」への申請数は**50件にのぼるが、採択は12件（採択率24%）**に留まっており、本県においても単独で補助制度を創設し、事業者の取組をバックアップしている。

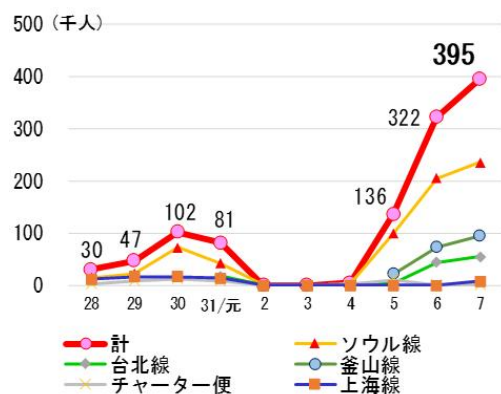
国統計や人流データ等を集約した「**観光DMP**」を構築し、シェア乗りタクシー導入等の二次交通対策や飲食店のGoogleマップ登録支援など、**EBPMに基づく受入環境整備やコンテンツの磨き上げを官民連携で推進**している。

愛媛県における簡易宿泊施設と民泊の推移



南予観光キャンペーンの実施

◆松山空港国際線の利用者数



国・県統計やビッグデータをダッシュボードとして可視化

【実現後の効果】

- EBPMの確立による、**施策の投資対効果の最大化と地方の稼ぐ力の創出**
- 地域特性とターゲットを合致させた戦略的な情報発信による、**地方誘客促進**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課

52 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について

【文部科学省（スポーツ庁）】

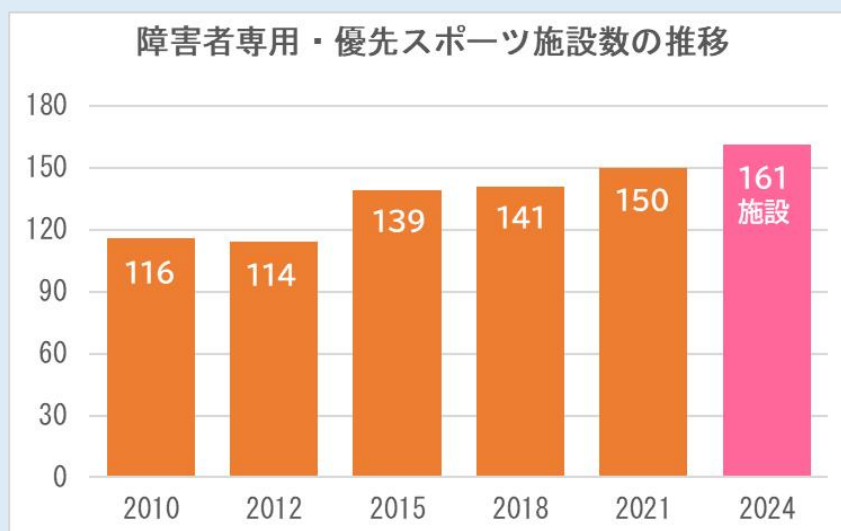
【提案・要望事項】

- (1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境整備を支援すること。
 - 障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修
 - 既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築
- (2) 県独自の取組を支援するなど、eスポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進を図ること。
 - 障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進

【現状・課題】

- (1) 障がい者が身近な地域でスポーツへの取組を継続的に進めていくため、地域の障がい者が優先または専用利用できるバリアフリーな体育施設等の整備が必要。

障がい者専用もしくは優先スポーツ施設は全国に161施設しかなく、障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境は脆弱であるため、既存の民間のスポーツ施設を活用した新たな仕組みの構築が必要。



出典：笹川スポーツ財団「障害者専用・優先施設に関する研究2024」

- (2) eスポーツは障がいの有無や程度にかかわらず誰もが取り組み、障がい者の生きがいづくりや社会参加、健常者との交流を通じた相互理解による共生社会の実現につながるため、障がい者がeスポーツに触れる機会の提供が必要。
県では、障がい者施設を核として障がい者へeスポーツを普及する施策を行っているが、更なる普及拡大を図るためには、地域拠点の整備や指導者の養成などハードソフト両面における環境整備が必要。

【県内の取組】

- (1) **県内における障がい者専用・優先スポーツ施設は、県身体障がい者福祉センター、サン・アビリティーズ今治及び新居浜市総合福祉センターの3施設であり、障がい者が身近で気軽にスポーツを実施できる環境とは言えず、更なる環境整備が必要。**

愛媛県内の障がい者専用・優先スポーツ施設

番号	施設名	住所
1	愛媛県身体障がい者福祉センター	愛媛県松山市道後町2-12-11
2	サン・アビリティーズ今治	愛媛県今治市喜田村2-1-10
3	新居浜市総合福祉センター	愛媛県新居浜市高木町2-60

- (2) **障がい者の生きがいがづくりや社会参加につながることから、県ではeスポーツ活動を行う障がい者施設をモデル施設に認定し、機器導入やイベント開催経費に対する支援等を行っている。**

愛媛県の障がい者に対するeスポーツ推進の取組

【年度：R7年度】

番号	項目	内容
1	モデル施設拡大による障がい者への普及	eスポーツ活動を行う障がい者施設をモデル施設と位置付け、県保有eスポーツ機器の無償貸与や機器導入・イベント開催経費に対する補助金を交付
2	民間主導での裾野拡大	東・中・南予の各地域で中核となるモデル施設を拠点施設に認定し、地域内のモデル施設が参加するイベントの企画・運営を実施するほか、地域内施設のeスポーツに関する相談窓口の役割を担う
3	大規模イベント開催	障がい者が活躍する場を提供するため、年に1回、県主催のイベントを開催。健常者も交えて同じルールで実施することで、障がいへの理解を促進
4	活動する障がい者のモチベーションアップ	県出身のプロ選手をテクニカルアドバイザーに任命し、モデル施設を訪問の上、障がい者へ直に技術的指導を行うとともに、県の取組を全国にPR
5	やりたくてもできない障がい者への支援	既製品のコントローラーではeスポーツ活動が困難な重度障がい者に対し、県内民間企業や大学と連携してオーダーメイドのコントローラーを製作し、無償提供

【実現後の効果】

- 障がい者の社会参加の推進や障がいへの理解促進など、スポーツを通じた共生社会の実現につなげるほか、**障がい者のスポーツの実施率の向上**
48.2%（R6年度）⇒ 51.0%（R9年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

53 国民文化祭を契機とする文化芸術施策への支援について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

- 国民文化祭の開催を契機として生まれる成果やレガシーを次世代へと継承するとともに、質の高い文化祭が継続して実施されるよう、開催・準備に対する財政負担を拡充するほか、地方の文化芸術が持続的に発展する仕組みの構築に対して支援すること。
- 主催事業（開会式・閉会式、分野別フェスティバル（全国大会）等）の実施に係る十分な財源の確保
- 国民文化祭のプログラムの一環として実施する地域独自の文化芸術事業について、文化庁や他省庁の補助事業、交付金等を有効活用できる制度の見直し・拡充
- 国民文化祭の開催を契機とした文化芸術の振興による交流人口の拡大や文化芸術が生み出す多様な価値を地域経済の活性化につなげる取組への支援

【現状・課題】

- **令和10年に本県で開催が内定**した本文化祭の成功に向け、ソフト・ハードの両面において開催準備に取り組んでいるが、**本文化祭は文化庁、開催地方公共団体が主催者として主催事業である開会式・閉会式、分野別フェスティバル、シンポジウム、国際交流事業と多岐にわたる事業を長期間実施**するため、**県実行委員会の支出総額だけでも1,000百万円程度が必要**。

そのような中、**文化庁は、主催事業に係る経費の全部又は一部を負担する**としているが、**予算額が254百万円程度**と、**財政負担は限定的**であり、**地方公共団体の負担は大きい**。

そのため、**厳しさを増す地方財政や物価高騰等の社会状況を踏まえ**、国民文化祭を四大行幸啓にふさわしい事業規模で**今後も継続的に実施**するためには、**国の財政支援が不可欠**。

また、国民文化祭のレガシーを継承するため、**成果の検証や共有**のほか、**文化芸術による地域づくりを担う人材の育成・定着、観光や福祉、産業等と連携した施策の推進など**、**文化芸術が持続的に発展する仕組みの構築が必要**。

先催県実行委員会 収支予算計画

千円

開催県	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年	計
R5石川県	-	30,456	217,630	1,016,291	1,264,377
R6岐阜県	-	28,000	180,339	788,739	997,078
R7長崎県	6,831	25,229	120,426	805,796	958,282
					1,073,246

平均

文化庁予算額

千円

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国民文化祭	259,000	254,000	254,000	254,000

【県内の取組】

- 本県では、国民文化祭の成功に向けて、県内関係者による体制構築や、文化団体との調整など開催準備の推進のほか、「**県民総合文化祭**」や「**愛顔感動ものがたり**」など**県民参加による文化機運の醸成**や、**東京藝術大学との連携による文化芸術を活用した地域活性化**、海外大学との文化交流など、文化事業を通じて、**県民のシビックプライドの醸成と文化的基盤の強化**を展開。

さらに、令和10年度には、令和7年度に初回開催した**東京藝術大学との連携事業「アートベンチャーエヒメフェス」の第2回を国民文化祭と同時開催**することで、**相乗効果を最大限に生み出す戦略を推進**しているところである。



〔国民文化祭(内定式)〕



〔県民総合文化祭〕



〔アートベンチャーエヒメ〕

○本県の主な取組み（令和7年度）

国民文化祭の開催準備	国民文化祭の開催準備として、基本方針や名称等をまとめた基本構想案を検討したほか、事業実施に向け、市町、文化団体等との調整を実施。
「愛顔感動ものがたり」の開催	本県が提唱する「愛顔」にちなんだエピソード、写真、映像作品を募集し、受賞作品を広く県内外に発信。
アートベンチャーエヒメの推進	東京藝術大学と連携し、アーティストと地域をつなぐ伴走者「ひめラー」の育成のほか、アートの力を活用し多彩なプロジェクトを実践。
県民総合文化祭の開催	芸術文化から産業分野にわたる幅広いアマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催。
えひめ愛顔の子ども芸術祭の開催	えひめこどもの城を舞台に、自然の中での創作や鑑賞等を通じて、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、新たな可能性の発見を目指すとともに、芸術を愛する心を育み情操を豊かにすることを目的に本芸術祭を開催。
子ども舞台芸術鑑賞体験の支援	教育活動への支援策として、地域の伝統・文化等をテーマに通年で公演を行う地域拠点型常設劇場での子どもの鑑賞等を支援。
地域文化交流の促進	台湾・嘉義市や台北芸術大学との交流促進に関する覚書に基づき、嘉義大学の学生によるアート作品の制作・展示や、欧州・アジア9つの芸術系大学で構成する「Shared Campus」の交流プログラム「サマースクール」を県内で開催。

【実現後の効果】

- 各地域の主体的な取組が十分に推進でき、**質の高い国民文化祭が開催**されるとともに、**国民文化祭を契機に文化芸術の力を活用した地域の活性化を実現**

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 文化振興課国民文化祭推進室

重点項目

Ⅳ D X・官民共創の推進

54 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

【提案・要望事項】

- (1) あまねく日本全国でブロードバンドサービスが利用できるユニバーサルサービス制度の運用開始に伴い、提供が遅れている地域でも早期に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。
- (2) 携帯基地局強靱化対策事業については、防災上、対策が必要な施設について、地方の財政事情によって実施できないことがないように国が全額を負担すること。

【現状・課題】

- (1) DXの推進のためには、情報通信基盤が不可欠であるが、**本県の光ファイバ整備率は96.98%、5G人口カバー率は96.1%**にとどまっている。国は、光ファイバ等のブロードバンドサービスがあまねく全国で利用できるよう、**ユニバーサルサービス制度を令和8年1月から運用を開始**したところ。当該制度では、通信事業者に対し、不採算エリアにおける設備の維持管理費用の赤字を交付金により補填するものであるが、初期の整備費用が必要となるため、離島や山間部などの未整備地域における整備が順調に進展するか不透明。このため、比較的安価に広範囲がカバーできる**低高度衛星通信サービスの普及促進や無人航空機等を活用した無線通信サービスの実用化も期待**されている。
- (2) **携帯基地局強靱化対策事業は事業経費の1/4（離島・半島・山村地域の場合は1/5）を地方が負担**する必要があるが、国が示す**1基地局当たりの平均費用は約20,000千円**と高額であり、地方の財政負担が大きい。**南海トラフ大地震**の発生が危惧される中、災害に対して万全の対策を講じる必要があり、**財政状況が厳しい中でも計画的かつ着実に対策を実施できる支援制度が不可欠**。

【光ファイバ整備率】（令和6年3月末）

全国	97.09%	愛媛県	96.98%
----	--------	-----	--------

（未整備世帯約162万世帯）

※国勢調査等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの（今回から推計手法を見直し）

【5G人口カバー率】（令和7年3月末）

全国	98.4%	愛媛県	96.1%
----	-------	-----	-------

※携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字

【県内の取組】

- (1) 市町が実施する山地等の条件不利地域への携帯基地局整備事業について、国の補助事業に上乗せして県も助成し、整備促進を図っている。
- (2) 災害対策本部が設置される災害拠点等（県の庁舎など）を対象に、強靱化対策事業を実施している。

○ 携帯電話基地局強靱化対策事業(R8年度)

災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避し、災害発生時の救助・救命における通信体制の維持を図るため、携帯通信事業者が実施する携帯基地局強靱化に関する事業について補助する。

(1) 事業実施箇所

県本庁舎、南予地方局、八幡浜支局をカバーする携帯電話基地局

(2) 補助対象

携帯通信事業者が実施する停電や伝送路寸断に備えるための携帯電話基地局の強靱化対策事業

(3) 補助対象経費 携帯電話基地局への以下対策事業

- ①停電対策（蓄電池、発電機、ソーラーパネルの設置）
- ②伝送路寸断対策（衛星回線の活用）

(4) 補助率 10/10 [国:3/4、県:1/4]（離島・半島・山村地域の場合は国:4/5、県:1/5）

○ 携帯基地局強靱化対策事業の実施スキーム

(1) 県事業【県関係施設をカバーする基地局の強靱化対策事業を行う場合】



(2) 市町事業【市町関係施設をカバーする基地局の強靱化対策事業を行う場合】



【実現後の効果】

- 人口減少等の社会課題の解決に貢献するとともに、地域住民の生活向上につなげる【地方創生の実現】。また、災害時の通信機能維持により必要な情報の収集や伝達を可能とする【国土強靱化の実現】。

【政府目標】

- ・光ファイバ整備：2027年度末までに世帯カバー率99.9%
- ・5 G基地局：2030年度末までに人口カバー率99%
- ・強靱化が求められる携帯基地局：2030年度末までに整備率60%

【提案・要望事項】

- (1) ドローン防除等に係る農薬の適用拡大及び、散布に適した肥料の開発に向けた取組を推進すること。
- (2) 林業の生産性向上、収益確保を図る林業DX実現に向け、広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。
- (3) 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート機器の導入・利用経費に加え、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 急傾斜地が多いかんきつ生産現場では、病虫害防除や施肥作業が大きな負担であり、注目されるドローン散布に関しても利用できる薬剤は限られ、**更なる農薬の適用拡大が必要**。施肥の省力化に向け、**ドローン散布対応の省力化肥料の開発や高濃度肥料の散布等の実証に向けた支援強化が必要**。
- (2) 人口減少や国際競争等が進む中、**林業労働力の確保・育成や、木材増産による林業経営の安定が重要**。生産性向上と収益確保に向け、**森林情報精度の向上、最新技術の活用推進のため、定期的な衛星画像取得や航空レーザー計測を国主導で推進**し、官民で**共有・活用可能な体制構築が必要**。
- (3) 水産業の成長産業化には、**スマート水産業を生産現場で利活用できる人材の育成と機器の普及が重要**であるが、**技術を使いこなすまでの経験が必要**であることに加え、**初期投資、通信費等のランニングコストの負担低減が不可欠**。

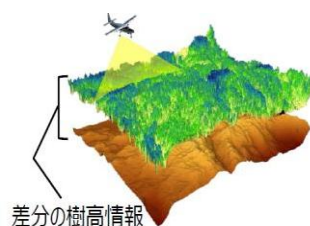
(1)農業DX（ドローン活用）

【愛媛県のドローン防除実績（ha）】



かんきつドローン防除の現状	取組当初	現状
ドローンで利用可能な農薬数	2剤（R元）	20剤（R7.10月）
県内のドローン防除面積	2.7ha（R元年度）	51.9ha（R6年度）

(2)林業DX（航空レーザー計測）



差分の樹高情報



地形・現況・本数が見える

(3)水産業DX



【県内の取組】

- (1) かんきつ生産について、試験研究機関や関係機関と連携し、ドローン散布可能な農薬数を増やすことを目的に、農薬メーカーなどへの要請活動やドローン防除に適した濃度・液量の登録拡大を目指す農薬に対する薬効・薬害試験を実施。また、ドローン施肥による樹体への影響（葉中窒素、収量、果実品質）を確認するための調査を実施。
- (2) 航空レーザ計測成果等の活用を試験研究機関と連携して進め、「森林情報の見える化」や「スマート林業人材の育成」に取り組んでおり、最新技術の現場実装による林業DXを推進。
- (3) 水産業におけるスマート化の推進を図るため、①県外専門家による漁業者向けの勉強会の定期開催によるITリテラシーの向上、②海水温の自動観測装置の設置による漁業者が自由に活用可能な環境の構築、③魚病や赤潮の情報交換システムの開発等を実施。さらに、魚類養殖業において次世代型給餌機導入に係る費用の一部補助、県事業を活用したWi-Fi等環境の整備によるスマート給餌機の導入を推進（県内普及率22%。令和7年10月）。

(1) 農業DX（農薬適用拡大等の取組状況）

事業名	事業年度	事業内容
ドローン防除農薬適用拡大普及事業	R元～	・他県、農薬メーカーへの要請活動 ・登録を目指す農薬の薬効・薬害試験 ・フライト実践セミナー等による生産者への周知 ・ドローン新機種や新規散布資材等を利用した防除効果試験 ・施肥・防除技術の確立試験

(2) 林業DX（スマート林業人材育成研修）

R5から林業DXに関する研修をスタート。スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現。

スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現。



(3) 水産業DX

事業名	事業年度	事業内容
水産試験研究費のうち、漁場環境モニタリング調査指導事業費	R元～	漁業関係者、市町等と連携して、海洋環境データの観測体制の整備を行う。
スマート給餌機導入促進モデル事業費	R4（6補）	従来型の自動給餌機を使用している県内魚水養殖業者が、次世代型自動給餌機を新たに導入する経費の1/2を補助する。
養殖用飼料コスト削減促進事業費	R6（2補）	
スマート水産業普及促進事業費	R4～	1 スマート水産業人材育成研修事業 外部講師を招聘しての研修会や魚病診断システムの使用方法に係る研修会を開催する。 2 魚病診断等支援システム高度化事業 魚病診断等支援システムを活用して魚病・赤潮診断等の高度化を図り、スマート漁業を実践する。
トライアングルエヒメ推進事業費のうち、デジタル実装加速化プロジェクト	R4～	デジタル技術等を活用して、デジタル技術を有する企業、地域の事業者、行政の3者がタッグを組んで、地域課題を共同解決するモデル事業を実施する。

【実現後の効果】

- ドローンによる防除精度・効果の向上、施肥技術を確立することでかんきつの生産性の向上
- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と地域の活性化
【木材生産量】68万m³/年（R5年度）⇒70万m³/年（R12年度）
- Wi-Fi等の安価な通信環境が整備されることにより、スマート機械導入後のランニングコストなどの負担が軽減され、本県水産業のDXが加速化

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課
森林局 林業政策課・森林整備課
水産局 水産課

重点項目

V 持続可能な社会の実現

56 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) アンモニアの供給拠点形成に向け、継続的に支援策を講じること。
 - アンモニア供給拠点化に必要なインフラ整備支援
 - アンモニア供給体制の構築及び維持に向けた支援
- (2) 脱炭素化に取り組む地方公共団体や事業者を継続的に支援すること。
 - 地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援
 - 地域の事業者が牽引する協議会や中小企業等の取組への支援
- (3) 再生可能エネルギー導入促進に向けた技術開発等を推進すること。
 - 抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組

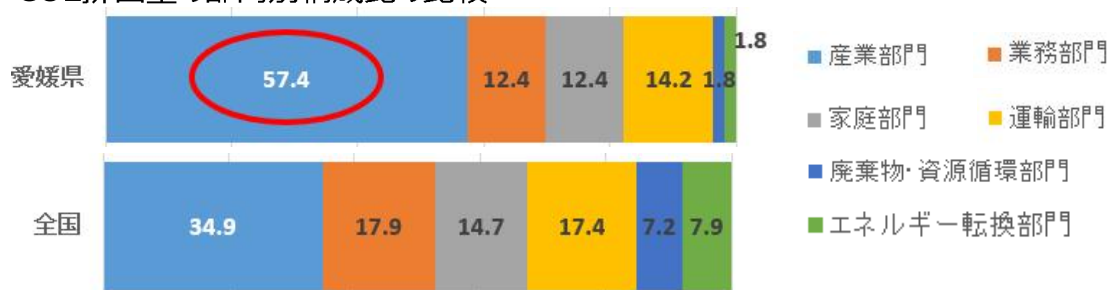
アンモニア供給
拠点化を目指す
波方ターミナル
(今治市)



【現状・課題】

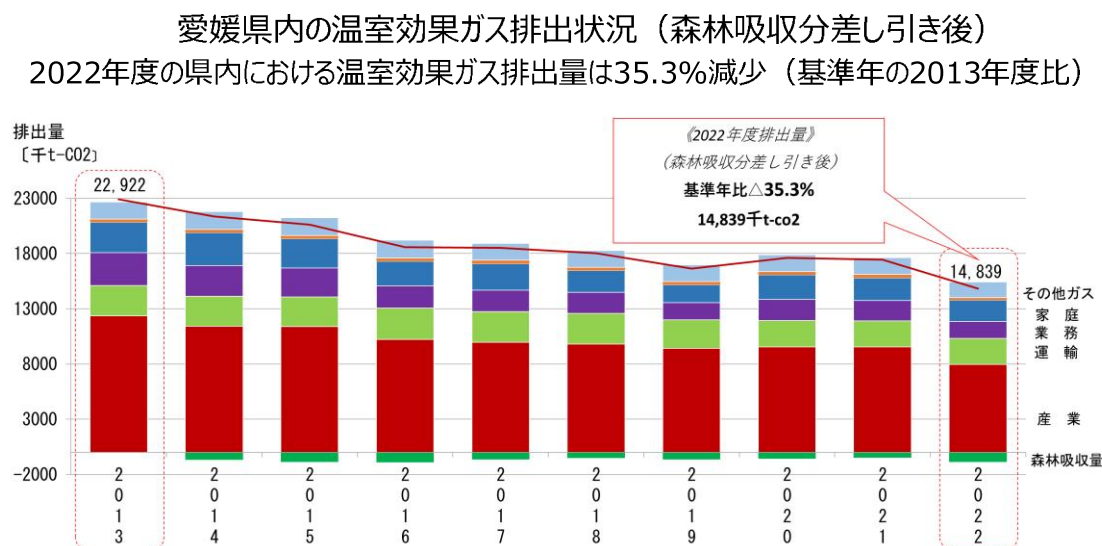
- (1) 県内CO2排出量における産業部門の占める割合は、全国平均の2倍近くの約6割であり、**産業部門の排出削減が重要な課題**。産業部門の脱炭素化に向けては、**アンモニア等の次世代エネルギーの導入が鍵を握る**が、供給拠点化に不可欠な専用タンク等の**インフラ整備には時間を要するため、できる限り早期の着手が必要**。
- (2) 脱炭素社会の実現には**地方公共団体や事業者等の独自の取組が不可欠**であり、排出量の多い産業部門について、四国中央市カーボンニュートラル協議会など**地元企業の面的な対応や中小企業への支援策の拡充が必要**。
- (3) 再エネの更なる導入促進に向けて、出力制御（発電量の制御）が発生しないよう、**系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な対策**を行うとともに発電コストの低下や安定供給のための**多様なエネルギーの活用や蓄電技術の開発等の戦略的な取組が必要**。

CO2排出量の部門別構成比の比較



【県内の取組】

- (1) 『波方ターミナルを拠点とした燃料アンモニア導入・利活用協議会』（事務局：三菱商事、四国電力）が、**県内及び瀬戸内地域のアンモニア利用拡大**に向けて、**供給から消費まで一気通貫の事業スキーム構築**を目指し、議論を重ねている。
- (2) 県では、**脱炭素先行地域の採択や温暖化対策実行計画の策定を目指す市町をサポート**するとともに、協議会が取り組む実証試験等への支援や、**地方銀行と連携した中小企業等の脱炭素化に向けた支援**に取り組んでいる。
- (3) 県では、**地域で可能なことから着実に取り組んでいく**との考えのもと、**事業者の再エネ設備導入や家庭向け蓄電池の設置への助成**等のほか、県と20市町連携による**太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業**に取り組んでいる。



温室効果ガスの排出削減目標

中期目標

2030年度までに46%削減
(2013年度比)

各部門の省エネ対策に加え、県の追加対策・施策として再生可能エネルギーの導入や吸収源対策の強化等を行います。

【主要な部門の温室効果ガス排出量の削減目標】
2030年度（中期目標）

産業部門 8,218千t-CO ₂ 削減率 ▲33.4%	業務部門 647千t-CO ₂ 削減率 ▲78.2%	家庭部門 849千t-CO ₂ 削減率 ▲69.0%	運輸部門 1,785千t-CO ₂ 削減率 ▲35.2%
--	--	--	--

長期目標

2050年までに実質ゼロ※

温室効果ガス削減対策や、適切な森林整備・保全等による吸収源対策に県民総ぐるみで取り組みます。



【実現後の効果】

- **地域に応じた独自の取組により、温室効果ガスを大幅に削減し、環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現**

県内の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）

2030年度までに46%削減（2013年度比）

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

57 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、適正処理の義務化やリサイクル体制整備への支援など3 Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。
- (2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3 R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。
- (3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震等での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。

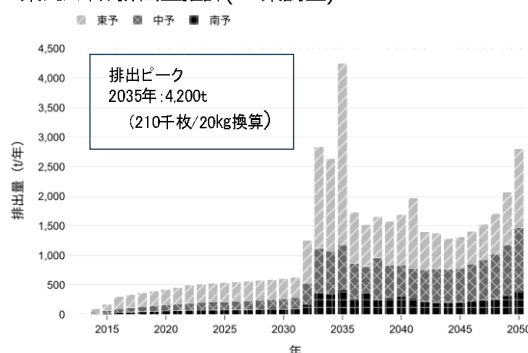
【現状・課題】

- (1) 使用済太陽光パネルの確実な3 R推進に向けた法制度の早期実現と、高度リサイクル処理技術の確立や効率的なリサイクル体制の構築等による費用の低減化が重要。また、自治体が行う地域の実情に即した再資源化推進施策や、不法投棄等への対応に伴う財政支援など国の責任ある対応が不可欠。
- (2) 循環経済への移行を加速させるため、市町のプラスチックの分別収集・再商品化や廃プラスチック類の再資源化、食品廃棄物の3 R等に関する地域の実情に応じたリサイクルシステム構築への財政・技術的支援が必要。
- (3) 南海トラフ地震などの大規模災害に備え、能登半島地震等での取組を踏まえ、広域処理体制や専門支援機関の整備、より実効性の高い災害廃棄物処理及び公費解体のマニュアル等の策定が急務。

(1)使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対策が重要

【課題】・適正に3 Rされず放置・不法投棄されるリスク
・解体運搬・リサイクル処理能力不足による遅延
・リユースパネルの販路不足によるパネルの滞留

県内パネル排出量推計(R7県調査)



(2)使用後のプラスチックの徹底した分別回収と循環利用、食品廃棄物の3 R等の取組拡大が必要

県内プラスチック分別収集市町数(全20市町)

容器包装プラスチック	11市町
その他プラスチック製品	1市町

廃プラ類用途別再生利用状況(R6実績:産廃実態調査)

プラスチック原材料	41千t	41.8%
パルプ・製紙原料	3千t	3.1%
燃料その他	54千t	55.1%

県内食品廃棄物3 R優良事例(スゴeco認定事業所)

有限会社安岡蒲鉾店
(3者連携による地域循環型食品リサイクルループ)

(3)南海トラフ地震に備えた処理体制の構築が急務

県内最大発生想定量 ※7年度末見直し予定	災害廃棄物	全壊	2,850万t
		半壊	375万t
	津波堆積物		288万t
	合 計		3,513万t

※県内一般廃棄物処理量の約82年分(⇒3年間で処理)

【県内の取組】

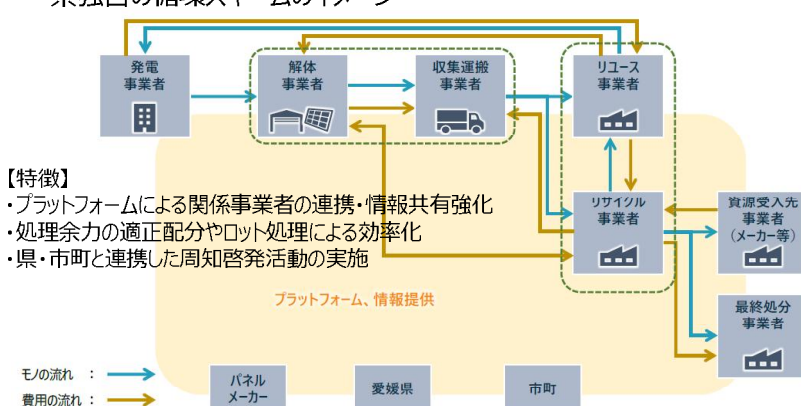
- (1) 県内太陽光パネルリサイクル事業者等と連携し**県独自の3R推進スキームの構築**に取り組むほか、不適正処理対策として、**山間部のパトロールやドローンを活用した上空からの調査**など、**迅速な不適正事案の発見と是正指導**を実施。
- (2) 事業者と連携し、イベント時の**リユース食器導入促進**などの**ワンウェイプラスチック削減の取組**や、市町への**プラスチック資源循環に関する助言等**を実施。**3Rに積極的に取り組む製品や事業所、ショップを『スゴeco』として認定**。
- (3) 南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえ、**県災害廃棄物処理計画の見直しを予定**しているほか、**関係団体との新たな協定の締結**や、**図上及び実動訓練**を通じた**市町職員の対応力の向上と関係団体との連携強化**。

(1) 太陽光発電設備の3Rと適正処理

県内太陽光パネルリサイクル処理業者

株NPC	ホットナイフ分離
金城産業(株)	プラスト工法
株日の出都市開発	ハンマー破碎

県独自の循環スキームのイメージ



(2) プラスチック資源循環

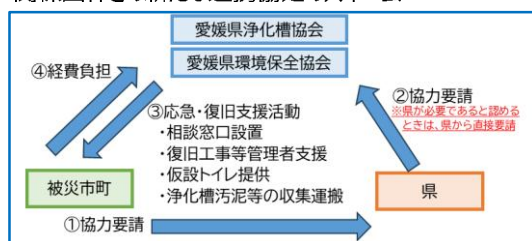
イベント時のリユース食器導入促進の取組



●リユース食器使用に対する意識醸成や県内でのリユース食器事業の創業を促進

(3) 災害廃棄物処理の対策強化

関係団体との新たな連携協定のスキーム



関係機関と連携した図上及び実動訓練の実施



【実現後の効果】

- 「**循環経済**」への移行による「**循環型社会**」の形成と「**脱炭素社会**」の実現
- 災害廃棄物の「**再資源化**」の推進と早期の「**適正処理**」の実現

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

58 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。
 - 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置
 - 電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額
 - 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額

＜関連する交付金の概要＞

電源立地地域対策交付金	電源立地の推進等のため、原子力発電所等が立地する地方自治体に対して、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で、これらの自治体が創意工夫して実施するハード・ソフト事業に対して支援する。
石油貯蔵施設立地対策等交付金	石油貯蔵施設が立地する地域に対し、石油貯蔵施設の防災対策等に必要な設備等の設置を対象に交付金が交付される。
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 ※県分は令和4年度で交付終了 ※伊方町には令和10年度まで国から直接交付。	原子力発電所の稼働状況が相当程度変化（再起働）した県に対し、県が作成した「地域振興計画」に基づき、事業地域の住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業について支援する。

【現状・課題】

- 廃炉プロセス完了までを見据えた立地地域の恒久的な振興及び安全確保並びに自然災害の激甚化や被害の大規模化を踏まえた立地地域の安全対策強化及び振興を図るため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化が必要。

【立地地域の恒久的な振興や安全確保】



【自然災害の激甚化・大規模化への対応】



【県内の取組】

- 愛媛県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、**防災・安全対策事業等を展開**。

【電源立地地域対策交付金の事業概要】

・特別支援学校スクールバス



・産業技術研究施設



【石油貯蔵施設立地対策等交付金の事業概要】

・消防車



・オイルフェンス



【原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業概要】

・道路整備事業



・県立中央病院非常用発電機



【実現後の効果】

- **地域住民の一層の安心・安全確保**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 産業政策課
県民環境部 防災局 原子力安全対策課

58 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] サービスステーション（SS）過疎対策

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- 地域の重要なインフラであるサービスステーション（SS）の過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。

【現状・課題】

- 燃料供給の重要なインフラであるSSは、住民生活や産業振興だけでなく、災害対策の面においてもなくてはならない存在であるが、人口減少等による石油製品の需要低迷や経営者の高齢化等に加え、地下タンク改修等の経費負担などにより、近年、中山間地域や島しょ部などの過疎地域を中心にSSの減少が進んでいるほか、今後、燃料需要が減少し燃料販売のみでの事業継続は難しくなっていく可能性があることから、さらなる悪化が危惧される。

国では、市町における燃料供給体制の計画策定や施設更新等への補助を行い、SSの事業継続を支援しているが、補助対象が自治体及び中小企業者所有SSに限定されているため、所有者を限定することなく地域の実態に即した支援対象の拡大が必要。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費の概要

(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



補助対象が「自治体」及び「中小企業者所有 SS」に限定

【県内の取組】

- 久万高原町では、令和4年度に国の補助金を活用し、町内のSS利用状況とニーズを把握するとともに、燃料需給見直しを推計したうえで、燃料供給体制維持・確保に向けて「久万高原町SS過疎地対策計画」を策定。

令和5年8月に開催した県・市町連携推進本部会議では、久万高原町が提起したSS過疎地対策に関し、施設改修経費の支援事例のほか、タンクローリーによる移動式の給油方式も提案されるなど、様々な議論があった。

(1) 町民の燃料利用状況とニーズ等（町民アンケート調査）

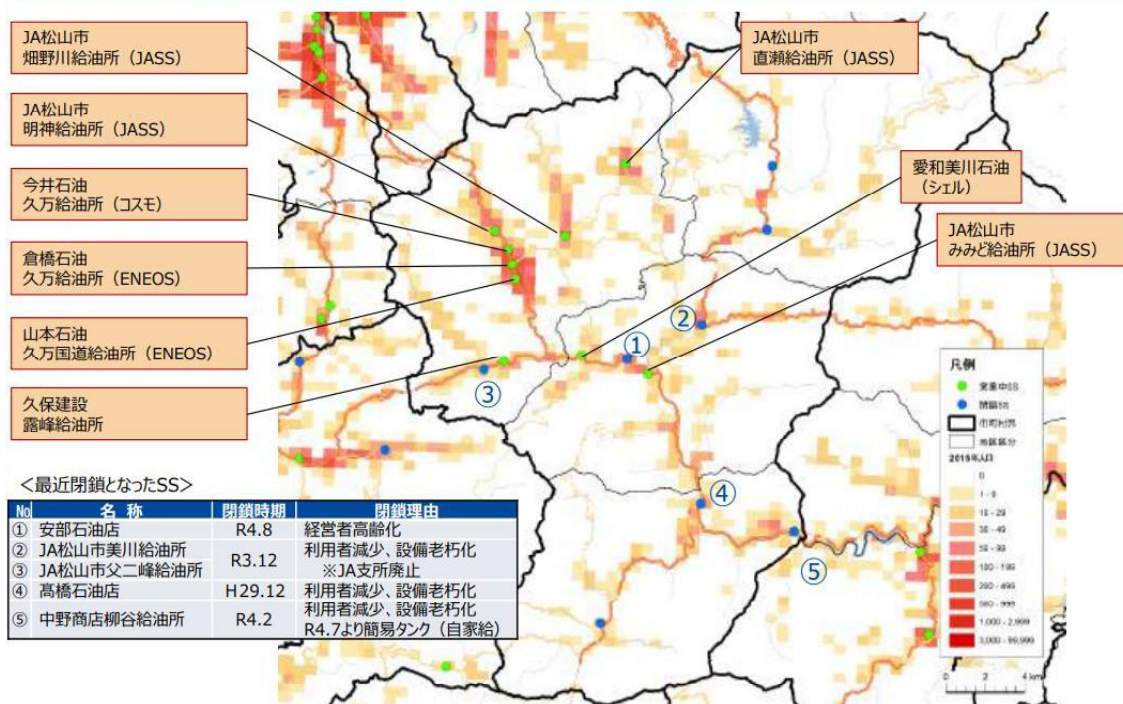
○ 灯油の購入状況

- ・ 灯油の購入方法は、店舗での直接購入が約8割となっている。
- ・ 購入先は、町内が約8割となっている。



(5) 燃料供給体制の現状 町内のSS立地状況

- ・ 2022年11月現在で、久万高原町内には9箇所のSSが営業している。（うち、JASSが4箇所）
- ・ 利用者減少、設備老朽化等により、この1年で3箇所のSSが閉鎖となっている。



【実現後の効果】

- SSの事業継続を幅広く支援することで、需要低迷が続くなかでも、SS過疎地における安定したエネルギー供給

県担当部署：経済労働部 産業支援局 経営支援課

59 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[1] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化

【国土交通省】

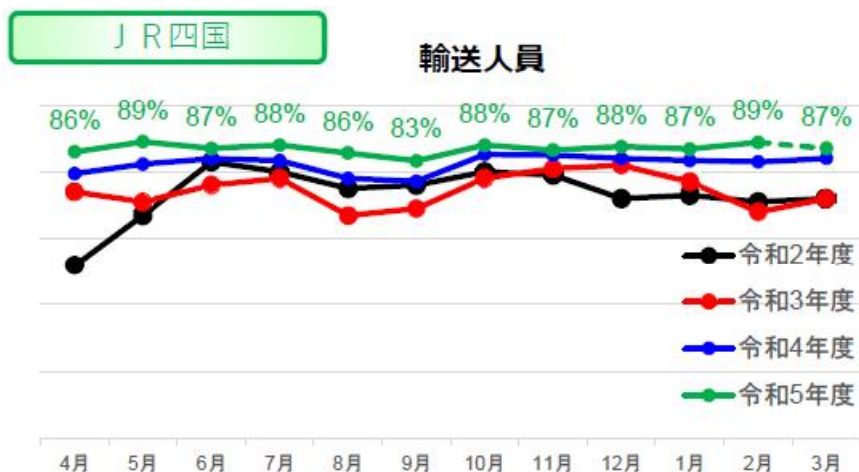
【提案・要望事項】

- (1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の実情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。
- (2) 国補助対象の離島航路への支援に十分な財源を確保することに加え、自治体が必要不可欠と判断して支援を行う他の離島航路についても、地域の実情に応じて国補助対象の離島航路に追加すること。
- (3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。
- (4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

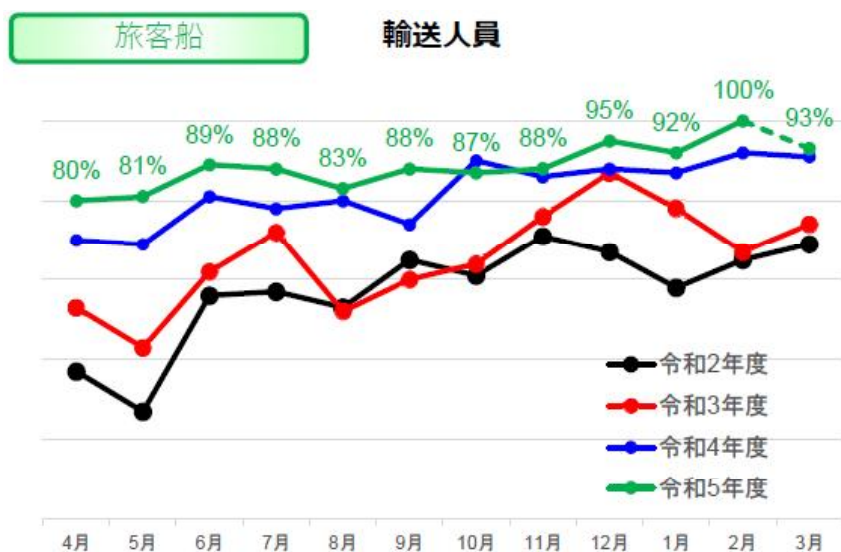
【現状・課題】

- (1) 地域公共交通は、人口減少に加え、新型コロナ等による影響を受けて顕著に利用が減少した。新型コロナ5類移行後も、利用者数は回復せず、加えて物価高や燃油価格の高騰の長期化により、交通事業者の経営状況は厳しさを増す一方、地域公共交通の維持・確保に関連する地方負担は年々増加していることから、地域の実情に応じた国の柔軟な支援が必要。
生活バスについては、地域公共交通確保維持改善事業において、全国一律の補助要件（輸送量）が適用されており、県内の路線においても路線の廃止につながっていることから、地方の実情に応じた制度の見直しが必要。
- (2) ニーズは高いが架橋等のため唯一航路の要件を満たさない離島航路や、生活圈が一体となった県境航路は、廃止や減便につながっており、維持・確保に向け自治体が支援を行っている状況も踏まえ、島民の生活維持のため要件を緩和すべき。
- (3) 地域鉄道事業者は経営が厳しく、車両や設備の更新がままならない状況。事業者は安全第一とした運行を行っているものの、資材価格の高騰に加え、中古車両や部品の調達が年々厳しくなっており、支援の継続・強化が必要。
- (4) 持続可能な観光振興につなげていくためには、都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスといった広域の公共交通の利用促進策の全国展開が必要。

○新型コロナ以降の四国管内の各交通モードの輸送人員（四国運輸局公表資料から抜粋）



※「四国における運輸の動き」を基に四国運輸局が作成



※四国発着の旅客船事業者（令和6年3月現在40社44航路）からの報告値を基に四国運輸局が作成

【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」を通して取り組む施策の展開
生活バス路線や離島航路に対する**国の補助制度を積極的に活用した支援**
市町と連携した、**鉄道車両や安全設備の更新に対する支援**
市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

【実現後の効果】

- **路線・航路等の維持・確保**につながるとともに、県内外のシームレスな移動を可能とする**地域公共交通ネットワークが形成**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

59 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[2] 公共交通の人材確保支援

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

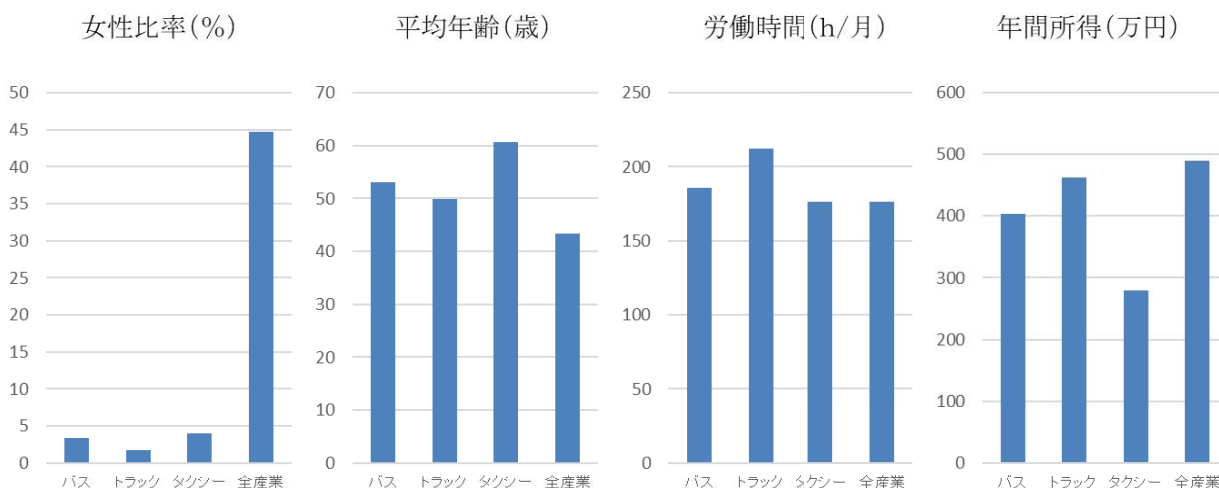
- 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。
 - 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援
 - 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置
 - 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組の支援
 - 自動車運送業における外国人材の受入れを円滑に行うための予算措置

【現状・課題】

- 運転手をはじめとする**公共交通の担い手不足は深刻**であり、バス等を含む自動車運転手の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。
本県でも、近年、交通事業者から、運転手などの担い手不足に起因する**路線の廃止や減便等の発表が続いたこと**で現状の公共交通サービスの維持が困難な状況となっており、**人材確保に向けた予算措置や支援、地域の実情にあわせた柔軟な制度の導入が必要**。

自動車運送事業者等の就業構造について(令和3年度統計)

○総じて中高年男性に依存した状況にあり、全産業と比べて、労働時間は長く、年間所得は低くなっている。
○このような環境から、若年者が自動車運送事業者等への就業を敬遠していることが考えられる。
⇒勤務体系、給与、休憩施設等の職場環境の向上が急務

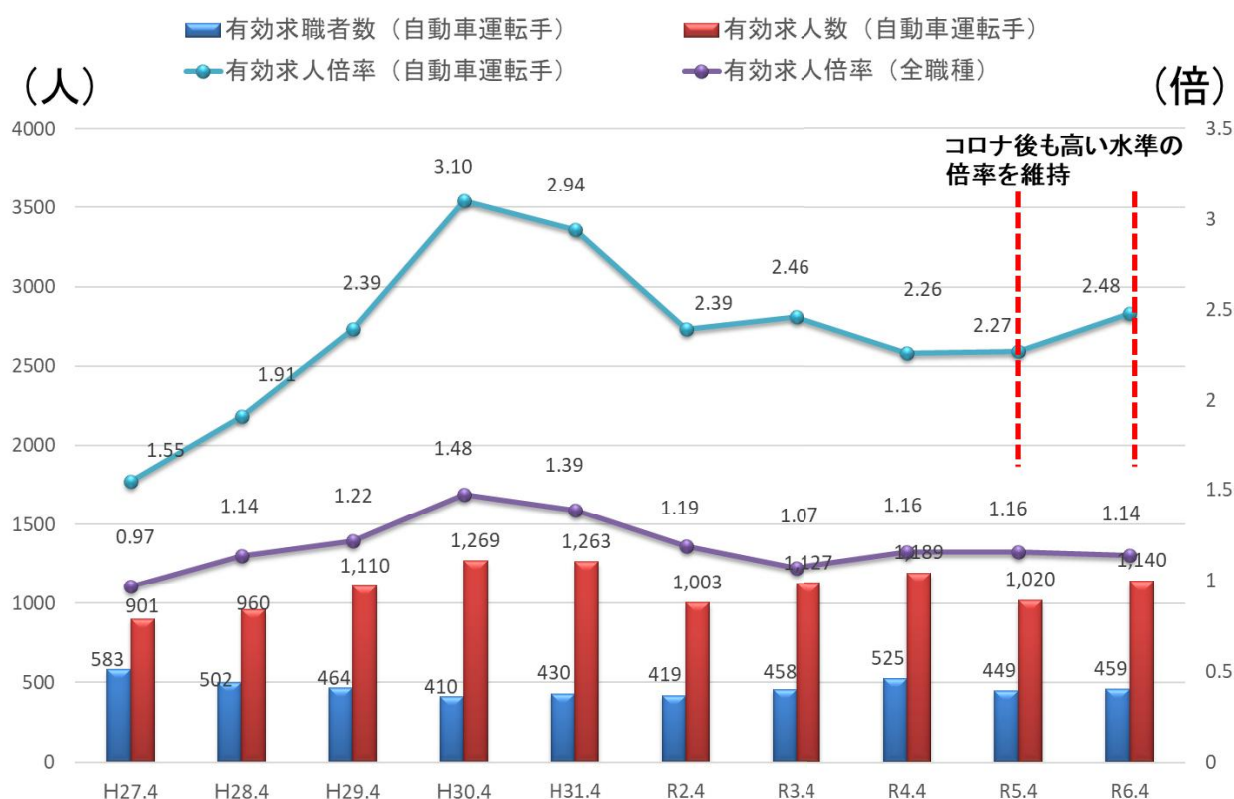


・令和3年度国統計資料等より作成

【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」において「運転手等の確保・魅力向上」を計画目標の1つとし、**それに基づく人材確保策を展開**している。
 - ・運転手等の人材確保に向けた現地見学会等の開催、県公式SNSでの発信
 - ・**バス事業者及び航路事業者の人材確保**に資する取組に対する**支援**
 - ・市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

県内の自動車運転手の求人・求職者数及び有効求人倍率推移
(平成27年4月～令和6年4月)



愛媛労働局「有効求職者・有効求人・有効求人倍率の状況（常用）」より作成

【実現後の効果】

- 運転手等**公共交通機関の人材が確保**されることで、鉄道・バス・航路等の**安定的な地域公共交通サービスが提供**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 地域政策課交通政策室

60 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実に ついて

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

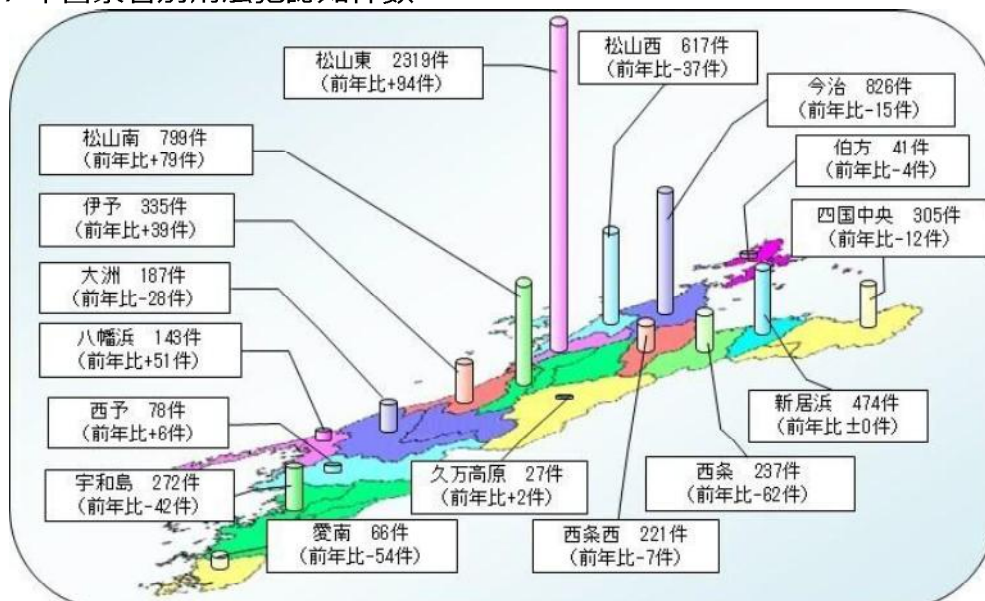
【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い**。
- (2) 本県における警察官 1 人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国 4 県で最下位**であることから、**更なる強化が必要**。
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策など各種治安課題に対処するための各種装備資機材の更なる充実が必要**。
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要**。

令和 7 年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

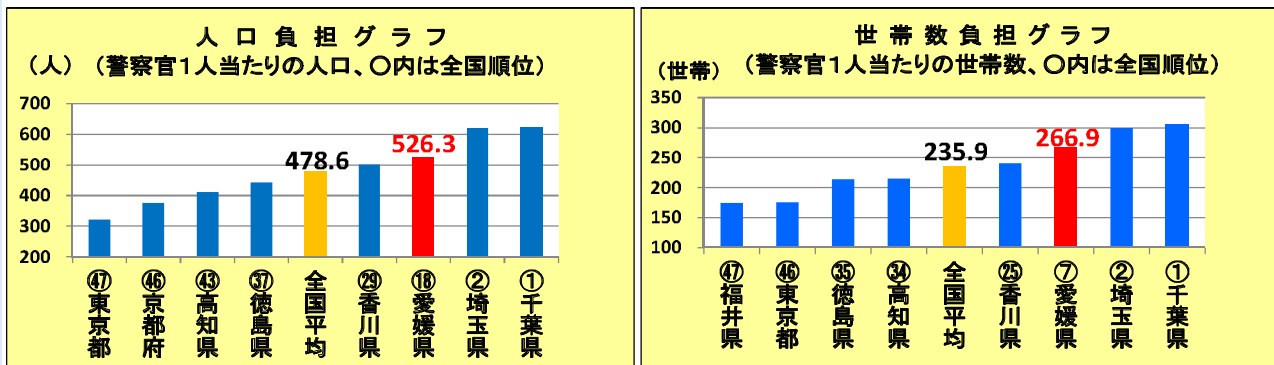
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
5,804	5,970	6,809	6,937	6,947

刑法犯認知件数は、
4年連続で増加している。

【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「政令で定める基準に従わなければならない」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) 交通取締用車両や地域警察官の警ら用二輪車を中心に、県費による整備を進めている。
- (3) 事件の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による防犯カメラの設置を進めている。

◆本県警察官の負担率（主な都府県との比較）



※令和8年4月1日現在：政令定数

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で7番目**に多く、全国平均を上回っている。

◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループの戦略的な取締り等、新たな治安課題への対処のためには、既存の装備での対処は困難である。

◆警察車両の保有状況（令和8年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

警察官1人当たり0.25台と四国4県で**最下位**である。

◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57件（令和4年）⇒4.11件（令和10年）

県担当部署：警察本部 警務部 警務課

60 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実に ついて

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

- 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

- 交通の安全と円滑な確保
- 交通安全施設の整備と適切な維持管理

警察の責務

【交通の安全と円滑の確保】

交通事故の防止を図るとともに交通渋滞の解消に努め、県民の安全を確保する。

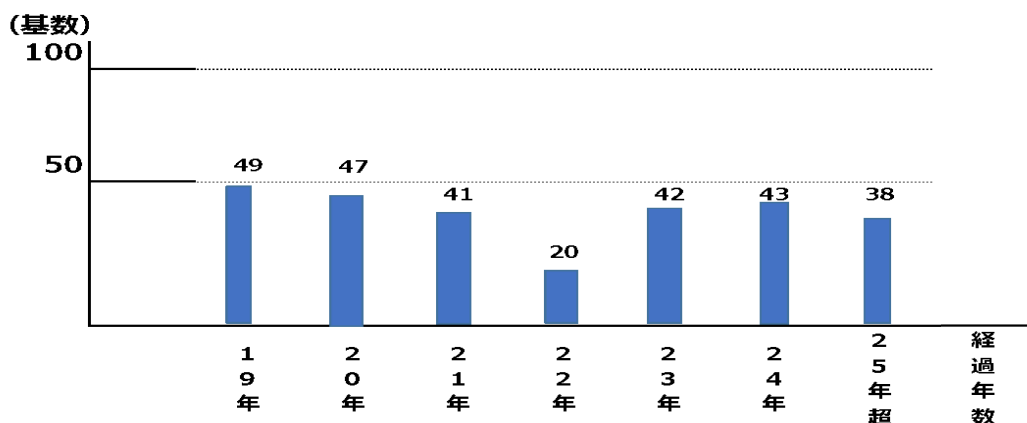
【交通安全施設の整備と適切な維持管理】

交通事故及び渋滞の発生状況、県民からの要望等を集約し、交通安全施設の新設、補修を実施し、安全で円滑な交通環境を確保する。

【現状・課題】

- 本県では交通安全施設の大量更新時期を迎えており、特に「信号機の心臓部」となる信号制御機の更新が滞った場合、老朽化による故障、誤動作を引き起こし、県民生活に多大な影響を及ぼすことから、計画的な更新が必要。

設置又は最終更新から19年以上経過した信号制御機数



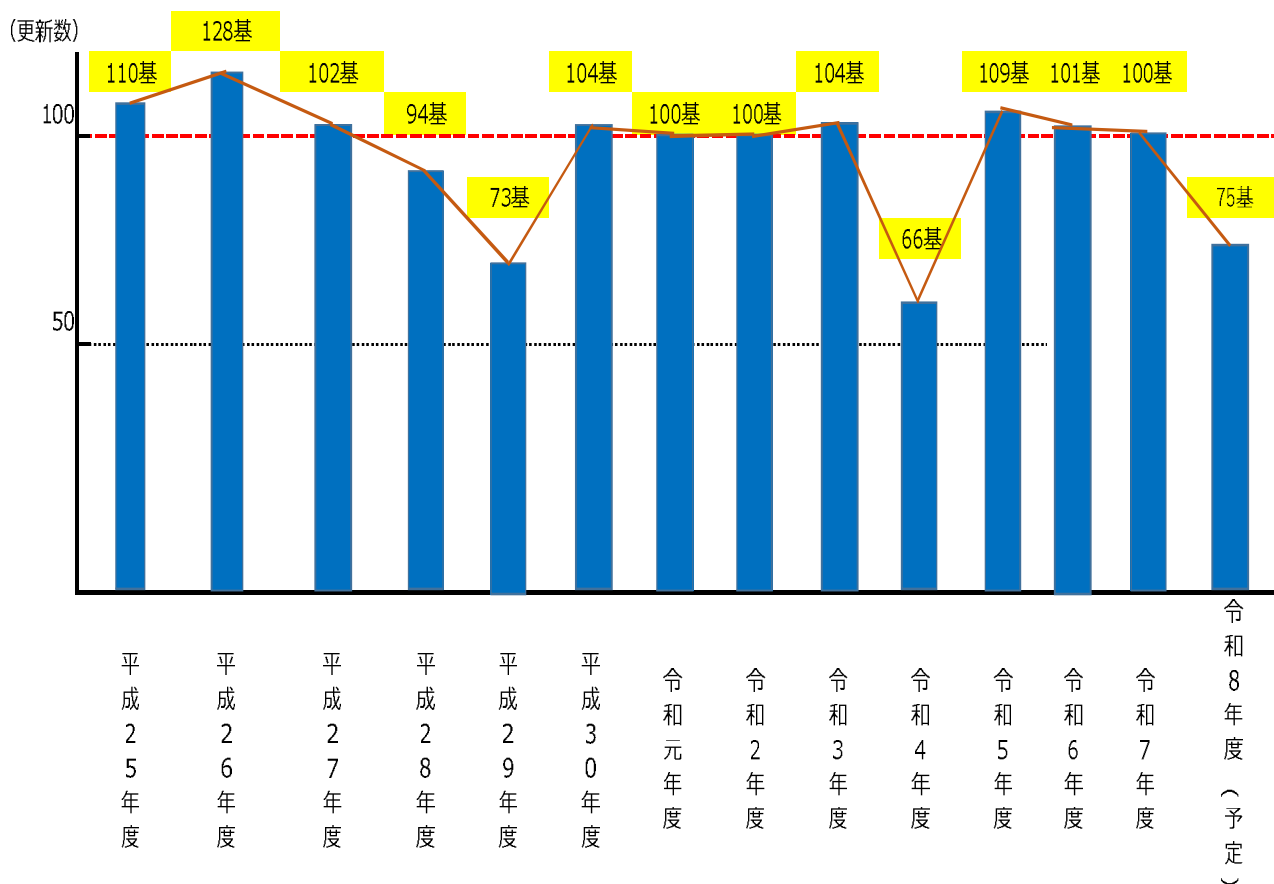
【計画的な更新の必要性】

- 更新基準を超えた信号制御機については、故障率が高まる
- 更新の必要性が高い信号制御機を優先して更新しているが、今後必要な交通安全施設を維持・管理していくためにも、計画的な更新が必要となる

【県内の取組】

- 信号制御機の**更新基準（19年）**が示されている中、令和7年度末で約**2,000基**ある信号制御機について、**毎年100基程度の更新を予定**しており、計画実行のための更新に係る補助金について、継続的な予算確保が必要。

信号制御機の更新数（推移）



【更新数の平準化】

- 更新基準を超えた信号制御機の更新数を優先
- 不定数であった信号制御機の更新数を平成25年度から毎年100基程度に設定
- 更新数を平準化することによって、将来に亘って維持管理が可能

【実現後の効果】

- 計画的な更新により、信号制御機の老朽化に起因する**故障による交通渋滞や交通事故の発生を未然に防止**し、**安全で円滑な交通環境を確保**
- 信号制御機の計画更新達成率について、**令和9年度の目標値100%を達成**

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課



国内初！
世界最大級の
自転車国際会議



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会(愛媛県Velo-city推進課)
Tel : 089-907-5223 Mail : velocity2027@pref.ehime.lg.jp



詳しくはWEBへ



まじめみきやん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

